

令和3年9月7日

第7回 日南町議会定例会議案

日 南 町

議案第 64 号

日南町過疎地域持続的発展計画の策定について

次のとおり、日南町過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和 3 年法律第 19 号) 第 8 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 3 年 9 月 7 日提出

日南町長 中村 英明

日南町過疎地域持続的発展計画（案）

（計画期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日）

日 南 町

目 次

1 基本的な事項	1
（1）町の概況	1
（2）人口及び産業の推移と動向	3
（3）行財政の状況	4
（4）地域の持続的発展の基本方針	5
（5）地域の持続的発展のための基本目標	6
（6）計画の達成状況の評価に関する事項	8
（7）計画期間	8
（8）公共施設等総合管理計画との整合	8
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	8
（1）現況と問題点	8
（2）その対策	9
（3）計画	10
3 産業の振興	11
（1）現況と問題点	11
（2）その対策	14
（3）計画	17
（4）産業振興促進事項	21
4 地域における情報化	22
（1）現況と問題点	22
（2）その対策	22
（3）計画	23
5 交通施設の整備、交通手段の確保	23
（1）現況と問題点	23
（2）その対策	24
（3）計画	25
6 生活環境の整備	26
（1）現況と問題点	26
（2）その対策	28
（3）計画	30

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	3 1
（1）現況と問題点	3 1
（2）その対策	3 3
（3）計画	3 5
8 医療の確保	3 7
（1）現況と問題点	3 7
（2）その対策	3 7
（3）計画	3 7
9 教育の振興	3 8
（1）現況と問題点	3 8
（2）その対策	3 9
（3）計画	4 0
10 集落の整備	4 1
（1）現況と問題点	4 1
（2）その対策	4 2
（3）計画	4 2
11 地域文化の振興等	4 3
（1）現況と問題点	4 3
（2）その対策	4 3
（3）計画	4 4
12 再生可能エネルギーの利用の推進	4 4
（1）現況と問題点	4 4
（2）その対策	4 5
（3）計画	4 5

日南町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、西に島根県、南に岡山県、南西に広島県と3県に接しており、昔から様々な形で交流が行われてきました。中国山地の中央、分水嶺に位置し、山陰と山陽を結ぶJR 伯備線の要路です。県庁所在地の鳥取市までは128 km、広域市町村圏の中心都市の米子市までは38 km、新幹線の最寄りの駅である岡山までは110 kmの位置にあり、JR 生山駅に停車する特急を利用すれば、1時間30分程度で新幹線に乗ることができます。また、中国縦貫自動車道及び中国横断自動車道岡山米子線の最寄りのICまでは30～35分、米子空港までは車で1時間10分の所要時間です。

鳥取県西部の1級河川である日野川は、源流を本町に発し、谷間からの大小の河川が合流し、次第に川幅を広げています。本町においては、地形的に大きく3つの谷に分かれており、河川沿いに農地と集落が点在する田園風景は、標高290～650m位にかけて広がっています。平坦地はきわめて少なく、山林・原野が9割を占めています。気候は日本海側気候で、平均気温は標高490mの地点で10.9度、300mの地点で12.9度、降水量は年間2,000～2,200 mmです。

本町にある船通山（鳥髪峰）は、古事記にある神剣「天叢雲剣（アメノムラクモノツルギ）」出現の地、「八岐（ヤマタ）のおろち」伝説発祥の地とされており、町の水田の多くは、かんな流し（岩石や土に混じった砂鉄を、川や水路の流れの破砕力を利用して土砂と分離させ、比重差によって砂鉄のみを取り出すこと）によってできた歴史的遺産であるともいわれ、現在でもたたら製鉄に由来する地名を町内の随所に見ることができます。かんな流しによる土砂は、日野川を経て日本海に運ばれて、弓ヶ浜半島を形成したといわれています。

明治21年に公布された市制・町村制によって10ヶ村が誕生し、大正時代の合併で奥日野7ヶ村が実現しました。昭和22年の地方自治法施行により、町村合併による地方自治体再編が時代の流れとなり、合併の気運の盛り上がりの中、昭和30年には一部の合併により「伯南町」及び「高宮村」が誕生しました。その後4年の年月を経た昭和34年に、新市町村建設促進法による総理大臣勧告に基づいて5町村による合併が行われ、現在の「日南町」が誕生しました。戦後2度の合併を経て誕生した本町の面積は、現在340.96 km²で、県面積のおよそ1割を占めています。

平成の大合併により、全国では平成11年3月末で3,232あった市町村数が平成22年3月末現在で1,727と大幅に減少する中、鳥取県内においても39あった市町村が現在では19となっています。本町においては鳥取県西部を中心とした広域合併を指向しつつも、平成15年2月、当面は現状を維持し単独町政を選択し、現在に至っています。

イ 過疎の状況

本町の人口は昭和 25 年に 16,045 人（合併前の合計）とピークに達し、その後昭和 38 年を境に急激な減少が始まり、いわゆる過疎化傾向が顕著になりました。これは大きくは昭和 30 年代から本格化した高度経済成長に起因しますが、昭和 38 年に町を襲った豪雪による出稼ぎ者の増加もその一因でした。

その後も、主要産業である農林業はコメ価格の下落や安価な外国産材に押されるなど衰退し、クロム鉱山の閉鎖、公共事業の縮小による建設業の廃業や縮小など、地場産業の不振に加え、高齢者世代人口の自然減少が始まり、人口減少が加速化しています。都市との所得格差、生活環境整備の立ち遅れが大きな要因となって、若者を中心とした構造的な人口流出に加え、今後は高齢者の自然減少が更に加速すると予測されます。

今後は人口維持のため、新卒者の町外流出の抑制による生産年齢人口増加への取り組みや、UIJ ターン施策、医療、教育、子育て、雇用、生活環境施策など定住基盤の向上への戦略的取り組みが重要となってきます。

昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年に過疎地域振興特別措置法、平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年に過疎地域自立促進特別措置法と過去 4 次にわたって過疎対策立法が施行され、この間本町では町過疎対策計画に基づいて諸施策に取り組んできました。

それぞれの内容を見ると、基礎的な公共施設整備、産業・生産基盤の整備、それらを踏まえた活性化方策の模索、福祉施設の整備など、過疎化の下での都市部との格差是正を主眼とした社会基盤整備に貢献した意義は大きいと考えています。

今後は基幹産業である農林業の振興を図るための基盤整備、近代化施設整備や、超高齢社会に対応できる福祉や生活環境の整備とあわせて、若年層の移住・定住を進め、産業や地域の後継者確保に取り組むことが必要不可欠です。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町の産業は、長い間農林業と建設業を主体としてきましたが、立地条件に恵まれないことや規模が零細であること、国民の生活様式の変化、その他の理由により、町民の所得水準は低く推移しています。近年は少子高齢化が一層加速し、地域経済をめぐる環境は更に厳しさを増しています。一方で、価値観の多様化や自治体間の地域づくりの競い合いなどを背景として、行政主体の施策は年々拡大傾向にあります。しかし、現在の地域経済の停滞に加え、国・地方を通じた財政危機の下では、公費の重点的な配分をしていかざるを得なくなっています。

そうした中で本町は、都市部の後追的な施策に終始するのではなく、本町の立地特性を低密度の多自然居住地域、多様で豊かな地域特性と潜在力を持つ地域として捉えた施策を講じることが重要です。地域住民が地域で住み続けられるために、充実した生活を支える機能を備えた小さな拠点づくりや、それを結ぶ交通体系の整備などの

施策が今後は必要となってくると考えます。こうした施策の柱は、第一に普遍的な価値としての豊かな自然環境を守り、そうした地域特性を対外的に主張していくこと、第二に農林業を中心とした地域経済の振興を図りつつ、各経営体の営みが持続可能なものとなり、未来に繋がっていくような地域づくりを地域住民の理解と参画のもとで推し進めることにあります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口を年齢階層別にみると、65 歳以上の高齢者比率は令和 3 年 3 月末現在で 51.5%(住民基本台帳による。)となっています。15～29 歳の若年層の人口比率をみると、平成 23 年 3 月末の 10.6%から 8.4%へと減少しています。65 歳以上人口は長い間増加の一途でありましたが、平成 15 年度をピークとして実数では減少に転じています。高齢化率の高い本町で、高齢者を中心とした死亡数は増加しており、今後自然動態を主因とした大幅な人口減少が急速に進んでいくことになります。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年に公表した人口の推計値では、令和 27 年(2045 年)には 1,917 人と予想されています。一方、本町が令和 2 年度に策定した第 2 期日南町総合戦略では、人口増への取り組みにより 1,999 人の人口確保を目標としており、今後人口維持への UIJ ターン施策や、医療、教育、子育て、雇用、生活環境施策などへの戦略的取り組みが重要となってきます。

表 1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,286		人 9,730	△36.3	人 7,974	△18.0	人 6,112	△23.4	人 4,765	△22.0
0歳～14歳	5,160		1,846	△64.2	1,160	△37.2	593	△48.9	352	△40.6
15歳～64歳	8,874		6,324	△28.7	4,718	△25.4	2,775	△41.2	2,068	△25.5
うち15歳～29歳(a)	3,040		1,420	△53.3	722	△49.2	528	△26.9	366	△30.7
65歳以上(b)	1,252		1,560	24.6	2,096	34.4	2,744	30.9	2,345	△14.5
(a)/総数 若年者比率	% 19.9		% 14.6		% 9.1		% 8.6		% 7.6	
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2		% 16.0		% 26.3		% 44.9		% 49.2	

産業構造の変化をみると、昭和 50 年までは農業を中心とした第一次産業が半数以上を占めていましたが、平成 2 年には 37%にまで落ち込み、その後横ばいで推移しています。農林業は、町の基幹産業として重要な位置を占めてきました。本町は、認定農業者や集落営農法人など、自立的で意欲ある農家への重点的な支援を行ってきましたが、その一

方で、零細兼業農家を中心に離農に歯止めがかかりません。林業においては、木材加工企業の創業をはじめ、組合設立による連携強化などの取り組みにより就業の場が確保されるとともに、収入間伐による人工林材への需要が広がりつつあります。また、持ち出し間伐への補助金交付や近年の担い手育成の取り組みが契機になり、林業従事者は増加しています。しかしながら、経営には公的支援が欠かせない状況が依然として続いており、補助金に頼らない経営が成立する仕組みが求められています。

第二次産業である製造業・建設業は、昭和 50 年頃から就業人口が増加し、平成 12 年までは約 3 割を維持していましたが、平成 17 年には 18%まで落ち込み、以降横ばいとなっています。製造業の就業人口減少は、工場の海外移転が主因です。建設業は機械化などによる就労者の減少はありますが、防災施策の必要性の高まりから近年は公共事業の受注は好調です。

第一次産業・第二次産業の就業者人口が減少する中、介護・医療・福祉職場を中心とした第三次産業への労働力のシフトが続いています。第三次産業では、高齢者福祉のニーズが高まる中、社会福祉法人の設立により福祉職場で一定の雇用が増加しています。一方、小売業・飲食業など商工業者については、地域経済が冷え込む中であって、JA 店舗の撤退をはじめ地域の店舗の廃業により、地域の日常生活にも困難が生じています。近郊都市や通信販売への消費の流出、購買力の低下による不採算、高齢化や後継者不足による事業閉鎖などが問題です。

雇用状況が縮小する一方で、急激な人口減少と高齢化を要因とする人手不足が顕在化しており、介護・医療・福祉職場や木材関連企業の雇用人材が確保できなくなるという、次の段階の課題が生じています。

(3) 行財政の状況

町の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの財政健全化指標は、国が定める早期健全化基準を下回っており、県内でも上位の健全な状態にあります。しかしながら本町の財政力指数は 0.17 で、鳥取県平均または全国類似団体平均と比較しても若干低い値となっています。これは財政運営に必要とされる需要額に対して自主財源の要である地方税収入が乏しく、地方交付税や国・県支出金または町債などの依存財源に頼った財政運営が続いている状態を示しています。歯止めのかからない人口減少により、人口数が交付額に大きく影響する地方交付税をはじめとする各種交付金などは今後も大幅な減額を覚悟せざるを得ない状況であり、将来に向かい持続可能な財政運営を維持していく上で厳しい状況が続いています。

このような中、各種計画や施策・事業を着実に成果へとつなげ、本町のような中山間過疎地域が持続的に発展していくためには、既存事業の見直しをはじめ、新たな視点や考え方を取り入れた行財政運営を無駄なく効率的に推進していくことが必要であり、町民ニーズの的確な把握と財源確保の工夫、必要性の低い支出の抑制などについて熟考し、職員一人ひとりが経営意識を持ち、最少のコストで最大の成果を生み出す努力が必要で

す。引き続き有利な財源の確保に努めながら、施策の選択と集中により各種事業の推進と健全な財政の両立を図る必要があります。

表 1－2（1）財政の状況

単位：千円

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	6,509,767	7,992,135	7,545,200
一 般 財 源	4,239,253	4,007,229	3,660,157
国 庫 支 出 金	349,425	482,953	769,088
都道府県支出金	750,517	856,215	1,132,315
地 方 債	461,220	1,492,800	1,051,871
うち過疎対策事業債	206,700	1,424,900	680,700
そ の 他	709,352	1,152,938	931,769
歳 出 総 額 B	6,169,126	7,488,058	7,313,623
義 務 的 経 費	2,106,671	1,801,740	1,657,136
投 資 的 経 費	849,549	2,425,224	2,484,015
うち普通建設事業	728,917	2,387,264	1,764,904
その他	3,212,906	3,261,094	3,172,472
歳入歳出差引額(A－B)	340,641	504,077	231,577
翌年度へ繰越すべき財源D	98,559	257,098	128,533
実質収支 C－D	242,082	246,979	103,044
財 政 力 指 数	0.135	0.136	0.160
公 債 費 負 担 比 率	21.4%	15.9%	14.1%
実 質 公 債 費 比 率	15.7%	9.8%	7.2%
起 債 制 限 比 率	3.6%	—	0.1%
経 常 収 支 比 率	87.1%	89.0%	91.0%
将 来 負 担 比 率	—	—	—
地 方 債 現 在 高	6,718,954	6,031,997	7,423,427

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町は、昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法制定以来、町過疎対策計画に基づく諸施策に積極的に取り組んできました。

この結果、生活基盤の整備、福祉・教育施設の充実、産業基盤の整備、情報基盤格差是正などについて一定の成果を見ることができましたが、地域経済の停滞、農林業後継者育成の遅れ、少子高齢化の進行、集落自治機能の低下など、現状の課題は深刻です。また、農地基盤整備や林業基盤整備などについても継続的に建設投資を行ってきましたが、十分な産業振興の成果につながっていない面もあります。

今後は、本町の自然や文化をもう一度見直し、この地域の個性や特色を大切にしながら

ら他地域からのニーズに適切に対応していくことにより、国全体の中で過疎地域に今期待されている役割を自ら担っていく必要があります。国土・環境保全という施策の中で、明確な位置づけを得ることが地域の持続的発展につながるものと考えます。

前述した、本町が当面する課題と今日までの過疎対策の実績や、社会的・経済的諸条件を踏まえ、個性と魅力あふれる町を築くための新たなまちづくりの指針として策定した「第6次日南町総合計画」の基本構想である、「創造的過疎のまちへの挑戦」を具体的な施策として推進していきます。

人口減少と超高齢社会という状況の中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域、産業、組織など、それぞれの分野の将来を支える人材の育成・確保が急務であり、最も重要な取り組みです。あわせて、施策や地域内の情報を住民に公開していくことで住民参画を促進し、町外に対しても積極的に情報発信することが大切です。

また、市町村単位ではなく、地域全体が連携し、協調して取り組まなければならない時代へと移ってきており、水源保全、ごみ処理、観光振興から、事務の共通化・共同化による経費削減などに至るまで、より広域的な対応が必要な課題が生じています。本町では、鳥取県西部広域行政管理組合や日野町江府町日南町衛生施設組合により、消防やごみ・し尿処理などを広域的に取り組んでいるほか、鳥取・岡山県境連携推進協議会を組織して中山間地域の振興に取り組んでいます。さらに、鳥取県日野郡連携会議により、行政サービスの向上と効率化などに取り組んでいきます。地域主権の名のもと、同じ課題を抱え、顔の見える圏域において、地域のニーズにあった効率的でスケールメリットが得られる広域連携に取り組んでいくことが必要です。

本町は令和元年7月、国から「SDGs 未来都市」に認定されました。また、令和3年3月には「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しました。今後は、国が推し進める脱炭素や地方自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）など、県とも連携しながら取り組んでいきます。

（5）地域の持続的発展のための基本目標

令和2年度に策定した「第6次日南町総合計画」の基本構想は、「ひとづくり」と「持続可能なまちづくり」の2本柱に基づき、「創造的過疎のまちへの挑戦」と決めました。

この総合計画の前期基本計画にあたる「第2期まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略」では次の4つを定めています。

- ①しごとをつくり、安心して働けるまちづくり
- ②日南町への移住・定住を促進させる
- ③結婚・出産・子育ての希望を実現させる
- ④安心して暮らし続けられるまちづくり

本計画は、「第2期まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略」と目的を同じくしていることから、同総合戦略内の基本計画を、本計画での基本目標とします。

また、これに基づき、本計画全般における人口に関する目標として、令和7年の人口を

3,824人と設定しました。これは、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーションによるものです。合計特殊出生率が現状より改善するだけでは人口減少に歯止めを掛けることが難しいため、合計特殊出生率の増加に加え、社会増減・自然増減が同一もしくはプラスに転じることにより緩やかな人口減少につながると考えています。

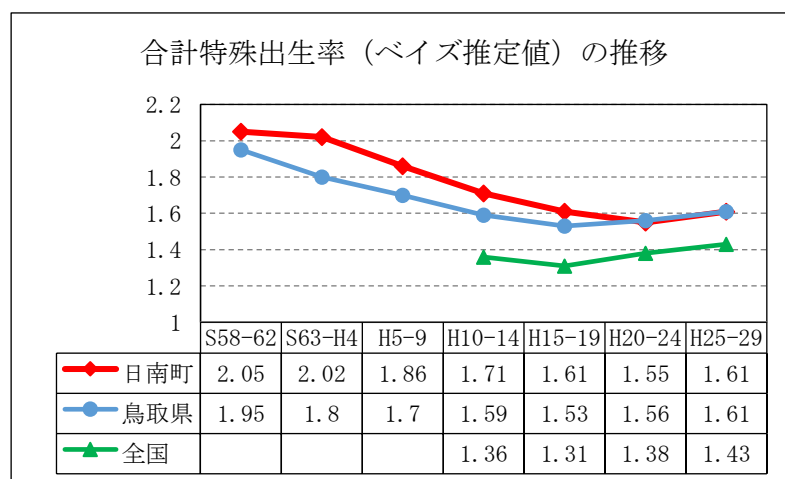
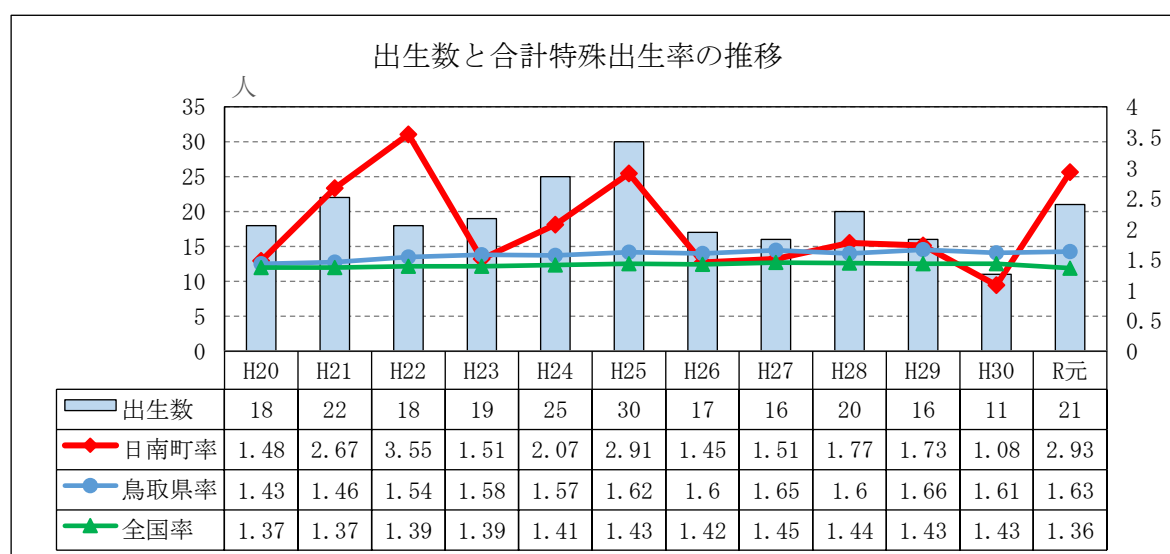
「第2期まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略」における人口推計

単位：人

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
社人研※	4,765	4,146	3,585	3,112	2,708
総合戦略		4,277	3,824	3,449	3,143

※国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

合計特殊出生率の推移（「人口動態保健所・市区町村別統計」より）



特に出生数が少ない地域の場合、合計特殊出生率の数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難です。これは、標本数が少ないため、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためです。

このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が、合計特殊出生率の推定にあたっての有力な手法となります。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度の所管職員による内部評価に加え、パブリックコメントにより意見や改善案を募り、次年度計画に反映させます。また、達成状況について議会への報告を行うとともに、町ホームページで公開します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「日南町公共施設等総合管理計画」では、公共施設を適正に管理していくために、公共施設の管理に関する目標や基本方針を定め、その中でアセットマネジメント取組方針は次の5つを定めています。

- ①施設の長寿命化や維持管理コストの更なる縮減を目指して計画的な施設管理を実施する。
- ②既に本町が所有している同種の施設との統合を行い、一体の施設として整備する。
- ③既に本町が所有している異なる種類の施設との統合を行い、両方の機能を有した複合施設を整備する。
- ④施設の改修を実施し、他の公共機能を有した施設として利用する。
- ⑤施設の廃止を行い、建物解体、跡地の売却を行うことで将来的な更新費用の縮減・他施設の更新費用捻出を図る。

これらに基づいた総資産量の適正化を目指し、総延床面積を30年間で20%縮減（平成26年度末比）することを目標としています。

本計画では、「日南町公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

高齢化率が50%を超える本町では、生産年齢人口を増やしていくことが急務となっています。

本町ではこれまで、「日南町いきいき定住促進条例」に基づく各種交付金、各種媒体を利用した積極的な情報発信、空き家バンクを利用した移住者への住宅の紹介、子育て及び教育支援の充実、婚活事業による出会いの場の創出など、人口減少に歯止めをかけるために移住・定住を促す包括的な施策を積極的に展開してきました。しかし、若年層を中心とした人口減少の勢いは依然として止まらず、人口減少が地域経済の縮

小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させ地域コミュニティが維持できなくなるなど、負のスパイラルから抜け出せずにいます。

こういった状況からの脱却のため、若年層の人口増加策及び流出防止策、地域の担い手、積極的に地域を牽引していける人材の育成策を講じることが喫緊の課題となっています。

イ 地域間交流

地域間交流については、以前に米カリフォルニア州スコッツ・バレー市、宮崎県日南市と交流を行ってきました。近年では米ワシントン州シアトル市と小中学生のホームステイの相互受け入れを行うなど友好を深めています。

平成30年5月にはモンゴル国中央県ゾーンモド市と「友好交流に関する覚書」を締結しました。また、令和2年度からモンゴル人交流支援員を配置しました。今後は様々な連携を図り、相互交流と友好関係の強化を推進していきます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や社会・経済情勢の変化のため、自治体間交流が停滞傾向にあるほか、各種スポーツ大会や地域の取り組みなどに携わる構成員の高齢化が影響し、長く続けてきた行事・催しの開催が年々困難になるなど課題も明確になっており、今後の事業の継続性や交流のあり方を検討していく必要があります。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

多様化する移住・定住のニーズに対応できるよう、積極的な情報発信と各種補助・支援及び住まいの環境整備に取り組んでいきます。情報窓口として、Twitter や Instagram など SNS の活用と、行政・移住・観光の各ホームページの充実を図ります。また、移住相談員によるオンライン相談、仕事の情報提供など、きめ細かな相談体制を強化していきます。さらには、同窓会や成人式などの機会を通じて、町外に居住する本町出身者の情報を収集し、この層を移住・定住の重点的ターゲットとした働きかけに注力していきます。

移住・定住人口を増加させるためには、住民満足度の向上も不可欠です。より快適かつ効率的な社会を実現するために、都市 OS（その都市にあるエネルギーや交通機関をはじめ、医療、金融、通信、教育などの膨大なデータを集積・分析し、それらを活用するために自治体や企業、研究機関などが連携するためのプラットフォームのこと）を利用することで「サービスの提供スピード」と「サービスの質」を向上することが期待されています。本町も都市部との情報格差の是正のために、積極的に検討を進めていきます。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生日南町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むこととしました。

総合戦略では次の3つの長期的ビジョンにより、具体的な施策を実施していきます。

- ①移住定住相談員を配置し、「住まい」「仕事」「地域の慣習」「生活相談」など、きめ細やかな相談対応を更に強化します。
- ②日南町で暮らすことの楽しさ、都会では体験できない暮らしを、SNSなどを活用し情報発信に努めるとともに、県内市町村との広域連携を強化し、ともに移住定住促進に向けた取り組みを行います。
- ③空き家対策については、関係機関とも連携し、既存の各種補助制度を分かりやすく所有者に紹介するとともに、IUターン者向け活用策についても、具体的な住まい方のモデル施策を検討します。

人材育成においては、若年層をはじめ多くの地域住民が地域活動に関わることができ、自らが積極的に参画し地域活性化に向けた取り組みができる環境づくりを支援し推進していきます。また、地域おこし協力隊制度の活用により、若年層を中心とした人材を都市部から獲得し、地域の活性化や定住促進を目指します。さらには、日野郡在住の高校生、鳥取県立日野高等学校の生徒を対象とし、日南町・江府町・日野町の日野郡3町が連携して設立・運営する公設塾「まなびや縁側」により、「ふるさと教育」を推進し、地域を支える人材の育成に取り組めます。

婚活事業については、出会いの場を創出するため、町内外からの参加者を募ったイベントの実施や、結婚相談所への登録料の助成などを行います。また、結婚相談所と提携し、異性との会話や接し方、身だしなみなどについての学習機会を提供し、結婚を希望する独身者への支援を行います。

イ 地域間交流

国際交流については、現在米ワシントン州シアトル市との小中学生のホームステイの相互受け入れと、国際交流支援員による町内での啓発活動が主な活動内容です。モンゴル国中央県ゾーンモド市との交流は、文化交流のみに留まらず、教育、医療など協定に基づいた連携もアフターコロナに向け検討していきます。

国内における地域間交流についても、今後今までのようなイベント開催は困難になることが想定されます。万全の感染症対策はもちろんのこと、新たな仕組みづくりを模索していきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	多様化する移住定住者に対する住宅施策の充実	町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	日南町いきいき定住促進条例に基づく交付金事業 (人口増加・定住を促進するた	町	

	人材育成	めに設置した同条例に基づき、条件を満たした移住・定住者に結婚祝い金・定住奨励金・住宅改修補助金を交付する。)		
		移住定住支援組織運営支援（専門的な知識を有する法人を組織化し、移住定住業務を委託することで、移住者のニーズに即応できる体制を整備する。)	町	
		婚姻奨励事業（若者の結婚・定住のために婚活イベントなどを開催し、若者同士の交流や地域の活性化を図る。)	町	
		日野郡ふるさと教育推進事業（若者の地元定着と将来の担い手を育てるため、「ふるさと教育」を推進する。日野郡3町が合同で運営する高校生を対象とした公設塾での学びを通し、生涯の仲間を生み、ふるさとに対する誇りを持ち続けることができる人材の育成を目指す。)	3町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

農業は、町の基幹産業として重要な位置を占めてきました。しかし、全国的な新型コロナウイルス感染拡大に起因した、都市部を中心とした緊急事態宣言に伴う飲食店閉店や、外国人観光客の減少などによる農産物価格の低迷、野生鳥獣などによる被害の拡大、食の安全性に対する消費者ニーズの高度化など、生産者にとって厳しい状況が続いています。近年は米価の低迷により、準高冷地の気象条件を活かしたトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーなどの野菜生産に力を入れた複合型の農業経営が主体となっています。

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、令和2年度から第5期対策として継続しているほか、平成26年度からは多面的機能支払交付金事業が始まり、現在に至るまで本町の農地の良好な保全に貢献しているところです。

本町では、認定農業者、営農組織、農業法人育成などの支援に取り組んでいる一方、農業生産の主体的条件をみれば、農業従事者の高齢化が急激に進んでおり、全体として生産額の増加や雇用の拡大には至っておらず、耕作放棄地も増加の傾向にあります。また、平成21年度から取り組んでいる農林業研修生制度を含めた後継者育成対策で

は、生産資材や生活費などに対する支援もあわせ、定住に向けた対策が急務です。

畜産業は、関税の引き下げによる競争の激化や担い手の高齢化などにより衰退を続けていましたが、平成 29 年に開催された全国和牛能力共進会において「肉質日本一」を獲得したことで、改めて鳥取県は全国から注目される和牛産地となりました。町内の畜産農家は減少しているものの、県の和牛振興総合対策事業などを活用し、一部の担い手は規模拡大に取り組んでいます。

町土の 89%を占める森林のうち 63%が人工林と、継続的な造林（蓄積）を実施してきた本町では、伐採の時期が到来しており、高付加価値林産物への加工及び販売ルートの開拓が課題となっています。これら課題への解決策のひとつとして平成 18 年に創業した株式会社オロチによる「単板積層材（LVL）」の製造販売、また、その素材安定供給を目的に設立された「日南町木材生産事業協同組合」を中心とした、町内山林資源を活かした取り組みが一層期待されています。

また、本町は、森林の持つ経済性や公益性といった重要な役割を保ちつつ、「木材を利用しながら森を守る」森林管理を徹底するため、平成 22 年に FSC 森林認証を取得し、町産材への付加価値、ブランド化につながる取り組みを推進しています。FSC 森林認証を取得し認証製品を製造販売することは、SDGs を達成するために大きな役割を果たしています。

森林・林業は林産物の生産のみならず、国土保全、自然環境の保全、水資源涵養、地球温暖化防止など多面的な機能を有しています。近年はカーボンオフセットクレジット取引など新たな森林資源の活用や、企業の研修・CSR 活動の誘致など森林を活用した取り組みを進めています。

平成 29 年度には、林野庁の「林業成長産業化地域」に選定され、「使い切る」木材活用事業と日南町版林業担い手育成事業を柱に、①不在村地主等山林集約化事業、② ICT 技術を活用した中央中国山地地域モデル循環型林業確立事業、③FSC 材・FSC 製品流通拡大事業、④森林カスケード新マテリアル開発事業、⑤木造公共施設等整備事業、⑥林業アカデミー整備事業、⑦200 年の森など森林教育整備事業、以上 7 つの重点的なプロジェクトを実施しています。

しかし、林業の成長産業化を目指しながら循環型林業の実現を図るには、農業と同様に従事者の高齢化が進み、後継者の不足が顕在化しており、これらの解決が欠かせません。令和元年度に開校した「にちなん中国山地林業アカデミー」を中心に、後継者育成が重要な課題になっています。同時に、山林所有者が再び「山林経営」という概念を取り戻す取り組みも必要です。

イ 商工業等

町内の商工業者については、地域外への消費の流出や、高齢化・後継者不足による事業閉鎖など、非常に厳しい状況です。各地域の商店は相次いで廃業し、高齢者を中心に日常の買い物に不便や苦勞を感じる方はますます増加しています。これを改善す

るためには、後継者の育成や新規事業者・起業家に対する支援など、商工会などと連携した地域事業所への支援体制の強化が必要です。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域外からの収入が期待しにくい状況は今後もしばらく続くことが想定されるため、どのように地域内で経済を循環させていくかがより重要となってきます。

工業においては、本町の立地条件、交通網、人材の確保の観点からも大規模企業誘致は困難な状況です。町内の既存の事業所では多くの求人がありますが、人材確保につながっていないのが現状です。近年は若年層の人口減少により、すべての業種において「仕事はあっても人手がない」という課題が大変顕著です。かつての「仕事がない町」という決まり文句から状況が逆転していることを、町民全体で認識することが必要です。

ウ 観光又はレクリエーション

本町は豊かな自然環境に恵まれ、オオサンショウウオやヒメボタル、カタクリの群生地、希少な遺伝子を保つニホンサクラソウなど、他の地域にない突出した自然の観光資源が存在します。また「天叢雲剣」出現の地といわれる船通山、たたら製鉄の史跡、明治維新後の製鉄技術を支えた耐火レンガの素材であるクロム鉱山跡など、日本の製鉄文化との歴史的関わりが深い多くの観光資源はあるものの、それぞれが関連付けされていないため単発的な情報発信になっており、効果的な交流人口確保につながっていない現状です。国内外に積極的な情報発信をし、魅力ある観光資源と最新の ICT 技術を融合し、本町の観光分野の魅力発信や集客力強化を進めていくことが重要になってきます。

令和元年度に日南町観光協会を一般社団法人化し、協会のより自発的な取り組みが可能となりました。現在、フェノロジーカレンダー（地域の自然と人の営みを表した生活季節暦）の制作を進めており、季節ごとに豊かな自然や歴史文化遺産などを紹介し交流人口の増加を目指しています。

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、価値観や生活様式は変化しつつあります。観光客のニーズも物見遊山的な観光からエコツーリズムなど環境や健康を志向した体験型・参加型の観光・レクリエーションへ変わり、旅行形態も団体から小グループ、夫婦、家族単位、女性同士、個人へと変化してきています。豊富な観光資源はありますが、休憩や情報を収集するための観光拠点が整備できていないこと、最大の観光資源である自然を活かした魅力的なエコツーリズムモデルを開発できていないこと、情報発信や観光ブランディングが不足していることなどにより、潜在的な観光客に対して本町の魅力を十分に伝えきれておらず、入込観光客数は年々減少の傾向にあり、その増加が課題となっています。

その一方で、まちづくり協議会などによる産業遺産や希少動植物などの地域資源の掘り起こしや、それらを活用した体験交流を商品化するなど、新たな地域の魅力を発

見し、情報発信する動きもみられます。自然の豊かさや歴史・文化など、地域としての魅力を包括的に取り込みながら積極的に情報発信を行い、交流人口の増加を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 農林業

本町産業が様々な面で恵まれた立地条件にあるとはいえ、農林業は地域経済の中において生産額は相対的に少ないとはいえ、付加価値を生ずる可能性を持つ重要な産業です。農林業の産業としての確立は、地域経済の底力となって地域経済の循環を生み、地域の持続的発展につながっていきます。

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業により、農地保全の面では政策的な効果を生じているものの、生産主体の急激な高齢化の中で、新規就農者の育成や集落営農・法人経営の推進などによる担い手の育成が急務となっています。特に、第二次産業における雇用状況の悪化の中で、新たな就業先としてきめ細かな調整を実施しながら、所得の向上を目指して新規就農者などに対し基盤整備などの支援を行います。また、今日の自然志向・健康志向の中で、米、準高冷地野菜、減農薬農産物など、この地域の特長をアピールしながら、ブランド化を図っていく必要があります。そのために、農地中間管理事業を活用した農地集積の拡大、ほ場整備による面的な整備や水田機能の向上、AI・ICT・IoTなどのデジタル技術を活用したスマート農業の推進による作業の効率化や生産コストの削減への取り組みとともに、一次製品の生産から加工、流通、販売まで一貫して行う、いわゆる6次産業化を目指した取り組みを推進していきます。

畜産業では、新規参入や規模拡大などを目指す担い手のためにハード整備及びソフト面で積極的な支援を行い、畜産業の振興を図ります。

森林立木体積の蓄積は、本町経済の最大の特色です。海外産木材との価格差により我が国の用材自給率が3割程度しかないという現実がありますが、コロナ禍により米国で木材の需要が急増した今般の事例もあります。本町において間伐を中心とした本格的な伐期の到来の中で、育林産業から伐採搬出、加工流通産業が成長していくべき時期を迎えているといえます。

今後、集約化された森林経営計画に基づいた適正な森林管理に努めるとともに、「日南町木材生産事業協同組合」を中心として搬出コストの削減のための基盤整備や高性能林業機械の導入などを推進し、伐期を迎えた山林資源を活かして雇用と林家所得の拡大を図っていきます。

また、株式会社オロチとともに、高付加価値化した製品販売の体制整備の強化を図っていきます。具体的には、貿易自由化による外国産合板材との競争に生き残るため、株式会社オロチが生産する単板積層材（LVL）に不燃ノウハウを融合させた不燃単板積層材及び市場の拡大が見込まれる単板積層材の防腐防蟻処理材を製品化することで、

既存の製品をブラッシュアップし、販路の維持及び拡大を図ります。あわせて、林業の町として町産材を活用した公共施設の木質化について取り組み、地域経済への貢献を図ります。

今後は作業道などの基盤整備支援、地元産材の消費拡大などに引き続き取り組んでいくとともに、海外を含む販路の拡大を図ります。また、乾燥材供給体制や未利用の林地残材を活用した木質バイオマス資源活用など、森林の多面的な利活用、商品化、採算性、持続的可能性を意識しつつ、今後の本町林業の展開の多様化を模索します。

また、農林業を核とした新たなビジネスモデルの構築を目指す事業者に対して支援策を講じるほか、企業の研修・CSR 活動の誘致、余暇を楽しむ場などの提供により、地域産業を活性化させ雇用を創出します。

担い手確保の対策としては、現在ある農業研修生制度を充実させるほか、栽培技術が確立し市場の評価が高い「日南トマト」の産地強化に向けた選果場の更新や技術の継承など、生産者の新陳代謝を図ります。水稻は県内随一の良食味米産地を維持するため、ほ場整備を含めた農業基盤整備や省力化・スマート化を進め、若者に対してこれまでの農業イメージを変える取り組みを行い、農業参入の推進を図ります。

林業の担い手は、にちなん中国山地林業アカデミーを中心に、様々な林業分野で活躍できる人材の育成を図り、更なる素材生産の拡大と将来に渡り森林が循環していく林業を目指します。

さらに、本町が誇る雄大な自然を老若男女問わず身近に感じられ、自然保護意識の高揚を図るための取り組みを進めていきます。

鳥獣害の防止については、「日南町鳥獣被害防止計画」に基づき、広域的な侵入防止柵の設置に支援を行うなど、集落単位での住民参加型被害対策を進め、効果的な防止を図ります。また、捕獲活動への支援も引き続き行っていきます。

イ 商工業等

商業は、地域に密着した商店の廃業などにより、買い物をはじめとする生活環境が悪化し、いわゆる「買い物難民」が生じています。これら課題の解決のため、商工会などの関連団体や事業者、公共交通と連携しつつ、地域の高齢者などを対象とした「移動販売支援」などの充実や、地元産品を地域で購入・消費できる仕組みづくりなどに取り組んでいきます。また、地域内での経済循環をより促進させ、地域の活性化につなげていくことを目的として、町独自の地域通貨によるキャッシュレスシステムを構築し、持続可能なまちづくりを目指します。

工業においては、本町の特性を生かした企業誘致や支援に引き続き積極的に取り組むこととし、必要に応じて工業立地のための環境・基盤整備及び人材の育成を行うとともに、各種優遇措置により支援していきます。また、豊かな自然環境と充実した情報基盤を利用した、「ここでしかできない」新たなビジネスモデルを提案し、企業誘致を目指します。起業あるいは業態転換の希望者については、県施策なども活用しながら

ら積極的な支援を実施していきます。

慢性的な人手不足の解消策として、多様な価値観・生活スタイルを仕事と両立できる職場づくり（ワークライフバランス推進）を積極的に支援し、潜在的な労働力の掘り起こしを行うとともに、保育園・小学校の早い段階で町内の仕事に触れる機会をつくり、町内企業への関心を高め、子どもたちが将来町内で働く意欲を育んでいきます。また、高齢者の短時間就労の仕組みづくりなど、商工会や関係機関と連携し進めていきます。

ウ 観光又はレクリエーション

観光産業は、近年の観光ニーズの多様化に伴い、これまでの「通過型」から地域の特色ある資源やおもてなしなど、いわゆる「着地型観光」志向が注目されており、本町のような突出した観光資源がない町からも、地域と連携し工夫を凝らした企画や情報発信によって魅力ある観光産業づくりが可能となる時代となってきました。

また、観光施策を展開していくうえで宿泊施設の確保は欠かせません。町内の宿泊施設に加え、空き家を活用した民泊事業の展開なども同時に検討することにより、着地型観光を目指します。

今後、観光振興計画を策定して、次の取り組みを進めていきます。

- ①民間及び地域の活力の発揮を基本としながら、体験型観光などの特色ある観光資源の商品化、特産品の共同ブランド化、オリジナルキャラクターの活用、情報発信の方法に工夫を重ね、支援していきます。
- ②「まち・むらづくり協議会」間の連携や周辺地域との連携を支援し、広域的な観光ルートの提案に努めます。
- ③エコツーリズムの精神に則り、自然環境や観光資源の保全や観光ルートの整備に取り組みます。
- ④「通過型」から「着地型」観光へと発展させるため、町内の観光資源をつなぎ合わせることで、魅力的な観光地として ICT 技術を活用し情報発信していきます。地域資源の価値を再認識し日南町独自のエコツーリズムを推進します。
- ⑤日南町観光ガイドの養成及び活用を支援します。
- ⑥町民のレクリエーションの場、交流・憩いの場といった利用ができる公園等の整備について検討していきます。
- ⑦本町の森と水の豊かな自然環境に誇りを持ち、保全・継承の意識醸成を図ります。また、その自然環境を地域振興や観光振興に活かすとともに、保全活動の取り組みを推進・支援します。
- ⑧空き家を活用した民泊事業等を展開する事業者・個人を支援し、観光宿泊者が町外へ流出することを抑制します。

また、町内にある山村振興施設の収益性を向上させるための対策として、合宿誘致を目的に施設に付随するグラウンドの芝生化及びその管理を行うほか、施設の指定管

理者が行う施設の機能強化に対する補助を行います。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	基盤整備事業負担金	県	
		ため池整備事業 (改修・修繕・廃止)	町	
		トマトハウス団地造成事業 (ハウス団地の整備を支援することによって、地域における農業の生産額拡大や担い手の育成を図る。)	町	
		畜産団地整備事業	町	
		公有林整備(保有管理等)	町	
		合板・製材生産性強化支援事業	町	
		林業成長産業化対策事業	町	
		町産材加工施設改修事業	町	
	(3)経営近代化施設 農 業	農業機械導入補助	町	
		トマト選果場整備事業 (老朽化したトマト選果場の新築・改修に係る事業費の一部を助成し、トマト産地の振興を図る。)	町	
		農産物等乾燥調整施設支援事業	町	
		畜産振興対策事業	町	
		高性能林業機械導入補助	町	
		苗木生産体制強化事業	町	
		公共施設の木質化事業	町	
	(5)企業誘致	サテライトオフィスいちょう トイレ洋式化事業	町	
		公共施設の基盤整備(条例における町の便宜供与)	町	

(7) 商 業 共同利用施設	生山駅賑わい創設整備事業	町	
	中心地域整備事業 (隣接地等整備)	町	
(9) 観光又はレクリエーション	観光・レクリエーション施設整備 (公園・遊歩道・キャンプ場など)	町	
	歴史・産業遺産施設整備等 (たたら跡地、鉱山跡、旧家等)	町	
	キャンプ場整備事業 (着地型観光の一つとして、既存の町内キャンプ場を整備管理し、多くの人を取り込む。また、道の駅周辺に RV パークなどを整備し、多様な観光形態を実現し、交流人口の増加を目指す。)	町	
	眺望確保事業 (既存管理している、8ヶ所の山、滝などの整備を行う。)	町	
	山村振興施設機能強化事業	町	
	山村振興施設の芝生化事業 (給水設備・散水設備の整備)	町	
	芝の管理に係る機械導入	町	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者ハウス等整備助成 (就農の際の初期投資に係るハウス等整備に対する助成を行う。)	町	
	担い手規模拡大集積助成事業 (担い手農家への農地集積を促進し、遊休農地の減少と特定農業団体の育成を図る。)	町	
	農業者支援補助事業 (農機具等の導入費に対し一部助成を行うことで、農業者の生産意欲拡大を図る。)	町	
	担い手育成対策事業 (農業法人等が新たに就業者を雇用した場合に社会保険料を助成し、農業経営の安定化と福利厚生の実現を図る。)	町	
	収入保険制度支援対策事業 (様々な要因の農業収入の減少に備える「収入保険」への加入を促進し、農業従事者の経営の安定を図る。)	町	

商工業・6次産業化	野菜等振興補助事業 (農産物の産地として更なる発展のため、生産者に対して種苗代等を助成し農業の振興を図る。)	町	
	トマト選果場利用促進事業 (出荷者に対し選果場利用料の一部を補助することによって、利用と供給量の増加を促し農業の振興につなげる。)	町	
	雌牛導入奨励事業 (和牛畜産農家が繁殖雌牛を導入する際、その導入金額の一部を助成することにより、畜産農家の意欲・所得の向上及び畜産の振興を図る。)	町	
	原木価格安定対策事業 (木材加工流通業者の仕入れ価格を軽減することで、林業関係者の経営安定を図る。)	町	
	特産品ブランド化事業 (現在の特産品である一次産品から新たな日南ブランドの特産品をつくり販売することによって、農業を含めた産業の振興を図る。)	町	
	キャッシュレスシステム運用事業 (地域内での経済循環をより促進させ、地域の活性化につなげていくことを目的として、町独自のキャッシュレスシステムを運用し、持続可能なまちづくりを目指す。)	町	
	小規模事業者経営改善資金利子補給事業 (日本政策金融公庫が取り扱う融資制度のうち、『小規模事業者経営改善資金(マル経融資)』に係る資金利子の一部を助成する。)	町	
	社員住宅改修費支援事業 (空き家の利活用と町内企業の雇用促進を図るため、町内施工業者を活用して改修した住宅に従業員を入居させた事業者に対して補助を行う。)	町	
	にちなん食のバザール補助事業	町	

観 光	(日南町で生産される農産物や農産加工品等の販売機会の拡大、地産地消の推進及び食を中心とした誘客による交流人口増加を図る事業の実施に要する経費を交付する。)		
	観光ガイドボランティア育成への支援 (観光ガイドボランティアを育成、活用し、町の交流人口拡大を図る。)	町	
	観光ガイドブックの作成 (町の紹介冊子などを作成し、観光客誘致と情報発信を図る。)	町	
	産業遺産の活用に向けた学術調査事業 (産業遺産による観光振興に向けて学術的価値・保存の方法などを調査する。)	町	
	観光情報発信事業 (観光を産業振興として取り組む中で、戦略的な情報発信を行う。)	町	
	古民家活用体験事業 (町内に複数残る古民家を拠点として、本町の最大の観光資源である「自然」、「農」を活用した体験型観光メニューの開発などを行う。)	町	
	観光・エコツーリズム促進事業 (点在している観光資源をつなぐツアーづくりを行い、観光客を取り込む。)	町	
	空き家リノベーション補助事業 (空き家を活用した民泊・農泊事業を実施する団体に補助し、町内での滞在時間を増やす。)	町	
	サイクリングロードの整備 (ナショナルサイクルロードに向け、町内の魅力的なサイクルロードを整備し、交流人口の増加を目指す。)	町	
	サイクルロゲイニング運営委託事業 (町内観光の新たな手段として、サイクリングを取り入れた、商店の利用促進の向上と、	町	

	企業誘致	交流人口の増加を目的としたサイクリイベントを実施する。)		
		山村振興施設魅力化事業	町	
		日南町企業立地奨励条例 (一定規模の投下資本額または常勤雇用がある工場等の新增設のための土地取得費又は借地料を補助する。)	町	
	その他	企業支援対策(補助交付、貸付金、機器リース助成) (企業等の誘致や新たな起業の活性化を図るため、助成金や貸付け等を行う。)	町	
		日南町「ショートタイムワーク」運用事業 (事業所や個人からの短時間の求人ニーズと、個人の空き時間やスキルを活かしての短時間就業の希望をつなぐ仕組みづくりを目指す。)	町	
		ワークライフバランス推進事業 (仕事と生活の調和を目指した取り組みを支援し、人手不足の解消を図る。)	町	
		おしごとフェア委託事業 (保育園・小学校の早い段階で仕事に触れる機会をつくり、町内企業への関心、働く意欲の創出を図る。)	町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

本町における産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種は、次のとおりとします。

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
日南町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおりです。

また、産業振興において自治体間の広域な連携が必要な施策については、連携自治体それぞれの資源や機能などを活用し、幅広い分野で相互の連携協力に努めます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報基盤については、令和元年度から令和2年度にかけて行った日南町タウンズネット光化事業（FTTH 化）により、各世帯までのブロードバンドとテレビの視聴環境は整備したところです。高速インターネットやケーブルテレビによる多チャンネルサービス、地域チャンネルによる議会中継などの行政情報や地域の話題の提供など、これまで整備した情報基盤は住民生活に欠かせないものとなっています。

電波を介した通信技術の最新世代である 5G については、映像等大容量データのダウンロードの短縮化、ほぼ時間差のないデータ伝送による円滑な機械間通信などが可能となり、Society5.0 時代に向けて様々なシーンでの活用が期待されます。既に都市部ではエリアが拡大しつつある 5G に対する利用者の期待は大きく、なおかつ地方創生の鍵の一つとなり得る存在であり、本町においてもローカル 5G の活用に向けて、関係団体と一丸となって関係機関へ働きかけていきます。

一方で、複数の集落は未だ携帯電話不感地域となっており、引き続き光ファイバー芯線の携帯電話事業者への貸し出しや、国の補助事業などの活用により、携帯電話不感地域を解消するとともに、居住地域以外の屋外における不感の解消も必要で、情報格差の是正を進めていかなければなりません。

今後、タウンズネット情報基盤を更に活用した行政情報サービスの向上や、災害に強い多様な情報連絡体制などの課題について対策が必要です。

(2) その対策

令和3年度に策定した「日南町情報化推進計画」に基づき、情報の分野でも持続可能なまちづくりの実現を目指します。町民自らが必要な情報を速やかに的確に受け取ることができ、活用・課題解決のできるまちを目指し、スマート社会における町民ニーズに合った行政サービスとデジタル技術やデータを活用して、住民生活の利便性向上を目指します。デジタル技術や AI の活用（議事録の自動作成・チャットボット、OCR など）により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に振り替えていき、デジタル関連企業やサテライトオフィス誘致などによる新たな雇用の創出を目指します。また、携帯電話不感地域の解消に向けて関係機関との調整を図ります。

さらには、屋外広域無線通信環境の構築により、高齢者や子どもの見守り、災害発生時における情報の確実な提供、観光振興及び交通機関の利用促進など、安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情 報化のための施設 防災行政用無線施設 その他の情報化のた めの施設	行政防災無線施設維持管理	町	
		災害に強い情報化のための施 設整備	町	
		屋外無線環境整備事業	町	
		行政サービスのデジタル化事 業 (AI・RPAなどの導入)	町	
		番組自動送出設備購入事業	町	
		HFC 施設撤去及び既設電柱廃 止設計管理業務事業	町	
	(2)過疎地域持続的発 展特別事業 情 報 化	行政情報発信事業 (現在、主に行政ウェブサイト だけとなっている情報発信手 段に、SNS、地域チャンネルを 効果的に活用し、より多くの方 に情報が届く手法を検討し情 報発信のできる環境を整備す る。)	町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

鳥取県の10分の1を占める約340.96km²の面積を有する本町は、町内全域に小集落
が点在する地理的特質上、町道の総延長は240.7kmと県内の他町村と比べても長く、
その維持管理が課題となっています。町道は、集落の生活道路及び基幹道路へのアク
セス道路として重要で、引き続き整備に努める必要があります。

また、本町は中国山地の中央に位置し、鳥取県の主要都市である米子市から他県、
他県から米子市へのアクセスの要所となっています。そのため、広島市と米子市を結
ぶ国道183号や、岡山県新見市と本町を結ぶ主要地方道新見日南線、島根県奥出雲町
と本町を結ぶ一般県道印賀奥出雲線などの県境をまたぐ道路は、圏域の経済・生活・
交流の流れを支える交通基盤として重要な役割を果たしています。昨今頻発するゲリ
ラ豪雨や台風などの影響による幹線道路の通行止めに備えて、町道による迂回ルート
の構築・確保が重要性を増しています。また、豪雪地帯である本町においては、冬期間
における安全で円滑な交通確保が必要です。

町道は、令和3年4月1日現在で、実延長230.4km、改良済149.5km（64.9%）、舗装済延長192.8km（83.7%）です。改良率・舗装率ともに県内平均（鳥取県市町村道改良率64.9%、舗装率89.9%）を若干下回っており、早急に改良・舗装しなければならない路線があります。また、橋りょう・舗装・トンネル・法面などの道路施設については、現状を把握し、第三者の被害を防止するため、年次的に修繕計画を作成して対処する必要があります。

このほか、本町の基幹産業である林業においては、現在本格的な伐期を迎えており、伐採搬出のための基幹的林道の整備が必要となっています。

イ 公共交通機関

本町には JR 伯備線の生山駅と上石見駅の2つの駅があり、特に生山駅は高校生の通学利用のほかに、特急電車の停車駅であるため近隣の町や県外からの利用者も多く、地域にとって重要な役割を担っています。より利用しやすい駅にするため、JRをはじめ関係機関と連携しながら、様々な調整を図る必要があります。

鳥取県の10分の1という広大な面積を有する本町では、生活バス路線の確保のため、平成16年10月から市町村有償運送による町営バス運行を開始し、平成21年度からは小学校統合に伴う通学バスとしての役割のほか、従来のバス路線の空白地域などを対象としたデマンドバス運行を開始しました。

そのほか、生山・霞地域では、駅や病院、公共施設、ショッピングセンターなどを経由する巡回バスの運行、多里地域では、NPOが運行主体となった過疎地有償運送にも取り組んでおり、利用者の利便性の向上に努めています。

しかしながら、住民の高齢化や人口減少が進んでおり、それらに対応するため運行体制を再構築し、持続可能なバス運行を実現する必要があります。

（2）その対策

ア 道路

町内生活路線網の計画的な改良に努め、通学エリアの道路改良や除雪対策も引き続き推進します。また、道路施設の現状把握と修繕を順次行い、通行者への第三者被害を防ぎます。

このほか、必要な林道を順次整備及び維持修繕していきます。

イ 公共交通機関

JRの駅については、JRの管理を基本としながら、施設の利便性の向上を促進し、本町のみならず沿線市町村や地域と連携し、各地域が持つ観光素材を前面に出した誘客促進を図ります。

町営バスについては、県の運行補助制度を活用しながら運行体制の維持に努めます。町内全域において地域公共交通の更なる充実と同時に、将来人口予測に照らしあわせ、

既存の町営バス路線、デマンド型運行の再編、ドア・ツー・ドア運行などの共助交通を含め、地域の実情にあった継続可能で効率的な公共交通体系の構築を行います。

また、町民が安心してバスを利用するため、計画的な運行車両の更新や、県境を跨いだ広域バス路線の利便性の向上に向けた取り組みも行っています。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	霞福塚線改良 L=320m、W=5.5(7.0)m	町	
		大菅阿毘縁線改良 L=800m、W=5.5(7.0)m	町	
		古市佐木谷線改良 L=300m、W=5.5(7.0)m	町	
		生山印賀線改良 L=800m、W=5.5(7.0)m	町	
		福万来佐木谷線改良 L=700m、W=5.5(7.0)m	町	
		佐木谷虫尾線改良 L=200m、W=4.0(5.0)m	町	
		日南中学校線改良 L=70m、W=5.5(9.0)m	町	
		立石吉鉾線改良 L=300m、W=4.0(5.0)m	町	
		田ノ原線改良 L=400m、W=5.5(7.0)m	町	
		霞福塚線(白谷工区)改良 L=350m、W=5.5(7.0)m	町	
		北の原権現線補修 L=700m、W=4.5(5.5)m	町	
		舗装修繕 (霞福塚線ほか19路線)	町	
		法面修繕 (日南病院線ほか10路線)	町	
		トンネル修繕 (三国山線)	町	
		町道落石危険防止対策事業	町	
		通学路安全対策事業	町	
		橋りょう修繕 日南町橋梁長寿命化修繕計画	町	
	(2) 農道	農道保全整備 (改良・修繕・橋りょう修繕・トンネル修繕)	町	

	(3)林 道	林道内方線改良新設 L=2,000m、W=3.0(4.0)m	町	
		県営林道窓山線負担金 L=26,261m、W=3.0(4.0)m	県	
		林道船通山線法面対策事業	町	
		林道保全整備 (新設・改良・修繕、橋梁修繕) 船通山林道ほか 41 路線	町	
	(6)自動車等 自 動 車	町営バス購入(8台)	町	
	(8)道路整備機械等	除雪機械整備	町	
		集落除雪用除雪機械整備	町	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	県境を跨いだ広域バス運行への補助 (バス路線への運行助成を行い、地域交通の確保を図る。)	町	
		バス停設置助成	町	
	(10)そ の 他	町営バスフルデマンド化にともなう各種整備事業	町	
		町営バス待合所の整備	町	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 廃棄物処理

2020年に国は、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。本町も温室効果ガス排出時実質ゼロを目指す「2050年ゼロカーボンシティ」を令和3年3月に表明しています。エネルギー政策の見直しを踏まえたエネルギーシフトの取り組みや、エネルギー・資源使用の一層の効率化などによる温室効果ガス削減の新たな目標達成、循環型社会の実現、豊かな自然環境の保全など、本町が目指すべき持続可能な社会の実現に向けて、更に一層の取り組みが必要な状況にあります。

こうした快適な生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた生活様式や経済体制を見直し、「廃棄物を生まない循環型社会」を形成していかなければなりません。近年、ごみ減量化の取り組み及び人口減少の影響もあり、ごみの排出量は減少傾向にありましたが、直近では横ばいの状態になっています。鳥取県が進める4つのR、Refuse(リフューズ:断る)、Reduce(リデュース:減らす)、Reuse(リユース:再使用する)、Recycle(リサイクル:再利用する)を参考に、ごみ発生の

抑制とごみ資源の循環を図ります。

また、鳥取県西部広域行政管理組合では、将来の人口減少や地球温暖化などに対応し、リサイクルや温室効果ガスの抑制ができるごみ処理体制を構築するため、圏域である2市6町1村の可燃ごみ処理施設の建設計画にあわせて、不燃ごみ処理施設、最終処分場、中継施設の整備を進め、令和14年度の稼働を目指しています。新たな広域処理施設の完成までは既存施設の延命化を図るべく、施設の維持管理を行う必要があります。今後は、効率性・利便性など総合的な見地から持続可能な地域のごみ処理のあり方について、引き続き検討を重ねていく必要があります。

広大な町土に展開する豊かな自然とその恵みを次世代に継承していくためには、社会全体を環境負荷の少ない持続可能な社会に変えていくとともに、日野川流域の市町村や地域貢献支援事業を展開する鳥取大学などと連携しながら資源の浪費を抑え、ごみの適正な処理により自然環境を保全・活用していく必要があります。

イ 給水施設及び下水処理施設

上下水道は、上水道で普及率が72.7%、下水施設で整備率80.1%となっています。今後も散在する小規模集落等に対応した給水施設や浄化槽の整備を継続して行っていく必要があります。さらに大田原地区など中心地域整備事業、定住促進事業に必要なライフラインの確保に努める必要があります。

今後の上下水道事業に係る維持管理費の増加や公債費償還に対応するため、公営企業会計法適用による持続可能な経営形態を構築することが課題となっています。

ウ 住宅整備

公営住宅については、町営が10団地77戸、県営が2団地15戸整備されていますが、経年劣化が進んだ住宅もあり、入居者の高齢化も目立っています。一方、近年の福祉・木材事業所等での若年層の雇用増加による住宅需要への対応が困難な状況も生じており、定住の基本施策として現状のニーズにあった住宅の整備が求められています。

エ 消防救急施設

消防組織体制は、鳥取県西部広域行政管理組合で組織する常備消防を中核に、非常備公設消防と自衛消防により編成されています。鳥取県西部広域行政管理組合における行財政改革の取り組みにより消防・救急体制が集約化・効率化される中、地域の非常備消防及び自衛消防の必要性が高まる一方で、各地域で昼間居住者の高齢化が進み、初期消火能力の低下など、今後の消防・救急体制の確保・維持が懸念されています。

オ 空き家の利活用や老朽危険家屋等の除却の促進

本町は、高齢単身世帯（65歳以上の単身世帯）579世帯と、高齢者だけの世帯（65歳以上のみで構成する世帯）390世帯を合わせた969世帯（令和3年調べ）は、町内の

全世帯に占める割合の約 50%に達している状況などから、今後も空き家の増加が見込まれます。

こうした状況の中で、適正に管理されず放置された空き家や、倒壊のおそれがある老朽危険家屋などにより、地域の住民生活や景観への影響が問題となっています。そのような物件に対しては、地域とともに行政も問題解決に向けた積極的な関与が求められています。

本町ではこのような空き家問題に対して、「空き家情報活用制度（空き家バンク）」による空き家の利活用や、「老朽危険家屋等解体撤去補助金」による空き家の除却を促進する事業を行っています。

空き家バンクでは、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間で 94 件が売買・賃貸契約に至りました。令和 2 年度末現在で 102 件が紹介対象物件として登録されています。しかし、修繕が必要ですぐに入居できない物件が多く、機会を逸し利用に結びつかない状況が多いのが現状です。

また、平成 27 年度に施行された「空き家対策特別措置法」に基づき、空き家対策協議会を設置して「日南町空き家等対策計画」を策定したほか、老朽家屋等解体撤去に係る固定資産税の減免措置を実施するなど、非居住性家屋の適切な管理・処分を促す体制づくりに努めていますが、相続登記が進まないなど様々な課題も抱えています。

（２）その対策

ア 廃棄物処理

平成 2 年度に竣工した清掃センターは、平成 13 年度に基幹改良工事を行ったものの老朽化は進んでおり、延命化には定期的な修繕工事が必要です。また、ごみの排出を抑制し、生ごみ、布類、プラスチック類などの再資源化についての処理体制の整備を促進し、町民及び事業者の積極的な参画を得ながら、資源化やリサイクルを推進し、広域処理や民間での再資源化など、適正かつ効率的なシステムを構築します。

イ 給水施設及び下水処理施設

簡易水道は、既存施設の適正な維持管理、基幹改良などによる飲料水の安定供給に努めます。また、散在する小規模集落などの未普及地域に対応した家庭用水施設整備推進事業補助制度を継続していきます。

農業集落排水処理施設整備区域においては、接続率の向上に努めるとともに、施設の適正な管理・基幹改良により汚水処理を維持します。未整備地区においては、浄化槽設置の整備を推進し普及率の向上による生活排水対策に努めます。

また、中心地域整備事業をはじめとする各種施設整備にともなう簡易水道施設及び農業集落排水処理施設への接続工事を実施します。

上下水道事業は令和元年度から公営企業会計に移行しました。上下水道のより効率的な維持管理と適切な料金設定の検討を行いつつ、持続可能な経営形態を目指します。

ウ 住宅整備

住宅需要は、近年の農業研修生や林業アカデミー関係者など新たなニーズや IJ ターンに対応できる空き家活用など多様化しており、これに対応する住宅の確保は人口の増減や商業の振興に直接関わる課題でもあることから、未利用町有地活用や空き家活用推進など民間事業者の参入等も含め、定住促進の視点からも検討していく必要があります。

定住促進のための支援を行い、町内の住宅関連産業の活性化を図りながら町民の住環境の向上に努めていきます。

エ 消防救急施設

消防施設については、公設消防団の消防車の更新を行うとともに、経年劣化が進んでいる自治会委託の消防ポンプの更新と軽量化や消火栓などの整備にも取り組み、初期消火能力の維持に努めます。また、集会所など地域の防災拠点の整備も進めます。

オ 空き家の利活用や老朽危険家屋等の除却の促進

空き家の所有者・管理者に対して、適正管理に係る意識啓発や指導を行うとともに、利活用可能な空き家については移住定住の受け皿や地域活性化の拠点施設としての提供・利活用を促します。

空き家の利活用については、各地域振興センターなどの関係機関と連携し、所有者に対し既存の各種補助制度を分かりやすく紹介するよう努めます。また、行政自らが空き家改修をできるように検討するとともに、UIJ ターン希望者に向けた情報発信や具体的な住まいの紹介を進めていきます。

老朽危険家屋については除却を促すことにより、地域の安全や生活環境の維持保全を図っていきます。空き家が所有者不明となる問題は、相続登記が進まないことに起因しています。相続登記が進まない原因の一つに登記費用の負担感があります。登記費用を助成することで、不動産の利活用、納税者の確定、地籍調査の進捗、老朽危険家屋やそれにまつわるトラブルの責任の所在が明らかになるなど、多くの諸課題に対応することが可能になると考えます。また、相続登記の法的義務化の議論が進んでおり、状況の改善につながることが期待されます。あわせて、鳥取大学など研究機関と協力して、空き家などの不在村（町）地主問題の解決策を検討していきます。

カ 火葬場

鳥取県西部広域行政管理組合で管理運営を行っている火葬場「桜の苑」は、供用開始から 30 年を経過したことから、令和 3 年 3 月に大規模改修工事を終えたところです。今後は更なる住民サービスと福祉向上を目指して、令和 3 年度から指定管理者制度を導入し、運営を行います。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道統合整備事業	町	
		家庭用水施設整備推進事業	町	
		給水施設整備事業	町	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水処理施設整備事業	町	
		浄化槽市町村整備推進事業	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃センター設備改修	町	
		可燃・不燃ごみ処理施設整備事業	西部 広域	
		汚泥再生処理センター改修	三町	
		最終処分場整備事業	西部 広域	
	(4)火 葬 場	桜の苑大規模改修負担金	西部 広域	
	(5)消防施設	可搬消防ポンプ B3 級(9 台)	町	
		耐震性貯水槽整備(2 基)	町	
		公設消防車(2 台)	町	
		消火栓(15 基)	町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生 活	住宅改修助成事業 (住宅改修費の一部に助成し住宅環境を改善することで、空き家・廃屋を未然に防ぐとともに、空き家の撤去を行い安心安全な景観をつくる。)	町	
		空き家情報活用制度登録物件改修事業費補助金 (住環境の向上を図るための住宅改修及び取得に係る経費の一部を補助することにより、良質な登録物件及び町民の安全・安心かつ、快適な住環境の実現を目的とする。)	町	
		空き家家財道具等処分補助金 (日南町空き家情報活用制度への登録促進及び移住希望者の	町	

	防災・防犯	移住が円滑に行えることを目的とする。)		
		空き家・廃屋対策事業 (家屋撤去等を援助することにより、空き家・廃屋の適切な管理を促し、地域の生活環境の保全を図る。)	町	
		日南町いきいき定住促進条例 (住宅等補助金) (住環境の向上を図るための住宅改修及び取得に係る経費の一部を補助することにより、良質な登録物件及び町民の安全・安心かつ、快適な住環境の実現を目的とする。)	町	
		賃貸住宅建設促進事業 (不足する住宅確保を行い、集落の維持を図るため、賃貸住宅を整備する者が建設資金の借入れを行う際の利子助成を行うことで建設を促す。)	町	
		集会所等の整備助成 (地域の防災拠点となる集会所・消防施設等の整備・改修を支援することにより、地域の防災力の向上を図る。)	町	
		LED 省エネ型防犯灯設置補助事業(夜間における犯罪の防止及び通行の安全を図るため、環境にやさしい LED 型の防犯灯を設置する自治会及びまちづくり協議会に対して設置費の補助支援を行う。)	町	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

住民基本台帳によると、65 歳以上の人口は平成 26 年 8 月末の 2,462 人をピークに減少に転じており、令和 3 年 3 月末現在で 2,239 人となっています。ただ、全体の人口も減少しているため、高齢化率は 51.5%まで上昇しました。75 歳以上人口も平成 23 年度以降減少に転じています。今後は、65 歳以上人口、75 歳以上人口とも減少の見込みですが、85 歳以上人口については令和 3 年 3 月末現在で 704 人となっており、令和 2 年頃がピークではないかと予測しています。

平成 22 年度と平成 27 年度の国勢調査を比較すると、65 歳以上がいる高齢者世帯は

1,636世帯（一般世帯の78.1%）から1,518世帯（同78.7%）とほぼ横ばいで、高齢者夫婦のみの世帯は421世帯（一般世帯の20.1%）から352世帯（同18.3%）とやや減少、高齢者単独世帯は417世帯（一般世帯の19.9%）から447世帯（同23.2%）と増加しています。世帯数が減少する中、一人暮らしの高齢者は増加しており、高齢者の孤独化が一段と進行し、家族介護力は一層低下してきています。

平成12年度から介護保険法が施行され、平成12年度には日南病院に一部介護型の療養型病床群を併設しました。また、平成16年には社会福祉法人日南福祉会が設立され、介護老人福祉施設「あかねの郷」とともに、町内の居宅介護サービス施設を指定管理により運営しています。平成20年度に認知症の介護に対応したグループホーム「虹の郷」（2ユニット、定員18人）を開所し、平成22年度には、グループホーム「あさひの郷」（2ユニット、定員18人）を開所しました。しかし、職員確保の難しさから平成30年7月末からはあさひの郷のみで運営しています。デイサービスセンターについても町内4ヶ所で運営していましたが、平成31年4月よりデイサービスセンターあかねの郷1ヶ所での運営となっています。あかねの郷短期入所生活介護についても、平成23年3月に9床増床し19床で対応していましたが、令和3年3月では、空床利用のみの対応となっています。新たな介護サービスとしては、平成31年4月から日南病院で通所リハビリテーションが開始されました。

全国的に介護職員の不足が課題となっている昨今、本町においても介護・看護職員の不足が深刻化しており、介護人材の養成と確保が喫緊の課題となっています。

また、設備・備品などについては開設以降の経年劣化のため、修繕や更新が必要となっています。

今後は、令和2年度に策定した「第8期老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の保健福祉医療サービスの充実に努めるとともに、介護人材確保に努める必要があります。なお、平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおり、高齢者の介護予防と日常生活支援、地域での「支え愛（支え合い）」の仕組みづくりに努めています。

イ 障がい者福祉

高齢化が進む本町にあつては、障がいのある方及び支援者の高齢化が顕著であり、「親亡き後の生活の安定」が喫緊の課題となっています。今後も引き続き地域で生活していくには、高齢の障がいのある方への支援や親に代わる支援が必要となります。想定される支援として、居宅介護等の在宅サービスの充実、グループホーム等生活の場の確保、相談などができる支援者の確保、自立した生活に向けての援助などが挙げられますが、現在本町における社会資源には限りがあり、これら全てに対応することができません。ほかにも、移動手段、緊急時の受入れ、障害児福祉サービスの不足など、障がいのある方の生活においては様々な課題があります。

「地域でともに生きるまち」を実現するため、生活支援、就労、余暇支援といった社

会資源の不足に対応する必要があると、町内外の事業所等との連携、誘致などの施策が求められています。

ウ 子育て支援

近年 10 年間（平成 23 年から令和 2 年）の出生数は 10～30 人の間を推移し、平均 18.8 人となっており、本町が目指す人口増の目標よりも低く推移しています。

このような中、子育て支援を引き続き重点施策として、「日南町こどもゆめ基金」を活用した施策を更に充実させ、保育料の無償化、子育て支援センター事業や事業所内保育の充実、新たに母子健康手帳アプリの導入などに取り組んできましたが、人口減少には歯止めがかかりません。

今後も、「日南町子ども・子育て支援事業計画」と「第 2 期まち・ひと・しごと創生日南町人口ビジョン・総合戦略」に基づき、子育て相談機能の充実や日南病院の小児科医師診療日の拡充、ワークライフバランスを考慮した子育て支援策の充実などに向けた対応が一層求められています。同時に男女共同参画の啓発に努め、子育てをしながら男女がともに活躍できる町を目指します。

エ 幼児教育

保育園については、平成 26 年度からは本園と 2 分園による 3 園体制の中、3 歳未満児の保育の充実に取り組むとともに、安心して子育てができるよう入所年齢の低年齢化への対応、発達の段階に合った適切な発達援助に努めています。保育園は保護者への子育て相談など多機能な支援の役割を担っています。また、平成 30 年度より、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のねらい及び内容が統一され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通した小学校就学前の具体的な姿として設定されました。

令和 2 年度に「日南町の子どもの教育在り方検討会」の答申が出され、「保・小・中一貫教育」として目標を同じくした取り組みを再構築しています。子ども一人ひとりが「ふるさとを愛し、豊かな人間性と生き抜く力、持続可能な未来を創造する力」を備えた主体的な社会の一員となれるよう、今後も家庭・地域と連携した取り組みが必要と考えます。令和 3 年度からは保育園を教育委員会の所管とし、一貫した保育・教育の方向性を検討しています。

また、平成 3 年から 8 年にかけて建設された町内保育園の各園舎は 20 年以上が経過し、改修や設備の更新が必要になっています。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

高齢者の状況については、令和 2 年頃が 85 歳以上人口のピークと考えていますが、90 歳以上の高齢者人口は令和 7 年頃まで増加すると予測しています。一人暮らしの高

齢者は増加しており、今後は介護サービスのニーズの前に、在宅の生活支援のニーズが増大するため、生活支援を担う支援者の確保が重要になります。サービスニーズを的確に捉えた生活支援体制・介護予防体制・介護サービス提供体制・地域での「支え愛」体制の充実に取り組み、第8期介護保険計画スローガン「町民みんなで支え合って自分らしく暮らせる日南町（地域共生社会の実現）」を掲げて、次の5つの活動の柱・具体策を定めて取り組んでいきます。

- ①地域で助け合って暮らせる生活支援体制の整備
- ②高齢者の社会参加と健康づくり・介護予防の推進
- ③自分や家族が認知症になっても大丈夫だと思える地域づくり【認知症施策の推進】
- ④人生の最期まで生きがいと尊厳を持って暮らせる体制整備と意識啓発
- ⑤地域で暮らし続けることができるための、在宅医療・介護の連携拡充と基盤整備（地域包括ケアシステムの充実）

また、介護人材の育成・確保については、介護系資格の取得を目指す学生に対して奨学金や介護福祉人材就職支援金を貸与するなどの取り組みを推進します。

イ 障がい者福祉

本町では、令和2年度に「日南町障がい者プラン（第6期日南町障がい者計画・第6期日南町障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）」を策定しました。この計画で定めた以下の4つの整備目標に基づき、住み慣れた地域で誰もが望む就労や社会参加ができるよう、施策の実現に取り組んでいきます。

①提供サービスの充実

共同生活援助、短期入所に対応できるよう、町内における居住施設や地域生活支援拠点（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ等）の充実に努めます。

また、既にある事業所も含め、人材確保や人材育成の支援を行い、障がいのある方及び支援者の不安解消を図ります。

②町内外のサービス事業所との連携強化及び誘致等

社会資源の少ない町内において、障がいのある方及び支援者がスムーズに障害福祉サービスにつながるよう、鳥取県西部自立支援協議会、日野郡障がい福祉関係者連携会議等を中心とした圏域での連携を図ります。

町内における社会資源整備のため、児童通所支援、移動支援をはじめとして、事業所の誘致等にも積極的に取り組みます。

③多様な情報媒体の活用推進

様々な情報提供手段を活用し、それぞれの障がい特性に配慮したわかりやすい情報提供に努めます。

④地域での理解促進、社会参加

「地域でともに生きるまち」の実現には行政の役割だけでなく、住民全体の障がいに対する理解や配慮が重要になります。住民全体の福祉力向上に向けて研修

等の取り組みを強化します。文化・芸術、スポーツを通じた当事者の社会参加や、障がいへの理解促進に努めます。

ウ 子育て支援

町の貴重な財産である子どもについて、安心して産み育てられる子育て環境の向上を目指し、「日南町こどもゆめ基金」を活用した相談支援事業の充実を図ります。また、町民のみならず移住定住推進施策にも大きく関わる新たな子育て支援ニーズにも対応できるよう、保育料の無償化継続や事業所内保育の充実、母子健康手帳アプリの導入など子育てしやすい環境整備に取り組んでいきます。あわせて、適切な医療受診の実現に向けた体制の充実、家庭における看護力向上を目指した支援も強化していきます。また、町内事業所に対し、子育てしやすい環境づくりをより一層推進していきます。

エ 幼児教育

今後、保育園については、少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化など、養育環境の変化にともない、多様な子育ての支援ができる相談センターとしての機能を充実させるとともに、子どもの育ちの連続性を保障するために就学前の保育・教育を一体ととらえ、認定子ども園へ移行します。また、ふるさとを良く知り、愛着の持てる子どもに育つよう家庭・地域との連携やコミュニティ・スクールを活用し、相互に理解を深めた「保・小・中一貫教育」の強化を図ります。

また、楽しく学びながら SDGs を園児とともに意識しつつ、町の自然を十分に活かした特色ある保育を展開するとともに、野外活動や地域での体験の充実にも努め、豊かな心と健全な身体の育成、学びの芽生えを育みます。

引き続き誰一人取り残さず子どもの最善の利益を保障するために、一人ひとりに寄り添える環境を整え、安心できる場所づくりを確保するとともに、一人ひとりの個性や背景の理解に努め、保護者や他機関と連携を取りながら、子どもの発達を保障する保育・教育、家庭支援を行います。

このほか、保育施設の改修や設備の更新により、安心・安全な保育環境の構築に取り組んでいきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保 育 所	認定子ども園への移行 保育施設の改修・更新	町	
		保育園総合遊具の整備 ツリーハウス・展望台の整備	町	

(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老人ホーム そ の 他	高齢者生活福祉センターの改修	町	
	サービス付き高齢者向け住宅の整備	民間	
	高齢者福祉施設の改修	町	
	高齢者福祉施設の設備機器更新	町	
	デイサービスセンターの整備	町	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	ワークライフバランス支援 (子どもの見守りを行うことで、仕事と家庭のバランスを保ち、子育てしやすい環境を目指す。)	町	
	家庭看護力向上支援事業 (診療に携わる小児科医師より、子どもの急変時等の対処法を直接聴き、保護者及び家族の家庭看護力を向上させ、不安軽減を図るとともに適切な医療受診行動を取れるように支援する。)	町	
	在宅育児世帯支援事業 (親子の愛着形成と子育て環境の充実を図り、子どもの人口増加及び豊かで活力ある町づくりに資することを目的として、1歳から3歳までの児童を家庭で保育する世帯に経済的支援を行う。)	町	
	介護福祉人材育成奨学金制度 (介護人材の育成・確保を目的に、介護系資格の取得を目指す学生に対し、奨学金を貸与する。卒業後、一定の条件を満たした場合、返還を免除する。)	町	
	中山間地域介護サービス確保対策事業 (介護サービス事業者に対し助成を行うことで、経営の安定を図り、介護サービスの供給を確保する。)	町	
	タクシー利用助成 (町単独で実施するタクシー利用助成を行い、地域交通の確保を図る。)	町	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療体制は、町立日南病院が唯一の医療機関で地域医療の中核を担うほか、個人歯科医院 1 院があります。日南病院は現在、内科・外科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科・整形外科・皮膚科・リハビリテーション科の 8 科体制で、一般病床 59 床、療養病床 40 床（うち医療 14、介護 26）で運営しています。「町は大きなホスピタル」を院是に掲げ、在宅医療を柱に地域医療を展開しており、住民生活になくてはならない役割を担っています。

国の施策により令和 5 年度末をもって介護療養型医療施設が廃止になる状況の中、日南病院では経営コンサルティングを導入し、令和 3 年 3 月 31 日付けで「日南病院医療介護機能のあるべき姿に関する検討報告書」を取りまとめました。これにより、療養病床の転換を含む病床運用のあり方について、当面の方向付けがなされています。

日南病院の役割は今後更に重要となる中、医師や看護師をはじめとした医療スタッフの確保が大きな課題となっています。また、更新の必要な医療機器の整備を進めていく中で、昭和 48 年に建築した基幹部分は 48 年が経過し、毎年多額の修繕費を投じるも、もはや限界の域が近づいており、施設全体の将来的な構想を練っていく必要があります。

高齢化が進行し、バスや乗り合わせによる外来通院が困難な方も増加し、タクシーや福祉タクシーなど民間事業者も需要に十分対応できない中で、巡回診療や通院するための新たな公共システム（ドア・ツー・ドア）、遠隔診療などの必要性も出てきています。

(2) その対策

医療スタッフの確保対策として、医師住宅・職員住宅の整備、改修を行い、インターネットなどを利用したより積極的な情報発信により、医師・看護師など医療スタッフ確保のための取り組みを推進します。また、臨床研修医を積極的に受け入れ、日南病院で地域医療の理解を深めてもらい、総合医の養成や日南病院への魅力増加に努めます。

地域医療の中核を担う病院として、施設の改修や高度医療に対応できる医療機器の整備に努め、電子カルテの連携活用なども検討しながら、過疎地域の課題である距離・時間を克服するための対策を推進します。また、ICT や AI 機器を用いた医療を展開することで、業務効率化による時間創出、多職種連携による医療の質向上、遠隔診療など多様なニーズに応える取り組みも同時に進めていきます。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病 院	病院施設の改修	町	
		医療機器などの整備	町	

		医師住宅・職員住宅の整備・改修	町	
	(2) 特定診療科に係る診療施設 巡回診療車(船)	巡回、訪問医療介護サービス用の車両整備	町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	特定(認定)看護師研修支援事業 (研修費および期間中の旅費・人件費等)	町	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

平成 21 年度の小学校統合以降、校訓、学校教育目標、目指す子ども像を小中学校で共有しながら、保育園と小学校との連携も含め、「保・小・中一貫教育」を進めてきました。平成 28 年度には、小中合わせて 237 名の児童・生徒が在籍していましたが、令和 2 年度には 206 名に減少し、さらに令和 7 年度には 162 名になる見通しです。過疎化・少子化が進む中で、町の将来を担う子どもたちの育成は、ますます重要性を増してきています。

社会の変化にともない、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、一人ひとりの子どもに確かな学力を身につけさせ、自立して生きていく力を養うことは大きな課題です。平成 29 年改訂の学習指導要領においても、子どもたちが未来の社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが求められています。そのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習課程の改善を図ったり、小学校での英語・外国語教育、プログラミング教育などの新しい学習内容への対応を進めたりしています。また、国の GIGA スクール構想を踏まえ、全児童・生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を整備するなど ICT 活用教育を更に推進するとともに、安全な学校環境を整備するために学校施設・設備の充実を図っていきます。

一方で、子どもをめぐる問題も多様化・複雑化し、家庭教育支援を含め、様々な支援が必要な児童・生徒が増えています。学校不適応や問題行動の発生を未然に防止したり、早期解決を図ったりするために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、家庭教育推進員を配置し、各関係機関と連携しながら、子どもたちを支援しています。また、発達障がいのある児童・生徒への支援を充実させるために特別支援教育支援員を配置するなど、全ての子どもが安心して学校生活を送り、力を伸ばせるよう、支援体制の整備も進めています。しかし、解決にかなりの時間を要するケースも多々あり、今後も更に体制整備を進めていく必要があります。

また、地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティア（CS サポーター）の活用を進めています。令和 4 年度からは本格的にコミュニティ・スクールの仕組みを導入し、地域との協働を更に進めていくことを目指しています。

イ 社会教育

①社会教育・文化振興

これまで本町では、様々な趣味や文化的な分野の団体などからなる日南町文化協会や、高齢者を対象とした人生学園などを中心に、自主的な活動が行われてきました。構成員の減少と高齢化により活動を縮小せざるを得ない状況も生じていますが、活動団体やサークルなどでそれぞれ連携しながら活動をしています。地域課題の解決や個人の生きがいをいづくりにために、今後更に様々な分野の学習機会を提供していく必要があります。

地域では、まちづくり協議会が核となり住民主体の学習活動を進めています。コミュニティ・スクール設置に伴い、今後は教育行政とまちづくり協議会とが協働して地域と学校の協働活動を進めていくことが重要です。

未来を担う青少年の育成のため、主に小学生を対象に、長期休業期間中には様々な体験活動の機会を設けています。しかし、高校生になると地域との接点が減っていく傾向があり、小学校からの「ふるさと教育」を継続させ、町の歴史や産業を知り、地域の人たちとの関わりを深める取り組みが求められています。

②体育振興

スポーツの拠点として、総合運動場、町体育館、武道館、テニスコートの集まった総合運動公園が小中学校との併用により活用されています。また地域では、旧小学校やふるさと日南邑、ゆきんこ村などの体育施設を利用してスポーツ活動が行われています。近年は、多様なスポーツクラブが発足し、子どもから大人まで様々なスポーツに取り組む姿が見られるようになりました。今後は体力づくり・健康づくりを視点に、体育団体だけでなく学校や地域、行政が連携し、誰もがいつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しめる環境整備や活動を推進していく必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

学力向上に関しては、保・小・中一貫教育を通して、子どもたちの主体性やコミュニケーション能力の育成を図り、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう努めます。また、学校の教育環境の整備など、ICT 活用教育や図書館活用教育を推進することで、子どもたちの情報取得・活用能力の育成を図ります。さらに、英語教育においては、グローバル化する社会に対応するため、海外派遣事業など、国際交流を通じて英語に対する興味関心を高め、国際感覚と英語でのコミュニケーション力の育成を図ります。

子ども支援については、引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、家庭教育推進員を活用したり、各関係機関と連携したりしながら、家庭教育支

援や子育て支援を充実させ、更に体制整備を進めていきます。

イ 社会教育

①社会教育・文化振興

全町一体として、行政、各種団体及び学校と連携を図りながら、課題に応じた学習活動を提供し、実践することに努めます。例えば「にちなん町民大学」における多様な分野の学習に加え、テーマを決めて連続生涯学習講座を開催するなど、継続した学習機会の提供を行います。

未来を担う青少年の育成については、本町が持つ素材や人材を活かした創作活動や自然体験機会の拡充に取り組み、本町の自然や伝統文化などについての理解や町への愛着を深めるとともに、様々な年代との関わりを通じてコミュニケーション能力や社会性の向上を目指します。

また、まちづくり協議会を核として進められている地域における生涯学習を「特色ある地域活動補助金」を活用し推進します。そして今後は、地域学校協働活動を進める上でも、地域の特色を活かした生涯学習を「オール日南」の考えのもと、全町の子どもたちも対象とした事業となるよう、更なる支援を行います。

②体育振興

スポーツの拠点としての総合運動場は、学校教育施設と併用しており、子どもから大人まで幅広い世代に利用されています。今後は、総合運動場のナイター照明をはじめとする修繕計画に則り、社会体育施設の老朽化対策や改修を行い、施設の利用促進や有効活用を図るとともに、誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、幅広いスポーツ活動の振興を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校 舎	施設の整備・改修	町	
	教職員住宅	住宅の整備・改修	町	
	屋内運動場	施設の整備・改修	町	
	給食施設	施設の整備・改修	町	
	そ の 他	照明機器等の改修	町	
	(2)集会施設、体育施設等 集会施設	地域振興・活性化センター・まなび宿などの整備・改修	町	

	体育施設	施設の修繕	町	
		総合運動場夜間照明改修	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	学校や家庭における教育支援 (指導補助者の配置や教員研修会などを実施し、地域全体で教育を支えるまちづくりを目指す。)	町	
		国際交流事業 (海外派遣事業など国際交流を通じて英語に対する興味関心を高め、国際理解と英語でのコミュニケーション力の育成を図る。)	町	
		ICT 教育の充実 (ICT 機器の導入・更新及びデジタル教材の作成など、ICT 教育の推進により効果的効率的な学習を支援する。)	町	
		高等学校等通学費等助成事業 (日南町在住又は出身の高校生等が高等学校等において教育を受けることに係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的に、高等学校(中等教育学校の後期課程、高等専門学校)の初期の修業年限の3年間を含む)に在籍する生徒の通学費等の費用を対象として補助する。)	町	
		給食負担金支援事業 (日南町内の児童・生徒に対して給食に係る費用を補助し、保護者の負担軽減を図る。)	町	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

少子高齢化と、生活様式や価値観の多様化に伴い、自治会機能が低下しています。維持が困難となった地域の自治組織の改編と再生を行うため、平成18年度に全町7つの地域にそれぞれ「まちづくり協議会」が設立されました。地域の活力を集中させ、地域の課題に住民が主体的に取り組むまちづくり協議会では、地域資源を活用したコミュニティビジネスや観光など、地域ごとに新たな活動が進められています。しかし、それらの活動は地域内に留まっているものも多く、広域につなぎ広げ循環していく仕組みづくり

が重要課題となっています。また、住民自身がその活動を理解し自分の事として取り組み、自助、共助、公助により、見守りや居場所づくりなどによる高齢者の安心・安全な生活維持など、持続可能な地域づくりを進めることも急務となっています。

少子高齢化に伴う人口減少により、これまでの生活環境を維持することができなくなっています。住民が誇りをもって安心して暮らし続けるために、町政への住民ニーズの反映は重要です。しかし、地理的条件、財政面、人口規模の面からも、町全体に均一に投資することは困難であるといわざるを得ません。町の総合戦略に基づいた施策の選択と集中を図り、十分な検討・協議・合意の上に再構築することが必要です。

(2) その対策

コミュニティの核であるまちづくり協議会が設立され、協働、連携、支援を図りつつ、15年が経過しました。住民のニーズも複雑化、多様化、高度化している中、今後も地域コミュニティの維持発展の充実のために、地域担当職員制度や一括交付金制度、集落支援員の配置、地域おこし協力隊（地域マネージャー）の充実など、支援体制を強化して取り組んでいきます。あわせて地域の活動など日南町の魅力を伝える情報を共有し、移住・定住施策の促進や日南の魅力を、若者などへ広く強く発信していきます。

また、地域の存続に大きく影響する町のグランドデザインの核である「コンパクトヴィレッジ構想」を推進し、重層的な世代間、地域間の連携を図り、新しい地域づくりを創出していきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編 整備	過疎地域定住対策敷地造成等 (宅地造成、住宅整備等)	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集落支援員の設置(まちづくり協議会の充実含む) (集落の維持のために行う様々な話し合い活動を行うための支援員を各地域に確保する。)	町	
		まちづくり協議会への集落維持・活性化支援助成	町	
		中心地ゾーン現地測量等事業 (中心地域整備構想に基づき、対象地域の測量調査等を実施する。)	町	
		新卒者等地域就業支援事業 (新卒者等が町内企業に就職した際に助成することで、雇用の創出、定住促進を図る。)	町	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

総合文化センターを文化芸術の拠点施設として文化振興を積極的に推進し、あわせて住民が優れた芸術作品や音楽、芸能に触れる機会を提供しています。平成17年度からは指定管理者制度を導入し、民間の柔軟な発想のもと、より住民目線での活動を展開してきました。

町内には、伝統芸能、文芸、歴史、音楽、舞踊、書道など様々な活動があり、「にちなんふる里まつり」や「にちなん文化展」で作品や日頃の学習成果の発表を行っています。各地域で守り育まれてきた歴史や文化を再認識し保存・継承する活動が、地域のまちづくり協議会や文化活動団体において活発化しています。その一方で、高齢化により活動を継続していくことが困難になることも懸念されています。今後、地域と連携・協働しながら、住む人が誇りと愛着を持てる文化環境づくりを進める必要があります。

郷土資料館においては、所蔵する歴史資料を活用した古文書解説講座を行っています。今後はまちづくりにも活用できるよう、更に整理・分類を進めていく必要があります。

また、図書館においては、町の基幹産業である農林業関係の資料を揃えた「ステップアップ農林業コーナー」、まちづくりや6次産業化に役立つ本を集めた「地域活性化コーナー」の設置など、住民のニーズに応じた蔵書や展示に努めていますが、更に生活環境や社会情勢の変化に柔軟に対応した図書館運営が求められています。

美術館においては、これまで本町の文化・芸術にゆかりのある展示や作品収集に取り組み、特色あるコレクションの充実と多様な展示・教育普及事業を展開してきました。しかし、町民の文化芸術への興味関心や活動の活性化には十分につながっていません。町民に関心を持ってもらうための糸口を模索し、町民の多様化していくニーズに応え、多くの方々にとって親しみやすい施設となるような工夫が必要です。

(2) その対策

「活力ある文化団体等支援助成金」を活用し、引き続き積極的な情報発信や地域の文化振興に取り組むとともに、文化活動の指導者養成を図り、各種団体の支援や運営補助を行います。

また、地域に残された貴重な伝統文化、歴史、芸能など、地域文化の所蔵、管理、保存や活用のため、郷土資料館の整備や指定文化財等をはじめとする歴史的・文化的資源の保存・継承を進め、地域と連携を取りながら取り組みの推進及び支援を行います。

図書館については、出前図書館を通じて利用者の拡大に取り組むとともに、インターネット予約などの便利な機能の周知に努め、サービスが浸透していくよう働きかけていきます。

美術館については、町民の文化芸術に関する理解と関心を更に深めるために、他の施設・機関との連携を強化しながら、地域の特色や環境を活かした事業や、世代や興味に合わせ柔軟なテーマに基づく事業の展開を図り、これまで文化芸術に対して興味を持っ

ていなかった町民の参画を促進する活動に取り組みます。あわせて、利用者にわかりやすい方法での情報発信に取り組みます。

また、総合文化センターを「文化芸術の拠点」と位置づけ、住民の学習成果発表の支援を行うとともに、憩いの空間としての施設の改修や設備の更新を行うことにより、町民の利用促進を進めていきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振 興等	(1) 地域文化振興施設 等 地域文化振興施設	文化センター施設改修工事	町	
		文化センター舞台装置更新	町	
		霞 17 号墳木柵修繕工事	町	
	そ の 他			
	(2) 過疎地域持続的発 展特別事業	活力ある文化団体等支援助成 (サークル活動などを支援する ことで、町内の文化振興、社会 教育の推進を図る。)	町	
		特色ある地域活動補助 (まちづくり協議会などが地域 の特性を活かした活動を推進 することに対し補助する。)	町	

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町の広大な森林や農地、豊富な水は、町固有の貴重な資源です。これらの資源を活かしたバイオマスや太陽光、水力といった再生可能エネルギー事業を推進し、安心・安全な農林生産物の生産地として、地域経済の進展を図っていく必要があります。とりわけ、町土の 89% を占める森林が保有する木質バイオマスエネルギーは、そのシステム選定によっては、エネルギーの供給にとどまることなく、地域経済の再構築・活性化、地域雇用の増加へと展開していく可能性を含んでいます。豊かな自然環境を活かし、地域特性に合った木質バイオマスエネルギーの積極的な推進が望まれます。

現在、本町において、3 基の再生可能エネルギー発電施設（新日野上小水力発電所、新石見小水力発電所、石見東太陽光発電所）を運営しています。これら 3 基の総発電量は、町内一般家庭の消費電力の約 50% に当たります。これ以外にも、鳥取県企業局による若松川小水力発電所が稼働しています。また、民間による太陽光発電、木質バイオマスガス化発電が計画されており、町内一般家庭の電気はすべて再生可能エネルギーで賄える

計算になります。

本町は「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しました。町の CO2 排出量傾向は、運輸部門と産業部門がそれぞれ 33%で、全体の 66%を占めています。家庭部門がこれに続きますが、全体の 20%と比較的少ない状況です。運輸部門、産業部門における燃料の非化石エネルギーへの転換は大きな課題といえますが、経済活動との両立となると町のとり得る手段は限られています。しかし、少なくとも家庭部門のエネルギーが再生可能エネルギーや地域新エネルギーで代替できれば、地球環境にとっても地域の自立にとっても望ましく、町としても一定の対応が可能と考えられます。

(2) その対策

水力や木質バイオマスといった、地域資源であるエネルギーを活用し、地域で使用する「エネルギーの地産地消」を進めることで、地域の活性化や雇用の創出につなげ、持続可能な社会の実現を図ります。これらの豊かな自然環境を活かし、地域特性に合った自然エネルギーを積極的に導入するとともに、古来より活用してきた、薪や炭といった代替エネルギーの利活用も考えていきます。

また、営農型太陽光発電など、農業の生産力向上と持続性の両立についても検討していきます。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	木質バイオマスエネ利用設備	町	
		新石見小水力発電所導水路改修	町	
		公共施設太陽光発電設備整備	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	家庭用発電設備等導入促進助成 (自然エネルギーの利活用の促進を図り CO2 削減に努める。)	町	
		木質バイオマス発電事業助成 (木質バイオマス発電事業を行う企業誘致を助成することにより、森林資源の活用した地場産業の育成、自然エネルギーの利用による CO2 削減を図る。)	町	

議案第65号

過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

次のとおり、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例（昭和47年条例第25号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(目的) 第1条 この条例は、 <u>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号。以下「法」という。)</u> 第2条第1項に規定する過疎地域(以下「過疎地域」という。)内において製造の事業、情報通信技術利用事業若しくは旅館業(下宿営業を除く。)の用に供する設備を新設し、又は増設した者に係る固定資産税の課税免除について必要な事項を定め、もって町内産業の活性化を図ることを目的とする。	(目的) 第1条 この条例は、 <u>過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号。以下「法」という。)</u> 第2条第1項に規定する過疎地域(以下「過疎地域」という。)内において製造の事業、情報通信技術利用事業若しくは旅館業(下宿営業を除く。)の用に供する設備を新設し、又は増設した者に係る固定資産税の課税免除について必要な事項を定め、もって町内産業の活性化を図ることを目的とする。

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和3年度日南町一般会計補正予算（第5号）

令和3年度日南町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ264,921千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,833,355千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月7日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		7,704	6,400	14,104
	1 分担金	1,100	6,400	7,500
14 国庫支出金		528,907	28,807	557,714
	1 国庫負担金	209,583	4,347	213,930
	2 国庫補助金	317,936	24,460	342,396
15 県支出金		959,228	102,113	1,061,341
	2 県補助金	762,703	102,113	864,816
18 繰入金		440,573	65,433	506,006
	2 基金繰入金	440,573	65,433	506,006
20 諸収入		258,582	68	258,650
	7 雑入	49,254	68	49,322
21 町債		703,900	62,100	766,000
	1 町債	703,900	62,100	766,000
歳 入 合 計		6,568,434	264,921	6,833,355

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,080,796	8,268	1,089,064
	1 総務管理費	980,378	8,268	988,646
3 民生費		1,090,945	14,785	1,105,730
	1 社会福祉費	733,291	15,411	748,702
	2 児童福祉費	271,360	870	272,230
	3 生活保護費	86,294	△1,496	84,798
4 衛生費		1,034,290	△3,678	1,030,612
	1 保健衛生費	339,878	2,272	342,150
	2 清掃費	215,339	3,050	218,389
	4 病院費	426,792	△9,000	417,792
6 農林水産業費		1,448,223	39,147	1,487,370
	1 農業費	912,701	22,721	935,422
	2 林業費	535,522	16,426	551,948
7 商工費		170,857	38,500	209,357
	1 商工費	170,857	38,500	209,357
8 土木費		469,877	16,177	486,054
	2 道路橋梁費	423,294	15,500	438,794
	5 住宅費	11,579	677	12,256
9 消防費		138,988	5,000	143,988
	1 消防費	138,988	5,000	143,988
10 教育費		409,005	4,022	413,027
	1 教育総務費	148,818	2,343	151,161
	5 社会教育費	142,301	1,613	143,914
	6 保健体育費	52,160	66	52,226

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		20,000	142,700	162,700
	1 農林水産施設災害復旧費	11,000	103,700	114,700
	2 公共土木施設災害復旧費	9,000	39,000	48,000
歳	出	合	計	
		6,568,434	264,921	6,833,355

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業	449,400	証書借入又は証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。ただし書当初に同じ	484,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
災害復旧事業	14,000	同上	同上	同上	41,500	同上	同上	同上

令和3年度日南町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	7,704	6,400	14,104
14 国庫支出金	528,907	28,807	557,714
15 県支出金	959,228	102,113	1,061,341
18 繰入金	440,573	65,433	506,006
20 諸収入	258,582	68	258,650
21 町債	703,900	62,100	766,000
歳入合計	6,568,434	264,921	6,833,355

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,080,796	8,268	1,089,064				8,268
3 民生費	1,090,945	14,785	1,105,730	97			14,688
4 衛生費	1,034,290	△3,678	1,030,612	4,766		△9,000	556
6 農林水産業費	1,448,223	39,147	1,487,370	31,476	21,700		△14,029
7 商工費	170,857	38,500	209,357				38,500
8 土木費	469,877	16,177	486,054	4,841	11,400		△64
9 消防費	138,988	5,000	143,988				5,000
10 教育費	409,005	4,022	413,027		1,500		2,522
11 災害復旧費	20,000	142,700	162,700	89,740	27,500	6,400	19,060
歳 出 合 計	6,568,434	264,921	6,833,355	130,920	62,100	△2,600	74,501

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
11 災害復旧費分担金	0	6,400	6,400	1 農林水産施設災害復旧費分担金	6,400	耕地災害等復旧費分担金 6,400
計	1,100	6,400	7,500			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

4 衛生費国庫負担金	11,007	4,347	15,354	1 保健衛生費負担金	4,347	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 4,347
計	209,583	4,347	213,930			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

4 衛生費国庫補助金	528	419	947	1 保健衛生費補助金	419	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 419
8 土木費国庫補助金	100,547	4,841	105,388	2 道路橋梁費補助金	4,841	道路改良事業費補助金 4,841
11 災害復旧費国庫補助金	0	19,200	19,200	2 公共土木施設災害復旧費補助金	19,200	公共土木施設災害復旧費補助金 19,200
計	317,936	24,460	342,396			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

3 民生費県補助金	35,910	97	36,007	2 児童福祉費補助金	97	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金 97
6 農林水産業費県補助金	660,441	31,476	691,917	1 農業費補助金	10,816	スマート農業社会実装促進事業補助金 10,720 産地再生緊急支援事業費補助金 96
				2 林業費補助金	20,660	林業成長産業化総合対策補助金 10,660

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						単県作業道災害復旧事業補助金 10,000
11 災害復旧費県補助金	0	70,540	70,540	1 農林水産施設災害復旧費補助金	70,540	耕地災害等復旧費補助金 60,600
計	762,703	102,113	864,816			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	184,021	74,433	258,454	1 財政調整基金繰入金	74,433	財政調整基金繰入金 74,433
22 地域医療総合確保基金繰入金	118,949	△9,000	109,949	1 地域医療総合確保基金繰入金	△9,000	地域医療総合確保基金繰入金 △9,000
計	440,573	65,433	506,006			

(款) 20 諸収入

(項) 7 雑入

5 雑入	49,254	68	49,322	90 雑入	68	過年度分国庫及び県支出金 68
計	49,254	68	49,322			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

11 災害復旧債	14,000	27,500	41,500	1 公共土木施設災害復旧債	14,800	補助災害復旧事業債 (現年分) 10,600 単独災害復旧事業債 (現年分) 4,200
				3 林業災害復旧債	12,700	林道災害復旧事業債 (現年分) 12,700
12 過疎債	449,400	34,600	484,000	1 過疎債	34,600	過疎対策事業債 34,600
計	703,900	62,100	766,000			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	269, 265	0	269, 265					7 報償費	△450	職員健康福利厚生事業
								12 委託料	450	
5 財産管理費	242, 448	5, 000	247, 448				5, 000	10 需用費	3, 000	町有財産整備管理事務 5, 000
								11 役務費	2, 000	
7 企画費	39, 600	130	39, 730				130	17 備品購入費	130	企画一般管理事務 130
8 電子計算費	108, 354	3, 088	111, 442				3, 088	2 給料	213	電算管理運営事務 3, 088
								3 職員手当等	801	
								4 共済費	202	
								12 委託料	660	
								13 使用料及び賃借料	660	
								17 備品購入費	552	
10 諸費	301, 906	50	301, 956				50	10 需用費	50	交通安全対策事業 50
計	980, 378	8, 268	988, 646				8, 268			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	350,381	4,000	354,381				4,000	12 委託料	2,000	民生一般管理事務（住民課） 4,000
								18 負担金補助及び交付金	2,000	
3 老人福祉費	339,849	11,411	351,260				11,411	22 償還金利子及び割引料	225	高齢者いきがい促進事業 225 介護保険事業 11,186
								27 繰出金	11,186	
計	733,291	15,411	748,702				15,411			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 児童福祉総務費	95,724	674	96,398				674	22 償還金利子及び割引料	674	母子父子福祉事務 49 地域子育て支援事業 625
2 保育園費	175,636	196	175,832	97			99	12 委託料	115	保育園管理運営事務 196
								13 使用料及び賃借料	△115	
								18 負担金補助及び交付金	196	
計	271,360	870	272,230	97			773			

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	21,896	△1,496	20,400				△1,496	3 職員手当等	△1,076	生活保護総務費 △1,496
								4 共済費	△420	
計	86,294	△1,496	84,798				△1,496			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	70,222	△2,346	67,876				△2,346	2 給料	△1,365	健康福祉センター管理運営事務 △2,346
								3 職員手当等	△680	
								4 共済費	△480	
								17 備品購入費	179	
2 予防費	27,828	4,347	32,175	4,766			△419	12 委託料	4,347	予防衛生一般事業 4,347
4 環境衛生費	217,063	271	217,334				271	12 委託料	271	環境保全対策事業 271
計	339,878	2,272	342,150	4,766			△2,494			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 塵芥処理費	173, 448	3, 050	176, 498				3, 050	2 給料	1, 798	塵芥処理事業 3, 050
								3 職員手当等	640	
								4 共済費	612	
計	215, 339	3, 050	218, 389				3, 050			

(款) 4 衛生費

(項) 4 病院費

1 病院費	426,792	△9,000	417,792			△9,000		18 負担金補助及び交付金	△9,000	病院運営事業 △9,000
計	426,792	△9,000	417,792			△9,000				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	108,750	△680	108,070				△680	3 職員手当等	△680	農業総務一般事務 △680
3 農業振興費	498,943	22,873	521,816	10,816	6,600		5,457	17 備品購入費	6,600	2 1 世紀水田農業確立対策事業 16,081
								18 負担金補助及び交付金	16,273	堆肥生産施設管理運営事業 6,600 旨い野菜の里づくり事業 192
6 山村振興費	47,187	528	47,715		500		28	12 委託料	528	山村振興一般対策事務 528
								14 工事請負費	△1,500	
								17 備品購入費	1,500	
計	912,701	22,721	935,422	10,816			4,805			

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 林業総務費	49,200	△240	48,960				△240	2 給料	△600	林業一般管理事務 △240
								3 職員手当等	420	
								4 共済費	△60	
2 林業振興費	252,137	0	252,137	10,660	14,600		△25,260			財源組替 日南町林業成長産業化モデル事業（財 源振替）
3 林道費	233,627	16,666	250,293	10,000			6,666	18 負担金補助及 び交付金	16,666	林道維持管理事業（農林課） 16,666
計	535,522	16,426	551,948	20,660	14,600		△18,834			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商工総務費	116,998	38,760	155,758				38,760	12 委託料	38,760	企業支援対策事業 38,760
2 観光費	53,859	△260	53,599				△260	2 給料	△500	公園施設管理事務 △260
								3 職員手当等	240	
計	170,857	38,500	209,357				38,500			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

4 橋梁維持費	48,755	15,500	64,255	4,841	11,400		△741	14 工事請負費	15,500	橋梁維持管理事業 15,500
計	423,294	15,500	438,794	4,841	11,400		△741			

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 住宅管理費	11, 579	677	12, 256				677	11 役務費	677	住宅管理事務 677
計	11, 579	677	12, 256				677			

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

4 災害対策費	22,974	5,000	27,974				5,000	18 負担金補助及び交付金	5,000	単独災害緊急対策事業 5,000
計	138,988	5,000	143,988				5,000			

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	131,119	1,563	132,682		1,500		63	10 需用費	1,563	教育施設営繕改良事業 1,563
3 育英事業費	15,875	780	16,655				780	10 需用費	650	日南町人材育成事業 780
								11 役務費	130	
計	148,818	2,343	151,161		1,500		843			

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	26,505	678	27,183				678	11 役務費	678	青少年健全育成事業 678
4 図書館費	21,779	467	22,246				467	2 給料	218	図書館管理運営事務 467
								3 職員手当等	163	
								4 共済費	86	
5 美術館費	23,990	468	24,458				468	2 給料	236	美術館管理運営事務 468
								3 職員手当等	172	

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								4 共済費	60	
計	142,301	1,613	143,914				1,613			

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

3 学校給食費	44,438	66	44,504				66	18 負担金補助及び交付金	66	学校給食運営事務 66
計	52,160	66	52,226				66			

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産施設災害復旧費

1 耕地災害復旧費	6,000	86,000	92,000	60,600		6,400	19,000	12 委託料	19,000	耕地災害復旧事業 86,000
								14 工事請負費	67,000	
2 林業災害復旧費	5,000	17,700	22,700	9,940	7,700		60	12 委託料	3,500	林道災害復旧事業 17,700
								14 工事請負費	14,200	
計	11,000	103,700	114,700	70,540	7,700	6,400	19,060			

(款) 11 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

1 公共土木施設災害復旧費	9,000	39,000	48,000	19,200	19,800			12 委託料	6,000	公共土木施設災害復旧事業 39,000
								14 工事請負費	33,000	
計	9,000	39,000	48,000	19,200	19,800					

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末 及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	7,921,838	8,215,569	[34,600] 689,900	599,402	[34,600] 8,306,067
① 土 木	210,263	243,155	44,000	6,937	280,218
② 衛 生	21,792	17,514	0	4,298	13,216
③ 農 林 水 産	2,230	0	0	0	0
④ 公 有 林	4,323	3,269	0	1,072	2,197
⑤ 防 災	301,369	301,817	16,500	4,460	313,857
⑥ 学 校	27,149	20,533	0	6,729	13,804
⑦ 過 疎	5,549,350	5,818,593	[34,600] 317,500	394,300	[34,600] 5,741,793
⑧ 過疎地域自立促進	716,809	756,300	131,900	56,795	831,405
⑨ 臨時財政特例債	0	0	0	0	0
⑩ 地域総合整備事業債	0	0	0	0	0
⑪ 減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,088,553	1,054,388	180,000	124,811	1,109,577
⑫ 総 務	0	0	0	0	0

2. 災 害 復 旧 債	62,906	50,161	[27,500] 14,000	11,752	[27,500] 52,409
① 土 木	62,906	50,161	[27,500] 14,000	11,752	[27,500] 52,409
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			62,100		62,100
補 正 前 の 額			703,900	611,154	8,358,476
合 計	7,984,744	8,265,730	766,000	611,154	8,420,576

議案第67号

令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度日南町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ516千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ641,675千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月7日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		473,464	516	473,980
	3 県負担金・補助金	473,464	516	473,980
歳 入	合 計	641,159	516	641,675

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 保健事業費		13,352	516	13,868
	2 特定健康診査等事業費	5,792	516	6,308
歳 出	合 計	641,159	516	641,675

令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	473,464	516	473,980
歳入合計	641,159	516	641,675

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 保健事業費	13,352	516	13,868	516			
歳 出 合 計	641,159	516	641,675	516			

2 歳 入

(款) 4 県支出金

(項) 3 県負担金・補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	473,464	516	473,980	2 保険給付費等交付金 (特別交付金)	516	保険者努力支援分 516
計	473,464	516	473,980			

3 歳 出

(款) 8 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 特定健康診 査等事業費	5,792	516	6,308	516				12 委託料	516	特定健康診査等事務516
計	5,792	516	6,308	516						

令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度日南町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,061千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ908,825千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月7日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		148,589	11,061	159,650
	1 一般会計繰入金	148,589	11,061	159,650
歳 入	合 計	897,764	11,061	908,825

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地域支援事業費		93,725	11,061	104,786
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	57,536	2,890	60,426
	2 一般介護予防事業費	14,676	4,080	18,756
	4 包括的支援事業（社会保障充実分）	9,991	4,091	14,082
歳 出	合 計	897,764	11,061	908,825

令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 繰入金	148,589	11,061	159,650
歳入合計	897,764	11,061	908,825

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 地域支援事業費	93,725	11,061	104,786				11,061
歳 出 合 計	897,764	11,061	908,825				11,061

2 歳 入

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 その他一般会計繰入金	29,741	11,061	40,802	1 職員給与費等繰入金	11,061	職員給与費等繰入金 11,061
計	148,589	11,061	159,650			

3 歳 出

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 介護予防ケアマネジメント事業費	11,647	2,890	14,537				2,890	2 給料	1,030	介護予防ケアマネジメント事業 2,890
								3 職員手当等	1,259	
								4 共済費	447	
								18 負担金補助及び交付金	154	
計	57,536	2,890	60,426				2,890			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 2 一般介護予防事業費

1 一般介護予防事業費	14,676	4,080	18,756				4,080	2 給料	2,264	介護予防普及啓発事業 4,080
								3 職員手当等	785	
								4 共済費	692	
								18 負担金補助及び交付金	339	
計	14,676	4,080	18,756				4,080			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 包括的支援事業（社会保障充実分）

3 認知症初期集中支援推進事業費	4,934	4,091	9,025				4,091	2 給料	2,267	認知症地域支援・ケア向上事業 4,091
								3 職員手当等	807	
								4 共済費	677	
								18 負担金補助及び交付金	340	
計	9,991	4,091	14,082				4,091			

補正予算給与費明細書(事業勘定)

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 額	1 (0)	0	5,561	2,851	8,412	1,816	10,228	
補正前の額	5 (1)	0	21,248	10,527	31,775	6,624	38,399	
合 計	6 (1)	0	26,809	13,378	40,187	8,440	48,627	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補 正 額	300	204	144	0	1,129	754	320
	補正前の額	378	204	575	1,068	4,922	3,380	0
	合 計	678	408	719	1,068	6,051	4,134	320
	区 分	時間外勤務手当						計
	補 正 額	0						2,851
	補正前の額	0						10,527
	合 計	0						13,378

(A表)

※ () 内は、再任用職員の人数を別掲

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明		備 考
給料	5,561	1. その他の増減分	5,561	(1) 異動等による増	5,561	
職員手当	2,851	1. その他の増減分	2,851	(1) 異動等による増	2,851	
共済費	1,816	1. その他の増減分	1,816	(1) 異動等による増	1,816	

(B表)

令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度日南町の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,625千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和3年9月7日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		22,554	125	22,679
	1 他会計繰入金	22,554	125	22,679
12 町債		0	4,500	4,500
	1 介護サービス債	0	2,300	2,300
	2 町債	0	2,200	2,200
歳 入	合 計	54,673	4,625	59,298

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 サービス事業費		11,607	4,625	16,232
	1 居宅介護事業費	2,739	4,565	7,304
	2 居宅介護支援事業費	8,868	60	8,928
歳 出	合 計	54,673	4,625	59,298

第2表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,300	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
過 疎 対 策 事 業	2,200	同上	同上	同上
合 計	4,500			

令和3年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 繰入金	22,554	125	22,679
12 町債	0	4,500	4,500
歳入合計	54,673	4,625	59,298

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 サービス事業費	11,607	4,625	16,232		4,500		125
歳 出 合 計	54,673	4,625	59,298		4,500		125

2 歳 入

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	22,554	125	22,679	1 一般会計繰入金	125	一般会計繰入金 125
計	22,554	125	22,679			

(款) 12 町債

(項) 1 介護サービス債

1 介護サービス債	0	2,300	2,300	1 介護サービス事業債	2,300	介護サービス事業債 2,300
計	0	2,300	2,300			

(款) 12 町債

(項) 2 町債

2 過疎債	0	2,200	2,200	1 過疎債	2,200	過疎対策事業債 2,200
計	0	2,200	2,200			

3 歳 出

(款) 2 サービス事業費

(項) 1 居宅介護事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 居宅介護事業費	2,739	4,565	7,304		4,500		65	17 備品購入費	4,565	居宅介護事業 4,565
計	2,739	4,565	7,304		4,500		65			

(款) 2 サービス事業費

(項) 2 居宅介護支援事業費

1 居宅介護支援事業費	8,868	60	8,928				60	10 需用費	60	居宅介護支援事業 60
計	8,868	60	8,928				60			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末 及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起債見込額、補正額	当 該 年 度 中 元金償還見込額	
介 護 サ ー ビ ス 事 業 債	77,907	57,723	[2,300] 0	20,204	[2,300] 37,519
過 疎 対 策 事 業 債	144,872	123,111	[2,200] 0	22,405	[2,200] 100,706
補 正 額			4,500	0	4,500
補 正 前 の 額			0	42,609	138,225
合 計	222,779	180,834	4,500	42,609	142,725

令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度日南町の再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和3年9月7日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		12,000	2,123	14,123
	1 収益事業収入	12,000	2,123	14,123
4 繰越金		0	3,877	3,877
	1 繰越金	0	3,877	3,877
5 町債		0	17,000	17,000
	1 町債	0	17,000	17,000
歳 入 合 計		12,006	23,000	35,006

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 発電事業費		12,006	23,000	35,006
	1 発電事業費	12,006	23,000	35,006
歳 出	合 計	12,006	23,000	35,006

第2表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
電 気 事 業	17,000	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	12,000	2,123	14,123
4 繰越金	0	3,877	3,877
5 町債	0	17,000	17,000
歳入合計	12,006	23,000	35,006

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 発電事業費	12,006	23,000	35,006		17,000	2,123	3,877
歳 出 合 計	12,006	23,000	35,006		17,000	2,123	3,877

2 歳 入

(款) 3 諸収入

(項) 1 収益事業収入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 売電収入	12,000	2,123	14,123	1 売電収入	2,123	売電収入 2,123
計	12,000	2,123	14,123			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	0	3,877	3,877	1 繰越金	3,877	前年度繰越金 3,877
計	0	3,877	3,877			

(款) 5 町債

(項) 1 町債

1 公営企業債	0	17,000	17,000	1 電気事業債	17,000	電気事業債 17,000
計	0	17,000	17,000			

3 歳 出

(款) 1 発電事業費

(項) 1 発電事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 発電事業費	12,006	23,000	35,006		17,000	2,123	3,877	14 工事請負費	23,000	再生可能エネルギー発電事業 23,000
計	12,006	23,000	35,006		17,000	2,123	3,877			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末 及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起債見込額、補正額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
電 気 事 業 債	27,500	27,500	[17,000] 0	0	[17,000] 27,500
補 正 額			17,000	0	17,000
補 正 前 の 額			0	0	27,500
合 計	27,500	27,500	17,000	0	44,500

令和3年度 日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度日南町簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度日南町簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出			
（ 科 目 ）		（ 既予算額 ）	（ 補正予算額 ）	（ 計 ）	
第1款	簡易水道事業費用	142,563 千円	4,939 千円	147,502	千円
第1項	営業費用	131,769 千円	4,939 千円	136,708	千円

令和3年9月7日提出

鳥取県 日南町長 中村 英明

予算に関する説明書

1. 令和3年度 日南町簡易水道事業会計予算実施計画 (1)
2. 令和3年度 日南町簡易水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 (2)

参考資料

- ①令和3年度 日南町簡易水道事業会計予算の見積書 (3)

1（簡易水道事業会計）

令和3年度 日南町簡易水道事業会計予算実施計画（補正第1号）

〈 収益的支出 〉

支 出

（単位：千円）※税込

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 簡易水道事業費用			142,563	4,939	147,502
	1. 営業費用		131,769	4,939	136,708
		1. 原水及び浄水費	12,304	1,683	13,987
		2. 配水及び給水費	3,148	3,256	6,404

令和3年度 日南町簡易水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（補正第1号）
（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

	補正前の額	補正額	(単位：千円) 計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益	24,525	△ 4,490	20,035
2 減価償却費	93,971	0	93,971
3 長期前受金戻入額	△ 49,060	0	△ 49,060
4 賞与引当金の増加額	462	0	462
5 法定福利費引当金の増加額	93	0	93
6 受取利息及び受取配当金	△ 10	0	△ 10
7 支払利息	8,234	0	8,234
8 未収金の増加額（△は増加）	8,342	0	8,342
9 未払金の増加額（△は減少）	△ 6,474	0	△ 6,474
10 たな卸資産の増加額（△は増加）	-	-	-
11 その他（非資金損益項目等）	-	-	-
小 計	80,083	△ 4,490	75,593
12 受取利息及び受取配当金	10	0	10
13 支払利息	△ 8,234	0	△ 8,234
業務活動によるキャッシュ・フロー	71,859	△ 4,490	67,369
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得又は改良による支出	△ 15,000	0	△ 15,000
2 固定資産取得又は改良のための補助金等の収入	7,747	0	7,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,253	0	△ 7,253
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 企業債の発行	-	0	0
2 企業債の償還	△ 71,550	0	△ 71,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,550	0	△ 71,550
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 6,944	△ 4,490	△ 11,434
V 現金及び現金同等物の期首残高	165,097	0	165,097
VI 現金及び現金同等物の期末残高	158,153	△ 4,490	153,663

3（簡易水道事業会計）

（参考資料①）

令和3年度 日南町簡易水道事業会計予算の見積書（補正第1号）

〈 収益的支出 〉

支 出

（単位：千円）※税込

款 / 項 / 目		補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 簡易水道事業費用		142,563	4,939	147,502			
	1. 営業費用	131,769	4,939	136,708			
	1. 原水及び浄水費	12,304	1,683	13,987			
					修繕費	1,683	上石見浄水施設修繕
	2. 配水及び給水費	3,148	3,256	6,404			
					修繕費	3,256	白谷・福栄配水施設修繕

令和3年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）
第1条 令和3年度日南町病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）
第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

（4）主要な建設改良事業	病院施設建設改良事業	15,460 千円
	有形固定資産購入費	27,531 千円

（収益的收入及び支出）
第3条 収益的收入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		収 入		
		（既 予 算 額）	（補 正 予 算 額）	（ 計 ）
第1款	病 院 事 業 収 益	1,204,321 千円	11,199 千円	1,215,520 千円
	第2項 医 業 外 収 益	399,457 千円	11,199 千円	410,656 千円
		支 出		
		（既 予 算 額）	（補 正 予 算 額）	（ 計 ）
第1款	病 院 事 業 費 用	1,204,321 千円	11,199 千円	1,215,520 千円
	第1項 医 業 費 用	1,190,796 千円	11,199 千円	1,201,995 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 73,504 千円は、過年度分損益勘定留保資金 73,504 千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入			
		(既 予 算 額)	(補 正 予 算 額)	(計)	
第1款	資 本 的 収 入	14,586 千円	17,620 千円	32,206 千円	
	第2項 補 助 金	2,586 千円	6,820 千円	9,406 千円	
	第3項 企 業 債	12,000 千円	10,800 千円	22,800 千円	
		支 出			
		(既 予 算 額)	(補 正 予 算 額)	(計)	
第1款	資 本 的 支 出	91,648 千円	14,062 千円	105,710 千円	
	第1項 建 設 改 良 費	28,929 千円	14,062 千円	42,991 千円	

(企業債の補正)

第5条 企業債の変更は、「別表 企業債補正」による。

令和3年9月7日 提 出

鳥取県日南町長 中 村 英 明

別表 企業債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
病院施設改良事業	1,300	証書借入又は証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入については、その融資条件による。ただし、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還、又は低利に借り換えることが出来る。	6,200	証書借入又は証券発行	補正前に同じ	補正前に同じ
器械備品整備事業	5,000	同 上	同 上	同 上	5,600	同 上	同 上	同 上
過疎対策事業	5,700	同 上	同 上	同 上	11,000	同 上	同 上	同 上

予算に関する説明書

(1) 令和3年度 日南町病院事業会計予算実施計画・・・・・・・・・・・・ (1)

(2) 令和3年度 日南町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・ (3)

参 考 資 料

①令和3年度 日南町病院事業会計予算の見積書・・・・・・・・・・・・ (4)

1 (病院事業会計)

令和3年度 日南町病院事業会計予算実施計画

< 収益的収入及び支出 >

収

入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 病院事業収益			1,204,321	11,199	1,215,520
	2. 医業外収益		399,457	11,199	410,656
		2. 補助金	9,130	19,899	29,029
		3. 他会計負担金	357,116	△ 9,000	348,116
		5. その他医業外収益	9,029	300	9,329

支

出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 病院事業費用			1,204,321	11,199	1,215,520
	1. 医業費用		1,190,796	11,199	1,201,995
		2. 材料費	80,131	3,668	83,799
		3. 経費	189,233	7,531	196,764

令和 3 年 度 日 南 町 病 院 事 業 会 計 予 算 実 施 計 画
 < 資 本 的 収 入 及 び 支 出 >
 収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的収入			14,586	17,620	32,206
	2. 補助金		2,586	6,820	9,406
		1. 国県補助金	2,586	6,820	9,406
	3. 企業債		12,000	10,800	22,800
		1. 企業債	12,000	10,800	22,800

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的支出			91,648	14,062	105,710
	1. 建設改良費		28,929	14,062	42,991
		1. 病院施設改良事業費	5,670	9,790	15,460
		2. 有形固定資産購入費	23,259	4,272	27,531

3 (病院事業会計)

令和3年度日南町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動によるキャッシュ・フロー	67,826	0	67,826
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得又は改良による支出	△ 28,929	△ 14,062	△ 42,991
2 固定資産取得又は改良のための補助金収入	2,586	6,820	9,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,943	△ 7,242	△ 39,185
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 企業債の発行	12,000	10,800	22,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,119	10,800	△ 34,319
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 9,236	3,558	△ 5,678
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,237,545	0	1,237,545
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,228,309	3,558	1,231,867

(参考資料①)

令和３年度 日南町病院事業会計予算の見積書

<収益的収入及び支出>

収 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 病院事業収益	1,204,321	11,199	1,215,520			
2. 医業外収益	399,457	11,199	410,656			
2. 補助金	9,130	19,899	29,029			
				国補助金	19,899	インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金・新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関体制確保事業補助金
3. 他会計負担金	357,116	△ 9,000	348,116			
				他会計負担金	△ 9,000	基金取崩額の減額
5. その他医業外収益	9,029	300	9,329			
				その他医業外収益	300	寄附金

支 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 病院事業費用	1,204,321	11,199	1,215,520			
1. 医業費用	1,190,796	11,199	1,201,995			
2. 材料費	80,131	3,668	83,799			
				診療材料費	3,600	実績見込増
				医療消耗備品費	68	リハビリ用手摺り
3. 経費	189,233	7,531	196,764			
				消耗品費	143	実績見込増
				消耗備品費	442	パソコン・プリンタ、家電製品
				修繕費	3,395	実績見込増
				(委託料)	3,551	
				給食委託料	2,469	実績見込増
				その他委託料	1,082	キャリアカウンセリング委託・自動釣銭機アップデート作業委託・休日非常勤医師ワクチン接種委託

5 (病院事業会計)

令和3年度 日南町病院事業会計予算の見積書

＜資本的収入及び支出＞

収 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 資本的収入	14,586	17,620	32,206			
2. 補助金	2,586	6,820	9,406			
1. 国県補助金	2,586	6,820	9,406			
				国補助金	6,820	新型コロナウイルス感染症 患者を受け入れる医療機関 体制確保事業補助金
3. 企業債	12,000	10,800	22,800			
1. 企業債	12,000	10,800	22,800			
				病院施設改良事業債	9,700	新館冷温水発生装置 更新工事
				器械備品整備債	1,100	心電図モニター

支 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 資本的支出	91,648	14,062	105,710			
1. 建設改良費	28,929	14,062	42,991			
1. 病院施設改良事業費	5,670	9,790	15,460			
				工事請負費	9,790	新館冷温水発生装置 更新工事
2. 有形固定資産購入費	23,259	4,272	27,531			
				器械及び備品購入費	4,272	心電図モニター・ ポータブルエコー・ 事務所パソコン・ ビデオ喉頭鏡

令和3年9月 日南町議会定例会

補正予算説明附属資料

一	般	会	計									
	総	務	課	・ ・ ・	1							
	企	画	課	・ ・ ・	2							
	住	民	課	・ ・ ・	3							
	福	祉	保	健	課	・ ・ ・	4					
	農	林	課	・ ・ ・	7							
	建	設	課	・ ・ ・	9							
	教	育	委	員	会	・ ・ ・	13					
	介	護	保	険	特	会	・ ・ ・	14				
	介	護	サ	ー	ビ	ス	事	業	特	会	・ ・ ・	15
	再	生	可	能	工	ネ	特	会	・ ・ ・	15		
	簡	易	水	道	事	業	・ ・ ・	16				
	病	院	事	業	・ ・ ・	17						

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

02 款 総 務 費

01 項 総務管理費

05 目 財産管理費

総 務 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1007 町有財産整備管理 事務	補正前の額	26,111	0	1,200	3,622	21,289	
	補 正 額	5,000	0	0	0	5,000	
	補正後の額	31,111	0	1,200	3,622	26,289	

○ 事業説明

- ・町有財産の経年劣化・老朽化等により修繕や長寿命化等の維持保全が必要であり、厳冬季を迎えるにあたり修繕が必要となることを見込み補正する。
- ・役務費（手数料）の精査により、登記手数料及び支障木伐採費用を補正する。

○ 執行経費

需用費	建物設備等修繕料	3,000 千円
役務費	登記手数料	500 千円
	町有地支障木伐採手数料	1,500 千円

09 款 消 防 費

01 項 消 防 費

04 目 災害対策費

総 務 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1045 単独災害緊急対策 事業	補正前の額	400	0	0	0	400	
	補 正 額	5,000	0	0	0	5,000	
	補正後の額	5,400	0	0	0	5,400	

○ 事業説明

- 8月豪雨等にかかる災害復旧支援を行うため、単独災害緊急対策事業補助金を補正する。

○ 執行経費

負担金補助及び交付金	200千円×25件（見込み）	5,000 千円
------------	----------------	----------

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

02 款 総 務 費

01 項 総務管理費

08 目 電子計算費

企 画 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1019 電算管理運営事務	補正前の額	108,354	47,407	0	259	60,688	
	補 正 額	3,088	0	0	0	3,088	
	補正後の額	111,442	47,407	0	259	63,776	

○ 事業説明

・職員人件費の精査による増額。

・ウイルス対策ソフト導入作業費用及びソフトライセンス費用

主にインターネット接続系端末で使用しているウイルス対策ソフトのサポートが10月に終了することが今春判明、対策ソフトによるセキュリティを維持するために、サポートが続いているソフトライセンスを購入する。

・動画編集用PC・ビデオカメラ購入費用

視覚的にわかりやすい情報発信を行っていくため、YouTube公式チャンネルを開設した。情報発信専門員を中心とした魅力ある動画の作成や、町からのメッセージ等を動画で情報発信していくため、動画編集機能を満たしたパソコンと撮影用のビデオカメラを購入する。

○ 執行経費

・給料（一般職給）	213 千円
・職員手当等	801 千円
・共済費	202 千円
・委託料（ウイルス対策ソフト導入作業費用）	660 千円
・機器等使用料（ウイルス対策ソフトライセンス費用）	660 千円
・備品購入費（動画編集用PC・ビデオカメラ購入費用）	552 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

07 款 商 工 費

01 項 商 工 費

01 目 商工総務費

企 画 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1417 企業支援対策事業	補正前の額	47,416	3,210	17,100	0	27,106	
	補 正 額	38,760	0	0	0	38,760	
	補正後の額	86,176	3,210	17,100	0	65,866	

○ 事業説明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、飲食業、小売業など売上に大きな影響を及ぼしている。町内事業所を支援するため、緊急の企業支援対策を講じることにより、町内企業の事業継続を後押しする。

○令和3年度日南町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金

令和3年1月から12月までの任意の3か月間の収入が、H31年(令和元年)同月より15.0%以上減少している事業者に対し、50万円を上限として応援金を支給する。支給に係る事務は日南町商工会へ委託し、円滑かつ速やかな支給を行う。

○ 執行経費

委託料

38,760 千円

・日南町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金

支援金

500千円×76事業者(見込み)

38,000 千円

事務経費

38,000千円×2%

760 千円

03 款 民 生 費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

住 民 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1059 民生一般管理事務	補正前の額	14,000	0	14,000	0	0	
	補 正 額	4,000	0	0	0	4,000	
	補正後の額	18,000	0	14,000	0	4,000	

○ 事業説明

・住宅改修助成事業の見込増により補正を行う。

○ 執行経費

・委託料(日南町商工会へ)

2,000 千円

・負担金補助及び交付金

2,000 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

04 款 衛 生 費

02 項 清 掃 費

01 目 塵芥処理費

住 民 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1068 塵芥処理事業	補正前の額	173,448	0	28,000	8,565	136,883	
	補 正 額	3,050	0	0	0	3,050	
	補正後の額	176,498	0	28,000	8,565	139,933	
○ 事業説明 ・ 職員人件費の精査による増額。 ○ 執行経費 ・ 給料（一般職給） 1,798 千円 ・ 職員手当等 640 千円 ・ 共済費 612 千円							

03 款 民 生 費

01 項 社会福祉費

03 目 老人福祉費

福祉保健課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1281 介護保険事業	補正前の額	190,543	8,868	0	0	181,675	
	補 正 額	11,186	0	0	0	11,186	
	補正後の額	201,729	8,868	0	0	192,861	
○ 事業説明 ・ 介護保険及び介護サービス事業特別会計への繰出金を増額する。 ○ 執行経費 ・ 繰出金 11,186 千円 介護保険特別会計（職員給与費繰出 11,061千円） 介護サービス事業特別会計（事務費繰出 125千円）							

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

03 款 民 生 費

03 項 生活保護費

福祉保健課

01 目 生活保護総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1506 生活保護総務費	補正前の額	21,896	598	0	0	21,298	
	補 正 額	△ 1,496	0	0	0	△ 1,496	
	補正後の額	20,400	598	0	0	19,802	
○ 事業説明 ・ 職員人件費の精査による減額。 ○ 執行経費 ・ 職員手当等 △1,076 千円 ・ 共済費 △420 千円							

04 款 衛 生 費

01 項 保健衛生費

福祉保健課

01 目 保健衛生総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1296 健康福祉センター 管理運営事務	補正前の額	41,646	0	1,900	190	39,556	
	補 正 額	△ 2,346	0	0	0	△ 2,346	
	補正後の額	39,300	0	1,900	190	37,210	
○ 事業説明 ・ 職員人件費の精査による減額。 ・ コロナ禍の分散勤務対応のため、勤務場所となる研修室の電話機を増設する。 ○ 執行経費 ・ 給料（一般職給） △ 1,365 千円 ・ 職員手当等 △ 680 千円 ・ 共済費 △ 480 千円 ・ 備品購入費（コードレス電話機2台） 179 千円							

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

04 款 衛 生 費

01 項 保健衛生費

02 目 予 防 費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1298 予防衛生一般事業	補正前の額	27,828	11,942	0	1,520	14,366	
	補 正 額	4,347	4,766	0	0	△ 419	
	補正後の額	32,175	16,708	0	1,520	13,947	
○ 事業説明 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業（新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金）にかかる経費の計上及び既計上済の給与費にかかる国庫措置の財源振替を行う。 対象者へのワクチン接種費用 計 4,347 千円 ・委託料：12歳～15歳 接種費用 2,277円×88人×2回 401 千円 ・委託料：12歳～64歳 時間外・休日加算上乘せ分（住所地外接種含む） ・時間外（集団接種：土曜日） 803円×1,205人 968 千円 ・休 日（集団接種：日曜日） 2,343円×1,271人 2,978 千円 ○ 執行経費 ・委託料 4,347 千円 ○ 財 源 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金（国10/10） 419 千円 ※財源振替のみ（既計上済の給与費分 フルタイム会計年度任用職員2月分） ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（国10/10） 4,347 千円 ※歳出補正（委託料）の財源措置分							

04 款 衛 生 費

04 項 病 院 費

01 目 病 院 費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1306 病院運営事業	補正前の額	426,792	1,871	0	127,759	297,162	
	補 正 額	△ 9,000	0	0	△ 9,000	0	
	補正後の額	417,792	1,871	0	118,759	297,162	
○ 事業説明 ・病院事業会計において新たに特定財源が確保されたことにより、病院事業会計への負担金を減額する。これに伴い、財源としていた地域医療総合確保基金繰入金も減額する。 ○ 執行経費 ・日南病院事業会計負担金 △ 9,000 千円 ○ 財 源 ・地域医療総合確保基金繰入金 △ 9,000 千円							

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農 業 費

03 目 農業振興費

農 林 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1146 21世紀水田農業 確立対策事業	補正前の額	36,095	20,715	5,000	0	10,380	
	補 正 額	16,081	10,720	0	0	5,361	
	補正後の額	52,176	31,435	5,000	0	15,741	

○ 事業説明

高齢化等による担い手の減少が急速に進む中、スマート農業技術の現場への普及拡大を支援することにより作業等の省力化を図り、もって持続可能な農業を実現する。

○ 執行経費

負担金補助及び交付金

スマート農業社会実装促進事業補助金（県1/3、町1/6、事業主体1/2） 16,081 千円
事業費（3事業者）：32,160,300円×1/2

○ 財 源

県補助金（スマート農業社会実装促進事業補助金） 10,720 千円

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1157 堆肥生産施設管理 運営事業	補正前の額	7,074	0	0	3,000	4,074	
	補 正 額	6,600	0	6,600	0	0	
	補正後の額	13,674	0	6,600	3,000	4,074	

○ 事業説明

日南町堆肥センターにおいて使用しているマニアスプレッダの故障が相次ぎ、適期散布が出来ない状況である。堆肥散布を適期に円滑に行うため更新を行う。

○ 執行経費

備品購入費 6,600 千円
マニアスプレッダ 1台

○ 財 源

過疎債ハード 6,600 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

農 林 課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1558 日南町林業成長産業化モデル事業	補正前の額	67,310	33,200	0	10	34,100	
	補 正 額	0	10,660	14,600	0	△ 25,260	
	補正後の額	67,310	43,860	14,600	10	8,840	
○ 事業説明 コンテナ苗生産基盤施設整備事業の財源振替を行う。 国庫補助金が増額になったこと及び県補助金が直接事業者に交付されることになったことによるもの。なお、単町補助は附帯施設整備費として旧幼稚園舎、体育館の改修に対して行い、財源は過疎債ハードとする。(事業費 21,900千円 × 補助率2/3) ※既計上済の歳出予算、負担金補助及び交付金(コンテナ苗生産基盤施設整備補助金48,138千円)に変更は生じない。 ○ 財 源 県補助金(林業成長産業化総合対策補助金) 10,660 千円 (国庫分) 12,000千円 → 33,860千円 21,860 千円 (県費分) 11,200千円 → 0千円 △ 11,200 千円 過疎債ハード 14,600 千円							

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

03 目 林道費

農 林 課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1489 林道維持管理事業	補正前の額	25,946	5,102	13,900	0	6,944	
	補 正 額	16,666	10,000	0	0	6,666	
	補正後の額	42,612	15,102	13,900	0	13,610	
○ 事業説明 7月豪雨及び8月豪雨により被災した林道等の復旧を行うため、県事業等を活用して復旧を行う。 森林作業路網災害復旧対策事業(事業主体:森林組合等)補助率:県1/2、町1/3 ○ 執行経費 負担金補助及び交付金 16,666 千円 ・作業道 4か所分 事業費:12,500千円 10,416 千円 ・林業専用道 4か所分 事業費:7,500千円 6,250 千円 ○ 財 源 県補助金(森林作業路網災害復旧対策事業費補助金) 10,000 千円							

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

08 款 土 木 費

02 項 道路橋梁費

04 目 橋梁維持費

建 設 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1120 橋梁維持管理事業	補正前の額	48,755	22,907	19,500	0	6,348	
	補 正 額	15,500	4,841	11,400	0	△ 741	
	補正後の額	64,255	27,748	30,900	0	5,607	

○ 事業説明

道路メンテナンス事業補助金の配分及び事業実施精査による補正。

補助金 北の原橋（北の原権現線）、鍛冶屋橋（鍛冶屋堂原線）

過疎債ハード 青戸上橋（滑線）、奥横谷橋（滑線）、力谷奥橋（力谷線）

○ 執行経費

工事請負費 橋梁修繕工事 15,500 千円

○ 財 源

【国支出金】

道路メンテナンス事業補助金(補助率65.45%)

交付決定額	既計上額	
27,748 千円	22,907 千円	= 4,841 千円

【地方債】

過疎債ハード 橋梁修繕設計・橋梁修繕工事

実施見込額	既計上額	
30,900 千円	19,500 千円	= 11,400 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

11 款 災害復旧費

01 項 農林水産施設災害復旧費

建設課

01 目 耕地災害復旧費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1125 耕地災害復旧事業	補正前の額	6,000	0	0	0	6,000	
	補 正 額	86,000	60,600	0	6,400	19,000	
	補正後の額	92,000	60,600	0	6,400	25,000	

○ 事業説明

令和3年7月及び8月豪雨災害による農地及び農業用施設災害復旧事業の補正。

1. 令和3年7月豪雨災害						4,000 千円
災害査定申請予定箇所数	農地	1箇所 (三吉)	工事費	500 千円		
	農業用施設	1箇所 (三吉)	工事費	3,500 千円		
2. 令和3年8月豪雨災害(8/7～)						5,000 千円
災害査定申請予定箇所数	農地	2箇所 (笠木ほか)	工事費	5,000 千円		
3. 令和3年8月豪雨災害 (8/13～)						58,000 千円
災害査定申請予定箇所数	農地	8箇所 (福塚ほか)	工事費	25,000 千円		
	農業用施設	8箇所 (福塚ほか)	工事費	33,000 千円		

○ 執行経費

【委託料】						19,000 千円
実施見込額25,000千円-既計上額6,000千円						
【工事請負費】						67,000 千円
令和3年7月豪雨災害	査定申請見込額					4,000 千円
令和3年8月豪雨災害(8/7～)	査定申請見込額					5,000 千円
令和3年8月豪雨災害(8/13～)	査定申請見込額					58,000 千円

○ 財 源

【国県支出金】						60,600 千円
農地災害復旧事業補助金						
令和3年7月豪雨災害	事業費500千円×85%					425 千円
令和3年8月豪雨災害(8/7～)	事業費5,000千円×85%					4,250 千円
令和3年8月豪雨災害(8/13～)	事業費25,000千円×85%					21,250 千円
農業用施設災害復旧事業補助金						
令和3年7月豪雨災害	事業費3,500千円×95%					3,325 千円
令和3年8月豪雨災害(8/13～)	事業費33,000千円×95%					31,350 千円
【その他】						6,400 千円
地元負担金						
令和3年7月豪雨災害	事業費4,000千円-補助金3,750千円					250 千円
令和3年8月豪雨災害(8/7～)	事業費5,000千円-補助金4,250千円					750 千円
令和3年8月豪雨災害(8/13～)	事業費58,000千円-補助金52,600千円					5,400 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

11 款 災害復旧費

01 項 農林水産施設災害復旧費

建設課

02 目 林業災害復旧費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1461 林道災害復旧事業	補正前の額	5,000	0	5,000	0	0	
	補正額	17,700	9,940	7,700	0	60	
	補正後の額	22,700	9,940	12,700	0	60	

○ 事業説明

令和3年8月豪雨災害による林道災害復旧事業費の補正。

災害査定申請予定箇所数 その他林道 3箇所
(大林線 2箇所・神戸中野線 1箇所)

○ 執行経費

【委託料】

実施見込額8,500千円-既計上額5,000千円 3,500 千円

【工事請負費】

令和3年8月豪雨災害 査定申請見込額 3箇所 14,200 千円

○ 財 源

【国県支出金】

林道災害復旧事業補助金
令和3年8月豪雨災害 事業費14,200千円×70% 9,940 千円

【地方債】

災害復旧事業債
事業費22,700千円-補助金9,940千円-既計上額5,000千円 7,700 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

11 款 災害復旧費

02 項 公共土木施設災害復旧費

建設課

01 目 公共土木施設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1126 公共土木施設災害 復旧事業	補正前の額	9,000	0	9,000	0	0	
	補 正 額	39,000	19,200	19,800	0	0	
	補正後の額	48,000	19,200	28,800	0	0	

○ 事業説明

令和3年8月豪雨災害による公共土木施設災害復旧事業の補正。

補助災害申請予定箇所数	道路	7箇所
	河川	1箇所

单独災害予定箇所数	道路	7箇所
-----------	----	-----

○ 執行經費

【委託料】

実施見込額15,000千円-既計上額9,000千円 6,000 千円

【工事請負費】

33,000 千円

公共土木施設災害復旧事業（補助災害）	道路	7箇所	27,600	千円
	河川	1箇所	1,200	千円
単独災害復旧事業	道路	7箇所	4,200	千円

○財源

【国県支出金】

公共土木施設災害復旧事業補助金		
令和3年8月豪雨災害	事業費28,800千円×2/3	19,200千円

【地方債】

公共土木施設災害復旧債

補助災害復旧事業債（現年分）
事業費43,800千円-補助金19,200千円-既計上額9,000千円 15,600千円

単独災害復旧事業債（現年分）	
事業費4,200千円	4,200 千円

令和3年度 一般会計補正予算(第5号)説明資料

10 款 教 育 費

01 項 教育総務費

02 目 事務局費

教育委員会

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1573 教育施設営繕改良事業	補正前の額	5,840	2,246	1,000	0	2,594	
	補 正 額	1,563	0	1,500	0	63	
	補正後の額	7,403	2,246	2,500	0	2,657	

○ 事業説明

- ・中学校理科室床張替修繕について、部分張替えから全面張替へと変更するため増額を行う。
- ・給食センターの給湯配管について、経年劣化及び老朽化により貯湯量が不足するため配管の一部更新を行う。

○ 執行経費

- ・需用費（建物設備等修繕料） 1,563 千円
 - 中学校理科室床張替修繕 925 千円
 - 給食センター給湯配管修繕 638 千円

○ 財 源

- ・過疎債ハード 1,500 千円

令和3年度 介護保険特別会計補正予算（第2号）説明資料

05 款 地域支援事業費

01 項 介護予防・生活支援サービス事業費

福祉保健課

01 目 介護予防ケアマネジメント事業費

（単位 千円）

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1445 介護予防ケアマネジメント事業	補正前の額	11,647	5,151	0	4,310	2,186	
	補正額	2,890	0	0	0	2,890	
	補正後の額	14,537	5,151	0	4,310	5,076	
○ 事業説明 職員人件費の精査による増額。 ○ 執行経費 ・ 給料（一般職給） 1,030 千円 ・ 職員手当等 1,259 千円 ・ 共済費 447 千円 ・ 負担金及び交付金（退職手当負担金） 154 千円							

05 款 地域支援事業費

02 項 一般介護予防事業費

福祉保健課

01 目 一般介護予防事業費

（単位 千円）

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1546 介護予防普及啓発事業	補正前の額	7,761	3,536	0	2,907	1,318	
	補正額	4,080	0	0	0	4,080	
	補正後の額	11,841	3,536	0	2,907	5,398	
○ 事業説明 職員人件費の精査による増額。 ○ 執行経費 ・ 給料（一般職給） 2,264 千円 ・ 職員手当等 785 千円 ・ 共済費 692 千円 ・ 負担金及び交付金（退職手当負担金） 339 千円							

05 款 地域支援事業費

04 項 包括的支援事業（社会保障充実分）

福祉保健課

03 目 認知症初期集中支援推進事業費

（単位 千円）

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1555 認知症地域支援・ケア向上事業	補正前の額	4,788	2,804	0	542	1,442	
	補正額	4,091	0	0	0	4,091	
	補正後の額	8,879	2,804	0	542	5,533	
○ 事業説明 職員人件費の精査による増額。 ○ 執行経費 ・ 給料（一般職給） 2,267 千円 ・ 職員手当等 807 千円 ・ 共済費 677 千円 ・ 負担金及び交付金（退職手当負担金） 340 千円							

令和3年度 介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）説明資料

02 款 サービス事業費

01 項 居宅介護事業費

福祉保健課

01 目 居宅介護事業費

(単位 千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1407 居宅介護事業	補正前の額	2,739	0	0	615	2,124	
	補正額	4,565	0	4,500	0	65	
	補正後の額	7,304	0	4,500	615	2,189	
○ 事業説明 ・ あかねの郷シャワー式介護入浴装置（一式）を購入する。 既設の介護浴槽を更新し、入浴介助の人員削減と時間短縮を図る。 ○ 執行経費 ・ 備品購入費 4,565 千円 ○ 財源 ・ 地方債（介護サービス事業債2,300千円、過疎債ハード2,200千円） 4,500 千円 ・ 一般会計繰入金（※一般財源扱い） 65 千円							

令和3年度 再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（1号）説明資料

01 款 発電事業費

01 項 発電事業費

住民課

01 目 発電事業費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1536 再生可能エネルギー発電事業	補正前の額	12,006	0	0	12,006	0	
	補正額	23,000	0	17,000	2,123	3,877	
	補正後の額	35,006	0	17,000	14,129	3,877	
○ 事業説明 新石見小水力発電所の導水路災害防除対策事業（県施工：落石防止ネット）にかかる部分の導水路及び法面について改修工事を行う。 ○ 執行経費 工事請負費（建設改良） 23,000 千円 ○ 財源 電気事業債 17,000 千円 諸収入（売電収入） 2,123 千円 ※参考：一般財源は、前年度繰越金を充当 3,877 千円							

令和3年度 日南町簡易水道事業会計（収益的収支）補正予算（第1号）説明資料

1 款 簡易水道事業費用

1 項 営業費用

1 目 原水及び浄水費

建設課

（単位：千円）

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
原水及び浄水費	補正前の額	12,304	0	0	0	12,304	
	補正額	1,683	0	0	0	1,683	
	補正後の額	13,987	0	0	0	13,987	
○ 事業説明 石見水源地ポンプ取替修繕にかかる増額。 ○ 執行経費 修繕費							
						1,683 千円	

1 款 簡易水道事業費用

1 項 営業費用

2 目 配水及び給水費

建設課

（単位：千円）

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
配水及び給水費	補正前の額	3,148	0	0	0	3,148	
	補正額	3,256	0	0	0	3,256	
	補正後の額	6,404	0	0	0	6,404	
○ 事業説明 白谷配水流量計及び福栄配水池水位計取替修繕にかかる増額。 ○ 執行経費 修繕費							
						3,256 千円	

令和3年度 日南町病院事業会計（収益的収支）補正予算（第2号）説明資料

02 病院事業費用
11 医業費用

日南病院
(単位：千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
医業費用	補正前の額	1,190,796	0	0	0	1,190,796	
	補正額	11,199	0	0	0	11,199	
	補正後の額	1,201,995	0	0	0	1,201,995	
○ 事業説明 執行経費 計11,199 千円 ○材料費3,668 千円 ①診療材料費3,600 千円 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、診療材料費実績が増加しているため増額する。 ②医療消耗備品費68 千円 病棟での使用機会が増えているため、手摺り（立ち上がり補助器具）の購入のため増額する。 ○経費7,531 千円 ③消耗品費143 千円 消耗品費の実績増加により増額する。 ④消耗備品費442 千円 事務所のパソコンを2台更新（163千円）。放射線科プリンタの1台更新（11千円）。 新型コロナウイルス感染患者の入院病床稼働時において職員が病院の提供する住居に滞在する際に必要となる生活必需品としての消耗備品費（268千円）を増額する。 ⑤修繕費3,395 千円 修繕費の実績増加による。 ⑥給食委託料2,469 千円 入院患者の増加による。 ⑦その他委託料1,082 千円 職員のメンタルヘルスケアのための委託料（285千円）、新500円玉を使用するための自動釣銭アップデート作業委託料（132千円）、休日に実施した新型コロナウイルスワクチン接種のための非常勤医師委託料（665千円）を増額する。							

令和3年度 日南町病院事業会計（資本的収支）補正予算（第2号）説明資料

01 資本的支出

01 建設改良費

日南病院

01 病院施設改良費

(単位：千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
病院施設改良事業費	補正前の額	5,670	0	2,500	0	3,170	
	補正額	9,790	0	9,700	0	90	
	補正後の額	15,460	0	12,200	0	3,260	
○ 事業説明 療養病棟の冷温水発生装置2基の内、1基が故障し修理不能のため更新する。 ○ 執行経費 工事請負費 9,790 千円 ○ 財源 企業債 9,700 千円 病院施設改良事業							

01 資本的支出

01 建設改良費

日南病院

02 有形固定資産購入費

(単位：千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
有形固定資産購入費	補正前の額	23,259	0	9,500	0	13,759	
	補正額	4,272	0	1,100	0	3,172	
	補正後の額	27,531	0	10,600	0	16,931	
○ 事業説明 1. 心電図モニター 1式 1,155 千円 一般病棟の心電図モニターが故障。修理不能のため更新する。 2. ポータブルエコー（超音波診断装置） 1式 2,750 千円 現在、外来にはエコーが1台しか無いため使用中に救急患者が来院したときにエコーができない可能性がある。また、この導入により訪問先での診療が充実する。 3. ビデオ喉頭鏡 1式 263 千円 既存の機器はビデオ喉頭鏡では無いため、挿管困難例にたいして挿管することが難しい。患者の安全のためにビデオ喉頭鏡を導入する。 4. パソコン 1台 104 千円 事務所パソコンを1台追加する。事務員増加により事務所PCが足りず、業務に支障をきたすようになってきたため購入する。 ○ 執行経費 機械及び備品購入費 4,272 千円 ○ 財源 企業債 1,100 千円 器械備品整備事業							

報告第4号

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和2年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり本議会に報告する。

令和3年9月7日

日南町長 中村 英明

総括表① 健全化判断比率の状況（令和2年度決算）

Ver.02.00

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
314013	鳥取県	日南町	—	—	7.0	—

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
3,495,092	90,438					

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和2年度決算）

Ver.02.00

団体名 鳥取県日南町

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	329,278	9.4
小 計		329,278	9.4
標準財政規模		3,495,092	100.0
実質赤字比率（％）		-9.42	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	46	0.0
	介護保険事業特別会計	41,778	1.2
	後期高齢者医療特別会計	92	0.0
	介護サービス事業特別会計	0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	簡易水道事業会計	153,967	4.4
	下水道事業会計	199,929	5.7
	病院事業会計	1,458,326	41.7
法 非 適 用 企 業	再生可能エネルギー発電事業特別会計	3,877	0.1
合 計		2,187,293	62.6
標準財政規模(再掲)		3,495,092	100.0
連結実質赤字比率（％）		-62.58	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和2年度決算)

Ver.02.00

団体名 鳥取県日南町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等を除く) (3③A表「元利償還金」欄の数値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額 (3①表「エ」欄の数値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額) (3①表「ウ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 (3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額 (3③A表「特定財源計」欄の数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)
平成30年度	582,639		1,667	205,009	20,980	49		14,274	62,440	529,957	30,040
令和元年度	608,433		1,667	211,383	16,306	97		9,475	55,116	550,384	34,207
令和2年度	699,547		1,667	192,128	17,597	59		5,941	48,341	624,041	27,894

	⑫	⑬	⑭	⑮			
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額 (特別区のみ記入)			
平成30年度	600,356	2,511,057	120,611			平成30年度	6.65366
令和元年度	624,194	2,561,727	87,871			令和元年度	7.16393
令和2年度	668,883	2,735,771	90,438			令和2年度	7.32717
							7.0

(参考)

	⑥の内訳								
	P F I 事業に係る債務負担行為に係るもの (省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの (省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金 (省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料 (省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助 (省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出 (省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出 (省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの (省令第7条第8号)	利子補給に係るもの (政令第12条第4号)
平成30年度									49
令和元年度									97
令和2年度									59

総括表④ 将来負担比率の状況（令和2年度決算）

Ver.02.00

団体名 鳥取県日南町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
7,850,499	0	1,481,088	65,800	246,707	121,060	0	0	0	121,060	0	0
(分母比) 281		53	2	9	4				4		

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
6,058,859	185,628	0	7,115,678
(分母比) 217	7		255

<table><tr><td>将来負担額 A</td><td></td></tr><tr><td>9,765,154</td><td>349</td></tr></table>	将来負担額 A		9,765,154	349	—	<table><tr><td>充当可能財源等 B</td><td></td></tr><tr><td>13,360,165</td><td>478</td></tr></table>	充当可能財源等 B		13,360,165	478	=	<table><tr><td>A − B</td><td></td></tr><tr><td>-3,595,011</td><td>-129</td></tr></table>	A − B		-3,595,011	-129	=	<table><tr><td>将来負担比率 (%)</td><td></td></tr><tr><td>—</td><td>-128.6</td></tr></table>	将来負担比率 (%)		—	-128.6
将来負担額 A																						
9,765,154	349																					
充当可能財源等 B																						
13,360,165	478																					
A − B																						
-3,595,011	-129																					
将来負担比率 (%)																						
—	-128.6																					
<table><tr><td>標準財政規模 C</td><td></td></tr><tr><td>3,495,092</td><td>125</td></tr></table>	標準財政規模 C		3,495,092	125	—	<table><tr><td>算入公債費等の額 D</td><td></td></tr><tr><td>700,276</td><td>25</td></tr></table>	算入公債費等の額 D		700,276	25	=	<table><tr><td>C − D</td><td></td></tr><tr><td>2,794,816</td><td>100</td></tr></table>	C − D		2,794,816	100						
標準財政規模 C																						
3,495,092	125																					
算入公債費等の額 D																						
700,276	25																					
C − D																						
2,794,816	100																					

共通事項 法適用企業									2①表 公営企業会計に係る資金不足額等 法適用企業																				(14) 合計															
									1,816,099 → → → → → → → → 52.0 (単位:千円)																																			
地方公 共団体 コード	都道府 県名	市区町 村名等	団 体 区 分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅 造 区 分	法 適	(1) a-b-c-d-e(-f)							(2)		(3) g-h-i(-j)					(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)			(11)		(12)		(13)		標準財政規模 比 (8)/x (%)
									流動負債 a	控除企業債等 b	控除未払金等 c	控除額 d	PF建設事業 費等 e	土地前受金 f (宅造)	算入地方債	流動資産 g	控除財源 h	控除額 i	土地評価差額 j (宅造)	地方債残高 (宅造)	長期借入金 (宅造)	令3条1項の 額・令4条の額	解消可能資金 不足額	資金不足額・剰余 額(連結実質赤字 比率)	資金不足額(資金 不足比率)	営業収益の額 -受託工事収 益の額	うち指定管理 者利用料金	k+l (宅造のみ)	資本+負債 k	PF建設事業費等 のうち流動負債に 係るリース債務 l	事業の規模 (10)or(11)	資金不足比率 (9)/(12)(%)	繰越欠損金											
314013	鳥取県	日南町	5	3,495,092	日南町簡易水道事業会計	簡易水道	1	法適	13,454	85,004	71,550					167,421	167,421		-			-153,967	0	153,967	-	63,044		-			63,044	-			4.4									
314013	鳥取県	日南町	5	3,495,092	日南町下水道事業会計	下水道	1	法適	23,868	96,076	72,208					223,797	223,797		-			-199,929	0	199,929	-	68,720		-			68,720	-			5.7									
314013	鳥取県	日南町	5	3,495,092	日南町病院事業会計	病院	1	法適	104,897	162,016	57,119					1,563,223	1,563,223		-			-1,458,326	0	1,458,326	-	789,686		-			789,686	-			41.7									
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-	0	#VALUE!	#VALUE!			-			-	#VALUE!		#VALUE!										
								法適	-							-			-			-																						

共通事項 法適用企業										4②③表 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額 法適用企業																				(10) 合計			
										※ 総括表④「公営企業債等繰入金見込額」に記入する額																				1,481,088			
										↑ (単位:千円)																							
地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅地区分	法適	元金償還金の有無	経常利益	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	A				B			C			D	E	F	(7)	(8)	(9)	標準財政規模比 (9)/x (%)
											準元金/元金 (3か年平均)	元金の残高 (指定地方債を除く。)	算定に用いる額 (1)×(2)	計画額	繰出基準額	将来負担額 (宅造以外)	(合計)	固定負債	流動負債	他会計借入金 (控除)	(合計)	令3条1項2号イ	令3条1項2号ロ	(合計)	流動資産	固定資産	繰延資産	令3条1項2号ハ(土地評価差額以外)	未売出土地収入見込額	控除額	将来負担額 (宅造)	他会計への貸付金	
314013	鳥取県	日南町	5	3,495.092	日南町簡易水道事業会計	簡易水道	1	法適	有	有	0.500	887.403	443.701		445.689	443.701	0				0			0						-		443.701	12.7
314013	鳥取県	日南町	5	3,495.092	日南町下水道事業会計	下水道	1	法適	有	有	0.747	523.847	391.313		261.616	391.313	0				0			0						-		391.313	11.2
314013	鳥取県	日南町	5	3,495.092	日南町病院事業会計	病院	1	法適	有	有	0.723	685.343	495.502		378.876	495.502	0				0			0						-		495.502	14.2
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	#VALUE!
								法適					0			0	0				0			0						0		#VALUE!	

議案第73号

令和2年度日南町一般会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度日南町一般会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第74号

令和2年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第75号

令和2年度日南町介護保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第76号

令和2年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第77号

令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第78号

令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第79号

令和2年度日南町簡易水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度日南町簡易水道事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第80号

令和2年度日南町下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度日南町下水道事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

議案第81号

令和2年度日南町病院事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

令和3年9月7日提出

日南町長 中村 英明

令和2年度

日南町財政・経営健全化審査意見書

日南町監査委員

発 日 監 第 1 5 号
令和 3 年 8 月 1 9 日

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 藤森 高善

日南町監査委員 岩崎 昭男

令和 2 年度日南町財政の健全化に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により審査に付された令和 2 年度健全化判断比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率区分	令和2年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	7.0 %	25.0 %
④ 将来負担比率	— %	350.0 %

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和2年度の実質収支は黒字であり、良好と認められる。

② 連結実質赤字比率について

令和2年度の連結実質収支は黒字であり、良好と認められる。

③ 実質公債費比率について

令和2年度の実質公債費比率は7.0%となっており、良好な状態と認められる。

④ 将来負担比率について

令和2年度の将来負担額は充当可能財源等の額を下回り、良好な状態と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

発 日 監 第 1 5 号
令和 3 年 8 月 1 9 日

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 藤森 高善

日南町監査委員 岩崎 昭男

令和 2 年度日南町公営企業の経営の健全化に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された令和 2 年度公営企業会計に係る資金不足比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

会 計 名	令和 2 年度 資金不足比率	経営健全化基準
① 再生可能エネルギー 発電事業特別会計	— %	20.0 %
② 簡易水道事業会計	— %	20.0 %
③ 下水道事業会計	— %	20.0 %
④ 病院事業会計	— %	20.0 %

(2) 個別意見

① 再生可能エネルギー発電事業特別会計について

令和 2 年度の資金収支は黒字であり、良好と認められる。

② 簡易水道事業会計について

令和 2 年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は 1 億 5,396 万 7 千円となっており、資金不足は生じていない。

③ 下水道事業会計について

令和 2 年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は 1 億 9,992 万 9 千円となっており、資金不足は生じていない。

④ 病院事業会計について

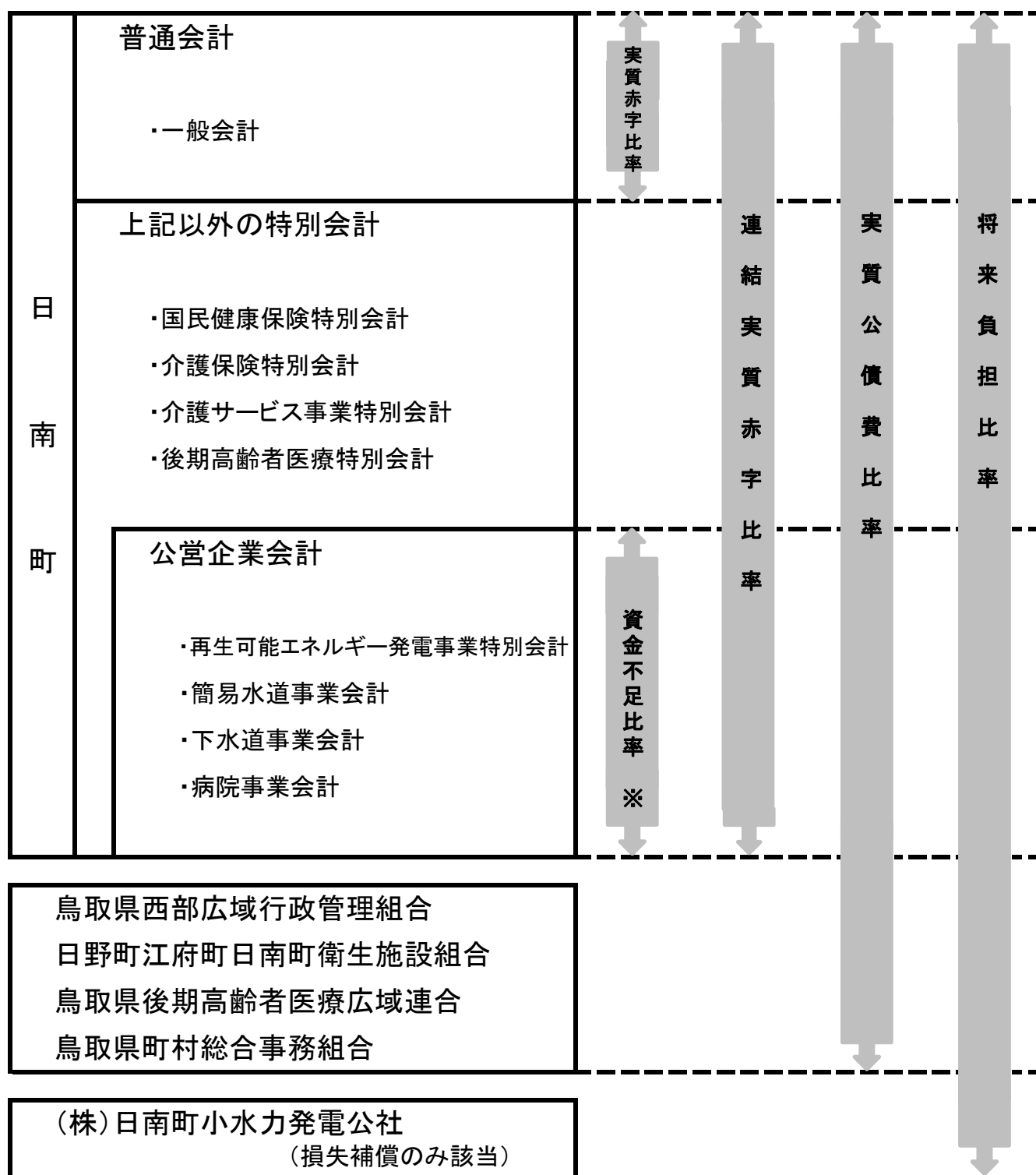
令和 2 年度の流動資産から流動負債（建設改良等の財源に充てる企業債及び長期借入金を除く）を減じた額は 1 億 4,832 万 6 千円となっており、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(参考)

日南町の財政健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率の対象範囲



令和2年度

日南町歳入歳出決算等審査意見書

日南町監査委員

発 日 監 第 1 6 号
令和 3 年 8 月 1 9 日

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 藤森 高善

日南町監査委員 岩崎 昭男

令和 2 年度日南町歳入歳出決算等審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度日南町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

第1 審査対象

1. 令和2年度日南町一般会計歳入歳出決算
2. 令和2年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 令和2年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算
4. 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
5. 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
6. 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算
7. 実質収支に関する調書
8. 財産に関する調書
9. 令和2年度日南町簡易水道事業会計決算
10. 令和2年度日南町下水道事業会計決算
11. 令和2年度日南町病院事業会計決算
12. 令和2年度基金運用状況調書

第2 審査の期間

令和3年7月20日から令和3年8月17日までの間

第3 審査の方法

1. 歳入歳出決算の計数については、事務所管課に決算書類等の数値、内容について説明及び資料を求め、関係諸帳簿及び証拠書類等にわたり照合審査した。
2. 予算の執行経理の事務処理状況については、事務所管課の文書等にわたり、関係法令に準拠し適正に執行されているか照合調査を行った。
3. 財産に関する調書、基金運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がされているか審査した。

第4 審査の結果

1. 各会計の決算及び関係書類の計数は正確であり、決算書等は関係法令に準拠し作成されており、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書、基金運用状況調書については、計数はいずれも正確であり、適正な管理がされていることを確認した。

第5 決算の概要

1. 決算の状況

一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位:円)

会 計			歳 入 額	歳 出 額	差 引 額	繰 越 額	実質収支額
一 般 会 計			8,209,897,111	7,733,174,121	476,722,990	112,910,720	363,812,270
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		641,242,631	641,197,338	45,293	0	45,293
	介 護 保 険		915,576,498	873,798,323	41,778,175	0	41,778,175
	介護サービス事業		65,994,307	65,994,307	0	0	0
	後期高齢者医療		95,159,537	95,068,137	91,400	0	91,400
	再生可能エネルギー 発 電 事 業		13,169,513	9,293,101	3,876,412	0	3,876,412
企 業 会 計	簡易 水道 事業	収益的 収 支	178,785,340	137,590,082	41,195,258	-	41,195,258
		資本的 収 支	12,426,207	80,144,641	△ 67,718,434	-	△ 67,718,434
	下水道 事業	収益的 収 支	185,130,747	155,289,030	29,841,717	-	29,841,717
		資本的 収 支	24,254,344	96,018,448	△ 71,764,104	-	△ 71,764,104
	病院 事業	収益的 収 支	1,181,999,135	1,162,153,912	19,845,223	-	19,845,223
		資本的 収 支	259,651,000	372,641,061	△ 112,990,061	-	△ 112,990,061

財政力指数

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基準財政収入額(A)	482,539	506,748	554,020
基準財政需要額(B)	2,993,596	3,069,990	3,291,473
財政力指数 A/B (3カ年平均)	0.155	0.160	0.165

※財政力指数:財政力の強弱を表す指標。指標が1を超えれば、自前の収入で標準的な行政を行うことができるとみなされ、地方交付税は交付されない。

実質公債費比率 (3カ年平均)

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
日 南 町	7.4	7.2	7.0
県下町村平均	10.7	10.5	—

※実質公債費比率:自治体の実質的な借金返済負担の重さを表す指標。
標準財政規模(自治体の収入)に占める公債費(借金返済)などの割合。

経常収支比率

(単位:千円・%)

(単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度	経常収支比率平均 (令和元年度数値)	
経 常 収 入 A	3,298,297	3,497,721	全国類似団体	85.5
経 常 経 費 B	3,001,699	3,277,180	県下市町村	90.5
経常収支比率 B/A×100	91.0	93.7	県下町村	90.2

※経常収支比率:自治体の財政構造の弾力性を表す指標。
経常一般財源に占める人件費や公債費などの義務的な支払の割合。

2. 一般会計の状況

(1) 歳 入

一般会計歳入決算額は 8,209,897,111円で、前年度比較で 662,445,907円(8.8%)の増額となった。

決算額を依存財源、自主財源で見ると、依存財源は 6,918,608,048円、自主財源は 1,291,289,063円で、構成比率は依存財源 84.3%、自主財源 15.7%である。前年度に比べ、自主財源率が 2.7ポイント減少している。

不納欠損額は 1,399,998円で、収入未済額は 48,697,920円である。

歳入の状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額 D	収 入 未済額 B-(C+D)	執行率 C/A	収入率 C/B	構成比率 C/計
1 町 税	412,373,000	474,545,799	440,257,705	1,373,598	32,914,496	106.8	92.8	5.4
2 地 方 譲 与 税	117,012,000	114,829,000	114,829,000	0	0	98.1	100.0	1.4
3 利 子 割 交 付 金	432,000	411,000	411,000	0	0	95.1	100.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	1,510,000	1,340,000	1,340,000	0	0	88.7	100.0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付	1,460,000	1,475,000	1,475,000	0	0	101.0	100.0	0.0
6 法 人 事 業 税 金 交 付	1,102,000	1,102,000	1,102,000	0	0	100.0	100.0	0.0
7 地 方 消 費 税 金 交 付	97,663,000	97,807,000	97,807,000	0	0	100.1	100.0	1.2
8 環 境 性 能 割 金 交 付	4,409,000	4,613,000	4,613,000	0	0	104.6	100.0	0.1
9 地 方 特 例 金 交 付	2,725,000	2,725,000	2,725,000	0	0	100.0	100.0	0.0
10 地 方 交 付 税	3,235,275,000	3,235,275,000	3,235,275,000	0	0	100.0	100.0	39.4
11 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付	642,000	642,000	642,000	0	0	100.0	100.0	0.0
12 分 担 金 担 及 び 金 負 担	11,052,000	9,716,459	9,673,739	0	42,720	87.5	99.6	0.1
13 使 用 料 及 び 料 手 数	72,993,000	79,925,322	75,339,157	26,400	4,559,765	103.2	94.3	0.9
14 国 庫 支 出 金	1,411,014,029	1,268,258,797	1,268,258,797	0	0	89.9	100.0	15.5
15 県 支 出 金	1,168,668,760	1,076,607,251	1,076,607,251	0	0	92.1	100.0	13.1
16 財 産 収 入	77,028,000	83,627,077	83,627,077	0	0	108.6	100.0	1.0
17 寄 附 金	30,600,000	30,812,000	30,812,000	0	0	100.7	100.0	0.4
18 繰 入 金	115,131,000	114,420,000	114,420,000	0	0	99.4	100.0	1.4
19 繰 越 金	231,577,394	231,577,596	231,577,596	0	0	100.0	100.0	2.8
20 諸 収 入	280,265,000	316,762,728	305,581,789	0	11,180,939	109.0	96.5	3.7
21 町 債	1,771,324,000	1,113,523,000	1,113,523,000	0	0	62.9	100.0	13.6
合 計	9,044,256,183	8,259,995,029	8,209,897,111	1,399,998	48,697,920	90.8	99.4	100.0

交付税収入額の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通交付税	2,685,239	2,600,638	2,511,057	2,561,727	2,735,771
特別交付税	523,659	426,629	483,442	457,102	499,504
合 計	3,208,898	3,027,267	2,994,499	3,018,829	3,235,275
対前年比	94.4%	94.3%	98.9%	100.8%	107.2%

一般会計 決算状況(歳入)

5年間の決算状況

(単位:千円・%)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
町 税	448,308	6.7	461,594	6.5	454,573	6.2	456,582	6.0	440,258	5.4
地 方 譲 与 税	58,958	0.9	58,511	0.8	59,136	0.8	85,443	1.1	114,829	1.4
利 子 割 交 付 税	570	0.0	913	0.0	877	0.0	430	0.0	411	0.0
配 当 割 交 付 金	1,132	0.0	1,669	0.0	1,241	0.0	1,532	0.0	1,340	0.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	664	0.0	1,815	0.0	969	0.0	1,077	0.0	1,475	0.0
法 人 事 業 税 金 交 付	-	-	-	-	-	-	-	-	1,102	0.0
地 方 消 費 税 金 交 付	84,416	1.3	81,911	1.2	85,172	1.2	79,522	1.1	97,807	1.2
自 動 車 取 得 税 金 交 付	10,988	0.2	16,591	0.2	16,012	0.2	8,397	0.1	-	-
環 境 性 能 割 金 交 付	-	-	-	-	-	-	1,894	0.0	4,613	0.1
地方特例交付金	149	0.0	158	0.0	278	0.0	6,451	0.1	2,725	0.0
地 方 交 付 税	3,208,898	47.8	3,027,267	42.7	2,994,499	41.2	3,018,829	40.1	3,235,275	39.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	777	0.0	801	0.0	688	0.0	568	0.0	642	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	3,512	0.1	8,613	0.1	12,481	0.2	8,515	0.1	9,674	0.1
使 用 料 及 び 手 数 料	79,176	1.2	79,477	1.1	73,658	1.0	78,216	1.0	75,339	0.9
国 庫 支 出 金	416,296	6.2	321,194	4.5	410,758	5.6	769,088	10.2	1,268,259	15.5
県 支 出 金	829,152	12.4	822,395	11.6	777,859	10.7	1,134,566	15.0	1,076,607	13.1
財 産 収 入	90,333	1.3	87,059	1.2	99,242	1.4	83,250	1.1	83,627	1.0
寄 附 金	9,348	0.1	6,885	0.1	7,874	0.1	7,718	0.1	30,812	0.4
繰 入 金	30,907	0.5	18,418	0.3	107,725	1.5	64,611	0.9	114,420	1.4
繰 越 金	504,077	7.5	411,991	5.8	434,289	6.0	431,253	5.7	231,577	2.8
諸 収 入	333,968	5.0	1,081,832	15.3	270,017	3.7	257,638	3.4	305,582	3.7
町 債	588,700	8.8	611,484	8.6	1,471,511	20.2	1,051,871	14.0	1,113,523	13.6
歳 入 合 計	6,700,329	100.0	7,100,578	100.0	7,278,859	100.0	7,547,451	100.0	8,209,897	100.0

町税収入未済額の状況

(単位:円)

税 目		年 度 別	収入未済額	
			人 数	金 額
町 民 税	個 人	令和2年度分	36	1,202,372
		令和元年度以前分	30	1,261,313
	法 人	令和2年度分	0	0
		令和元年度以前分	1	50,000
固 定 資 産 税		令和2年度分	142	20,132,798
		令和元年度以前分	123	8,909,450
軽 自 動 車 税		令和2年度分	26	345,100
		令和元年度以前分	43	1,106,020
合 計				33,007,053

町税不納欠損の状況

(単位:円)

税 目	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)	
	人 数	金 額
町 民 税(個人)	2	87,718
町 民 税(法人)	0	0
固 定 資 産 税	33	1,162,680
軽 自 動 車 税	20	123,200
合 計		1,373,598

(2) 歳 出

一般会計歳出決算額は 7,733,174,121円 で、前年度比較で 417,300,513円 (5.7%) の増額となった。

総務費は新型コロナウイルス感染症に対応する各種事業の実施、また農林水産業費は前年度からの繰越明許分の林業成長産業化の中核となる木材団地整備事業により、前年度比較で大幅な増額となっている。

歳出の構成比を見ると、総務費が 25.4% を占め、次いで農林水産業費が 20.3%、民生費が 13.4% である。

翌年度繰越額は 889,995,752円、不用額は 421,086,310円 となっている。

歳出の状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 (繰越明許費等) C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A	構成比率 B/計
1 議 会 費	66,335,000	65,921,136	0	413,864	99.4	0.9
2 総 務 費	2,153,070,000	1,963,803,715	66,700,000	122,566,285	91.2	25.4
3 民 生 費	1,106,512,000	1,033,020,611	781,000	72,710,389	93.4	13.4
4 衛 生 費	1,019,206,000	955,682,688	22,550,000	40,973,312	93.8	12.4
6 農林水産業費	2,336,158,263	1,568,753,414	699,842,852	67,561,997	67.2	20.3
7 商 工 費	132,506,000	124,755,766	0	7,750,234	94.2	1.6
8 土 木 費	771,207,000	625,786,111	85,000,000	60,420,889	81.1	8.1
9 消 防 費	157,697,000	146,936,834	0	10,760,166	93.2	1.9
10 教 育 費	447,030,000	422,093,833	3,929,000	21,007,167	94.4	5.4
11 災 害 復 旧 費	144,757,920	126,872,753	11,192,900	6,692,267	87.6	1.6
12 公 債 費	699,777,000	699,547,260	0	229,740	100.0	9.0
90 予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.0	0.0
合 計	9,044,256,183	7,733,174,121	889,995,752	421,086,310	85.5	100.0

予算執行状況及び翌年度繰越額の推移

(単位:円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額 A	7,051,019,720	8,133,502,296	8,582,601,611	9,260,373,710	9,044,256,183
支出済額 B	6,288,337,912	6,666,289,123	6,847,606,210	7,315,873,608	7,733,174,121
予算執行状況 B/A	89.2%	82.0%	79.8%	79.0%	85.5%
翌年度繰越額 C (繰越明許費等)	373,790,296	1,116,943,611	1,380,453,710	1,298,408,183	889,995,752
割 合 C/A	5.3%	13.7%	16.1%	14.0%	9.8%

一般会計 決算状況(歳出)

5年間の決算状況

(単位:千円・%)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
議 会 費	70,792	1.1	95,427	1.4	70,859	1.0	68,330	0.9	65,921	0.9
総 務 費	1,165,180	18.5	751,773	11.3	811,277	11.8	1,515,149	20.7	1,963,804	25.4
民 生 費	1,147,771	18.3	1,135,058	17.0	1,067,330	15.6	1,051,104	14.4	1,033,021	13.4
衛 生 費	1,122,772	17.9	1,907,714	28.6	963,075	14.1	927,894	12.7	955,682	12.4
農 林 水 産 業 費	1,070,502	17.0	1,025,442	15.4	1,154,115	16.9	1,232,941	16.8	1,568,753	20.3
商 工 費	28,096	0.5	37,409	0.6	61,918	0.9	83,621	1.1	124,756	1.6
土 木 費	517,344	8.2	519,096	7.8	501,921	7.3	394,547	5.4	625,786	8.1
消 防 費	146,602	2.3	148,626	2.2	307,103	4.5	392,789	5.4	146,937	1.9
教 育 費	384,703	6.1	402,623	6.0	969,199	14.2	400,146	5.5	422,094	5.4
災 害 復 旧 費	5,229	0.1	25,705	0.4	358,171	5.2	640,919	8.8	126,873	1.6
公 債 費	629,347	10.0	617,416	9.3	582,639	8.5	608,434	8.3	699,547	9.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	6,288,338	100.0	6,666,289	100.0	6,847,607	100.0	7,315,874	100.0	7,733,174	100.0

3. 特別会計の状況

(1) 総括

各特別会計の執行状況は、次表のとおりである。

歳入

(単位:円・%)

特別会計	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-(C+D)	執行率 C/A	収入率 C/B
国民健康保険	678,815,000	653,947,846	641,242,631	329,180	12,376,035	94.5	98.1
介護保険	920,632,000	917,009,718	915,576,498	97,780	1,335,440	99.5	99.8
介護サービス事業	68,420,000	65,994,307	65,994,307	0	0	96.5	100.0
後期高齢者医療	101,600,000	94,980,697	95,159,537	0	△ 178,840	93.7	100.2
再生可能エネルギー 発電事業	12,012,000	13,169,513	13,169,513	0	0	109.6	100.0
合 計	1,781,479,000	1,745,102,081	1,731,142,486	426,960	13,532,635	97.2	99.2

歳出

(単位:円・%)

特別会計	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 (繰越明許費等) C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A
国民健康保険	678,815,000	641,197,338	0	37,617,662	94.5
介護保険	920,632,000	873,798,323	0	46,833,677	94.9
介護サービス事業	68,420,000	65,994,307	0	2,425,693	96.5
後期高齢者医療	101,600,000	95,068,137	0	6,531,863	93.6
再生可能エネルギー 発電事業	12,012,000	9,293,101	0	2,718,899	77.4
合 計	1,781,479,000	1,685,351,206	0	96,127,794	94.6

(2) 各特別会計の状況

① 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の歳入決算額は 641,242,631円、歳出決算額は 641,197,338円で、歳入歳出差引額は 45,293円である。

歳入決算額は前年度に対して 23,638,438円 (3.8%) の増額、歳出決算額は前年度に対して 33,121,542円 (5.4%) の増額となった。

不納欠損額は 329,180円で、収入未済額は 12,376,035円である。

歳入の状況

(単位:円)

区 分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-(B+C)	収入率 B/A	構成比率 B/計
1 国民健康保険税	110,561,047	97,918,152	326,780	12,316,115	88.6%	15.3%
2 使用料及び手数料	99,900	37,580	2,400	59,920	37.6%	0.0%
3 国庫支出金	2,453,000	2,453,000	0	0	0.0%	0.4%
4 県支出金	470,532,762	470,532,762	0	0	0.0%	73.4%
7 財産収入	300,317	300,317	0	0	100.0%	0.0%
8 繰入金	60,414,020	60,414,020	0	0	100.0%	9.4%
9 繰越金	9,528,397	9,528,397	0	0	100.0%	1.5%
10 諸収入	58,403	58,403	0	0	100.0%	0.0%
合 計	653,947,846	641,242,631	329,180	12,376,035	98.1%	100.0%

国保税収入未済額の状況

(単位:円)

税 目	年 度 別	収入未済額	
		人 数	金 額
国民健康保険税	令和2年度分	36	3,747,400
	令和元年度 以前分	43	8,568,715
合 計			12,316,115

国保税不納欠損の状況

(単位:円)

税 目	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)	
	人 数	金 額
国民健康保険税	6	326,780

歳出の状況

(単位:円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A
1 総務費	18,268,000	17,304,828	0	963,172	94.7%
2 保険給付費	453,945,000	422,732,372	0	31,212,628	93.1%
4 共同事業拠出金	1,000	180	0	820	18.0%
7 諸支出金	31,033,000	30,904,697	0	128,303	99.6%
8 保健事業費	8,761,000	7,451,426	0	1,309,574	85.1%
12 国民健康保険 事業費納付金	162,807,000	162,803,835	0	3,165	100.0%
90 予備費	4,000,000	0	0	4,000,000	0.0%
合 計	678,815,000	641,197,338	0	37,617,662	94.5%

② 介護保険特別会計

介護保険特別会計の歳入決算額は 915,576,498円、歳出決算額は 873,798,323円で、歳入歳出差引額は 41,778,175円である。

歳入決算額は前年度に対して 50,433,516円(△5.2%)の減額、歳出決算額は前年度に対して 62,867,757円(△6.7%)の減額となった。

不納欠損額は 97,780円で、収入未済額は 1,335,440円である。

歳入の状況

(単位:円)

区 分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-(B+C)	収入率 B/A	構成比率 B/計
1 保険料	136,288,280	134,880,500	95,700	1,312,080	99.0%	14.7%
3 使用料及び手数料	27,280	1,840	2,080	23,360	6.7%	0.0%
4 国庫支出金	251,029,726	251,029,726	0	0	100.0%	27.4%
5 支払基金交付金	227,159,055	227,159,055	0	0	100.0%	24.8%
6 県支出金	129,788,252	129,788,252	0	0	100.0%	14.2%
8 財産収入	166,649	166,649	0	0	100.0%	0.0%
10 繰入金	143,206,542	143,206,542	0	0	100.0%	15.7%
11 繰越金	29,343,934	29,343,934	0	0	100.0%	3.2%
合 計	917,009,718	915,576,498	97,780	1,335,440	99.8%	100.0%

介護保険料収入未済額の状況

(単位:円)

税 目 等	年 度 別	収入未済額	
		人 数	金 額
介護保険料	令和2年度分	6	197,500
	令和元年度 以前分	22	1,444,080
合 計			1,641,580

介護保険料不納欠損の状況

(単位:円)

税 目 等	時効によるもの(2年) (時効・行方不明)	
	人 数	金 額
介護保険料	3	95,700

歳出の状況

(単位:円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A
1 総務費	29,406,000	28,307,239	0	1,098,761	96.3%
2 保険給付費	785,041,000	753,731,562	0	31,309,438	96.0%
5 地域支援事業費	93,467,000	79,877,997	0	13,589,003	85.5%
6 公債費	50,000	0	0	50,000	0.0%
8 諸支出金	12,500,000	11,714,876	0	785,124	93.7%
9 基金積立金	168,000	166,649	0	1,351	99.2%
合 計	920,632,000	873,798,323	0	46,833,677	94.9%

③ 介護サービス事業特別会計

介護サービス事業特別会計の歳入決算額は 65,994,307円、歳出決算額は 65,994,307円で、歳入歳出差引額は 0円である。

歳入、歳出決算額とも前年度に対して 34,331,281円(△34.2%)の減額となった。

歳入の状況

(単位:円)

区 分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-(B+C)	収入率 B/A	構成比率 B/計
1 サービス収入	3,736,430	3,736,430	0	0	100.0%	5.7%
8 繰入金	61,642,605	61,642,605	0	0	100.0%	93.4%
11 諸収入	615,272	615,272	0	0	100.0%	0.9%
合 計	65,994,307	65,994,307	0	0	100.0%	100.0%

歳出の状況

(単位:円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A
2 サービス事業費	25,797,000	23,372,198	0	2,424,802	90.6%
3 公債費	42,623,000	42,622,109	0	891	100.0%
合 計	68,420,000	65,994,307	0	2,425,693	96.5%

④ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は 95,159,537円、歳出決算額は 95,068,137円で、歳入歳出差引額は 91,400円である。

歳入決算額は前年度に対して 5,923,673円(△5.9%)の減額、歳出決算額は前年度に対して 6,009,813円(△5.9%)の減額となった。

収入未済額は △178,840円である。

歳入の状況

(単位:円)

区 分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-(B+C)	収入率 B/A	構成比率 B/計
1 後期高齢者医療保険料	54,557,800	54,736,880	0	△ 179,080	100.3%	57.5%
2 使用料及び手数料	2,000	1,760	0	240	88.0%	0.0%
3 繰入金	34,619,267	34,619,267	0	0	100.0%	36.4%
4 繰越金	5,260	5,260	0	0	100.0%	0.0%
5 諸収入	5,700,370	5,700,370	0	0	100.0%	6.0%
6 国庫支出金	96,000	96,000	0	0	100.0%	0.1%
合 計	94,980,697	95,159,537	0	△ 178,840	100.2%	100.0%

後期高齢者医療保険料
収入未済額の状況

(単位:円)

税 目 等	年 度 別	収入未済額	
		人 数	金 額
後期高齢者医療 保 険 料	令和2年度分	1	12,920
	令和元年度 以前分	0	0
合 計			12,920

歳出の状況

(単位:円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A
1 総務費	3,936,000	3,378,170	0	557,830	85.8%
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	93,164,000	87,425,687	0	5,738,313	93.8%
3 諸支出金	4,500,000	4,264,280	0	235,720	94.8%
合 計	101,600,000	95,068,137	0	6,531,863	93.6%

⑤ 再生可能エネルギー発電事業特別会計

再生可能エネルギー発電事業特別会計の歳入決算額は 13,169,513円、歳出決算額は 9,293,101円で、歳入歳出差引額は 3,876,412円である。

歳入決算額は前年度に対して 52,034円(△0.4%)の減額、歳出決算額は前年度に対して 3,843,540円(△29.3%)の減額となった。

歳入の状況

(単位:円)

区 分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-(B+C)	収入率 B/A	構成比率 B/計
1 財産収入	4,000	4,000	0	0	100.0%	0.1%
3 諸収入	13,080,607	13,080,607	0	0	100.0%	99.3%
4 繰越金	84,906	84,906	0	0	100.0%	0.6%
合 計	13,169,513	13,169,513	0	0	100.0%	100.0%

売電収入の推移

(単位:円)

年度別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売電収入額	0	0	6,282,790	9,650,366	13,080,607

歳出の状況

(単位:円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)	執行率 B/A
1 発電事業費	12,012,000	9,293,101	0	2,718,899	77.4%
合 計	12,012,000	9,293,101	0	2,718,899	77.4%

4. 企業会計の状況

(1) 簡易水道事業会計の状況

① 収支の状況

簡易水道事業会計の収益的収支は、税込の事業収益が 178,785,340円、事業費用が 137,590,082円となった。税抜の当年度純利益は 35,988,836円となっている。

資本的収支は、税込の収入が 12,426,207円、支出が 80,144,641円となり、差引不足額 67,718,434円を当年度分損益勘定留保資金 29,126,593円及び繰越利益剰余金 38,591,841円で補てんしている。

収益的収支予算決算対比表(税込)

(単位:円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
事業収益	173,275,000	173,239,250	△ 35,750	163,889,000	178,785,340	14,896,340
事業費用	154,432,000	151,640,022	△ 2,791,978	141,138,000	137,590,082	△ 3,547,918
差 引	18,843,000	21,599,228	2,756,228	22,751,000	41,195,258	18,444,258

純損益額(税抜)

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度
当年度純損益	18,409,259	35,988,836
当年度未処分利益剰余金	18,409,259	54,398,095

② 収益の内容

簡易水道事業収益は、消費税等税込の予算額 163,889,000円に対し、決算額 178,785,340円で収入率は109.1%となった。

また、営業収益のうち水道使用料の調定額は前年度までの税込未収金額3,025,486円を加えた 71,531,046円であり、それに対し収納額は 68,669,274円で収納率は 96.0%となっている。水道使用料の未収金額は、過年度分も含め 2,861,772円である。

③ 費用の内容

簡易水道事業費用は、税込の予算額 141,138,000円に対し、決算額 137,590,082円で執行率は 97.5%となった。

営業費用は、損益計算する税抜額で原水及び浄水費 9,852,797円、配水及び給水費 4,429,769円、総係費 19,525,160円、減価償却費 91,857,835円である。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費 9,283,377円、雑支出 1,542,676円である。

また特別損失は、過年度損益修正損が 16,383円である。

収益の支出予算決算状況(税込)

(単位:円)

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A - B	執行率 B/A
営 業 費 用	131,791,000	128,288,875	3,502,125	97.3%
営業外費用	9,287,000	9,283,377	3,623	100.0%
特 別 損 失	60,000	17,830	42,170	29.7%
合 計	141,138,000	137,590,082	3,547,918	97.5%

給水の状況

項 目	単 位	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	比 較	
				増 減	%
給 水 人 口	人	3,236	3,181	△ 55	△ 1.7
給 水 戸 数	戸	1,810	1,805	△ 5	△ 0.3
年 間 総 配 水 量	m3	434,303	478,229	43,926	10.1
1 日 平 均 配 水 量	m3	1,190	1,310	120	10.1
年 間 総 給 水 量	m3	349,175	361,423	12,248	3.5
1 日 平 均 給 水 量	m3	956	990	34	3.6
年 間 総 無 効 水 量	m3	83,687	116,806	33,119	39.6
有 収 水 量 率	%	80.4	75.6	△ 4.8	△ 6.0
水 道 普 及 率	%	72.7	72.7	0.0	0.0

(2) 下水道事業会計の状況

① 収支の状況

下水道事業会計の収益的収支は、税込の事業収益が 185,130,747円、事業費用が 155,289,030円となった。税抜の当年度純利益は 26,046,981円となっている。

資本的収支は、税込の収入が 24,254,344円、支出が 96,018,448円となり、差引不足額 71,764,104円を当年度分損益勘定留保資金 42,630,434円及び繰越利益剰余金 29,133,670円で補てんしている。

収益的収支予算決算対比表(税込)

(単位:円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
事業収益	190,085,000	190,264,712	179,712	185,141,000	185,130,747	△ 10,253
事業費用	180,624,000	172,124,693	△ 8,499,307	161,525,000	155,289,030	△ 6,235,970
差 引	9,461,000	18,140,019	8,679,019	23,616,000	29,841,717	6,225,717

純損益額(税抜)

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度
当年度純損益	14,049,028	26,046,981
当年度未処分利益剰余金	14,049,028	40,096,009

② 収益の内容

下水道事業収益は、消費税等税込の予算額 185,141,000円に対し、決算額 185,130,747円で収入率は 99.9%となった。

また、営業収益のうち下水道使用料の調定額は前年度までの税込未収金額 2,407,960円を加えた 77,965,630円であり、それに対し収納額は 75,439,790円で収納率は 96.8%となっている。下水道使用料の未収金額は、過年度分も含め 2,525,840円である。

③ 費用の内容

下水道事業費用は、税込の予算額 161,525,000円に対し、決算額 155,289,030円で執行率は 96.1%となった。

営業費用は、損益計算する税抜額でポンプ場費 5,719,845円、処理場費 46,426,775円、総係費 12,250,037円、減価償却費 75,233,659円である。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費 10,577,497円、雑支出 1,990,418円である。また特別損失は、過年度損益修正損が 16,655円である。

収益の支出予算決算状況(税込)

(単位:円)

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A - B	執行率 B/A
営 業 費 用	150,579,000	144,693,463	5,885,537	96.1%
営業外費用	10,646,000	10,577,497	68,503	99.4%
特 別 損 失	300,000	18,070	281,930	6.0%
合 計	161,525,000	155,289,030	6,235,970	96.1%

農業集落排水処理施設の状況

処理区域	月平均賦課件数(件)		年間汚水流入量(m³)		年間汚泥処分量(m³)	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
生山・霞地区	423.0	424.4	93,839	96,900	572.4	514.8
多里地区	204.8	204.3	41,450	42,090	129.6	133.2
石見地区	126.9	125.7	26,533	26,353	86.4	86.4
矢戸地区	99.0	99.6	21,070	23,029	21.6	54.0
合 計	853.7	854.0	182,892	188,372	810.0	788.4

特定地域生活排水処理施設(合併処理浄化槽)の状況

月平均賦課件数(件)		新規設置基数(基)		設置済未接続基数(基)	
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
788.4	792.5	2	6	24	24

(3) 病院事業会計の状況

① 収支の状況

病院事業会計の収益的収支は、税込の事業収益が 1,181,999,135円、事業費用が 1,162,153,912円となった。税抜の当年度純利益は 18,490,068円となっている。

資本的収支は、税込の収入が 259,651,000円、支出が 372,641,061円となり、差引不足額 112,990,061円を過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

収益的収支予算決算対比表(税込)

(単位:円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	予 算	決 算	増 減	予 算	決 算	増 減
事業収益	1,165,767,000	1,146,768,001	△ 18,998,999	1,187,825,000	1,181,999,135	△ 5,825,865
事業費用	1,165,767,000	1,126,863,070	△ 38,903,930	1,187,825,000	1,162,153,912	△ 25,671,088
差 引	0	19,904,931	19,904,931	0	19,845,223	19,845,223

純損益額(税抜)

(単位:円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当年度純損益	56,820,412	19,293,140	18,490,068
当年度未処分利益剰余金	823,951,014	843,244,154	861,734,222

② 収益の内容

病院事業収益は、消費税等税込の予算額 1,187,825,000円に対し、決算額 1,181,999,135円で収入率は 99.5%となった。

医療費の未収金額は、過年度分も含め 9,050,980円である。

③ 費用の内容

病院事業費用は、税込の予算額 1,187,825,000円に対し、決算額 1,162,153,912円で執行率は97.8%となった。

医業費用は、損益計算する税抜額で給与費 800,477,285円、材料費 69,493,199円、経費 169,948,049円、減価償却費 72,599,187円、資産減耗費 12,009,031円、研究研修費 2,383,006円である。

医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費 5,157,918円、長期前払消費税額償却 3,879,295円、雑損失 23,892,716円である。

収益の支出予算決算状況(税込)

(単位:円)

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
医 業 費 用	1,176,018,000	1,150,942,235	25,075,765	97.9%
医業外費用	11,507,000	11,211,677	295,323	97.4%
予 備 費	300,000	0	300,000	0.0%
合 計	1,187,825,000	1,162,153,912	25,671,088	97.8%

患者数及び料金収益(税抜)

区 分			患 者 数 (人)		料 金 収 益 (円)	
			延 数	一日平均	総 額	一人一日平均
入院・施設	一般病棟(59床)	本年度	12,510	34.3	348,474,318	27,855.7
	医療療養(9床)	本年度	1,754	4.8	23,935,398	13,646.2
	介護療養(31床)	本年度	6,842	18.7	80,105,702	11,707.9
	合 計	本年度	21,106	57.8	452,515,418	21,440.1
		前年度	19,522	53.3	425,785,811	21,810.6
		増 減	1,584	4.5	26,729,607	△ 370.5
		増減率 (%)	8.1	8.5	6.3	△ 1.7
外来・居宅	外 来	本年度	22,801	94.2	169,940,453	7,453.2
	居 宅 介 護	本年度	5,208	21.5	47,190,477	9,061.2
	合 計	本年度	28,009	115.7	217,130,930	7,752.2
		前年度	31,880	133.9	256,162,110	8,035.2
		増 減	△ 3,871	△ 18.2	△ 39,031,180	△ 283.0
		増減率 (%)	△ 12.1	△ 13.6	△ 15.2	△ 3.5

※年間実診療日数 本年度 入院 365日、外来 242日 前年度 入院 366日、外来 238日

第6 基金の状況

(1) 積立基金 (単位:千円)

基金の名称	平成元年度末現在高	増 減			令和2年度末現在高
			増 加	減 少	
財 政 調 整 基 金	2,076,259	△ 33,881	1,808	35,689	2,042,378
減 債 基 金	730,191	709	709	0	730,900
公 共 施 設 等 建 設 基 金	1,445,819	107,826	107,826	0	1,553,645
わ か も の 定 住 促 進 基 金	21,605	△ 439	6,361	6,800	21,166
菅が谷ブロイラー生産団地基金	11,711	△ 4,389	11	4,400	7,322
畜 産 セ ン タ ー 基 金	20,474	20	20	0	20,494
土 木 建 設 機 械 整 備 基 金	25,503	23	23	0	25,526
緑と水のふるさと活性化基金	6,716	6	6	0	6,722
国 際 交 流 基 金	19,396	15	15	0	19,411
美 術 品 等 取 得 基 金	5,001	△ 5,001	0	5,001	0
こ ど も ゆ め 基 金	66,010	△ 62	27	89	65,948
地 域 医 療 総 合 確 保 基 金	676,009	△ 66,903	539	67,442	609,106
J ー ク レ ジ ッ ト 運 用 基 金	3,538	2	2	0	3,540
森 林 整 備 基 金	0	12,293	12,293	0	12,293
国民健康保険財政調整基金	328,041	△ 12,000	300	12,300	316,041
介 護 給 付 費 準 備 基 金	211,471	166	166	0	211,637
再生可能エネルギー発電事業基金	6,703	5,094	5,094	0	11,797
合 計	5,654,447	3,479	135,200	131,721	5,657,926

(2) 定額運用基金 (単位:千円)

基金の名称	平成元年度現在高	増 減			令和2年度末現在高
			増 加	減 少	
土 地 開 発 基 金	570,508	310	4,197	3,887	570,818
用 品 調 達 基 金	5,000	0	3	3	5,000
繁 殖 素 牛 導 入 基 金	11,904	0	0	0	11,904
中 小 企 業 小 口 融 資 預 託 基 金	19,500	0	0	0	19,500
合 計	606,912	310	4,200	3,890	607,222

※増減欄は、基金残高に合わせて端数調整している。なお各年度末現在高は、地方自治法第235条の5(出納の閉鎖)の期日現在の数値とする。
※土地開発基金は土地を、用品調達基金は貯蔵品を、繁殖素牛導入基金は貸付牛を含む金額を計上している。

第7 むすび

各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べる。

1. コロナ禍における感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した働き方の試みとして、役場庁舎内の第1会議室、ITルーム及び車庫棟2階の部屋を使った職員の分散勤務の実践と、オンライン会議専用のワークブースの設置と活用が図られた。これらの試みは新たなワークスタイルを考えながらの感染予防対策として高く評価する。

今後も気を緩めず、新型コロナウイルス感染状況を見極めながら感染防止対策に取り組まれない。

2. 未収金の徴収について

昨年度に引き続き、令和2年度も預金及び給与の差し押さえを積極的に実施され、前年度の16件 1,033,180円に比べやや減ったものの、5件 830,510円の実績があった。

しかしながら、時効消滅や所在不明等により、国民健康保険税を含む町税では1,700,378円の不納欠損の処理をされている。自主財源の確保と公平な課税を維持するためにも、5年経過により不納欠損となる前に、収入未済額を減らす努力をしていただきたい。

また、未収金取り組み会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回の開催と報告があった。コロナ禍での会議開催のやり方を工夫し、情報共有をする場を確保されたい。

3. 第2木材団地水源調査業務について

この業務は、今後建設予定のバイオマス発電設備等への工業用水を確保するため、電気探査と井戸掘削を37,180,000円の事業費で行なったものである。しかしながら、掘削した井戸から採取した原水の水質は工業用水に適さないものであり、工業用水確保の目的が達成出来ていない。

今後同様のリスクを伴う業務委託、工事に対して、工事完成を保証するしきみを調査、検討されたい。

4. 契約事務の適正化について

契約事務（工事請負契約及び業務委託契約）について個別事業審査を行った際、次のような職員の認識不足による事務的ミス、或いは監督職員のチェック漏れと思われる不適切な事務処理が25契約中10契約について見受けられた。このことについて

は、過去の定期監査においても再三指摘したところである。早急に改善措置を講じられ契約事務の適正化を図られたい。

- ・ 予定価格調書が作成されていない。
- ・ 契約書に収入印紙の貼付けがない。
- ・ 契約書に工事約款の添付がない。
- ・ 契約書に仕様書の添付がない。
- ・ 契約書に記載された「特記事項説明」の添付がない。

5. 情報資産の処分と管理について

行政事務や行政サービスの多くが電子化され、パソコンやネットワーク機器の導入により事務の効率化と住民サービスの向上が図られているところである。令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策として、執務分散対応ネットワーク機器等の整備、インターネット面会用Wi-Fi整備、GIGAスクール構想による児童生徒へのタブレット端末の前倒し導入などが実施された。また、令和3年度もIT機器の更新も予定されており、情報資産の活用に当たっては、保有する情報資産のセキュリティの確保が必要不可欠となっている。

令和2年度に実施された機器更新を伴う事業において、仕様書や積算書に旧機器の廃棄処分に係る仕様や経費の記載がなく、旧機器のハードディスクなどの記録媒体の消去或いは物理的破砕作業の責任の所在が曖昧となっていた。事業費の大小を問わず、情報資産を処分する場合は完全なデータ消去方法等を契約書や仕様書に明記し、個人情報漏洩対策の強化を図られたい。

また、情報資産の管理状況を確認するため電算室を調査した際には、机や棚に廃棄すべき機器やCDが無造作に置かれており、入室カードにより入室者を制限しているとはいえ、セキュリティが保たれているとは言い難い状況であった。更に、執務分散対応ネットワーク機器等の整備事業により各会議室等に設置された情報ボックスに至っては施錠されておらず、部外者がLANケーブルを容易に接続できる状態となっていた。情報資産管理を徹底し、セキュリティの確保に務められたい。